

地方公共団体におけるP F I 実施状況調査
報告書

平成 23 年 12 月

総務省地域力創造グループ地域振興室

はじめに

平成 11 年 9 月に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）が施行されて以降、国内における P F I 事業実施件数は着実に増加しており、内閣府民間資金等活用事業推進室の集計によれば、平成 22 年 12 月 31 日現在、国の事業は 62 件、地方公共団体の事業は 278 件、その他公共法人の事業は 35 件となり、合計 375 件の事業が実施方針が策定・公表されている。地方公共団体による P F I 事業は、我が国で実施されている P F I 事業の大半を占めている。

平成 22 年 6 月、「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」において、国、地方公共団体の財政状況が逼迫する中、多くの社会資本ストックの更新時期が到来することを踏まえ、維持管理、新設を効果的・効率的に進めるため、P F I、P P P の積極的な活用を図ることが盛り込まれた。また、新成長戦略においては、経済成長に特に貢献度が高いと考えられる 21 の施策を「国家戦略プロジェクト」とし、各分野についてより強力に取り組むこととされている。国家戦略プロジェクトの一つとして位置づけられた「公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進」では、コンセッション方式（※）の導入や、民間資金導入のための制度整備によって、P F I 事業規模について 2020 年までに少なくとも約 10 兆円以上の拡大を目指すこととされ、P F I 事業が推進されているところである。

本調査では、地方公共団体等の実施する P F I 事業（実施した事業又は導入可能性調査を実施した若しくはすることを決定した事業）を対象として、実施形態や実施規模等についてアンケート調査を実施し、それらの結果を報告書としてとりまとめた。本調査報告書については、結果の概要を地方公共団体に還元し、今後 P F I 事業の実施を検討している地方公共団体等の一助となること、また、すでに P F I 事業を実施している地方公共団体等が、他の地方公共団体等における実態を把握し、実施中の事業の改善等に役立てられることを目的としている。地方公共団体等における今後の P F I 事業の推進に貢献するものとなれば幸いである。

最後に、本アンケート調査の実施に当たっては、各地方公共団体の P F I 事業担当者をはじめ、都道府県のとりまとめ担当部局担当者等の関係各位より、様々にご協力をいただいた。業務多忙な中、本調査に対し有益なデータ、ご意見をご提供いただいたことに改めて感謝申し上げます。

（※）公共施設の所有権を民間に移転しないまま、民間事業者に対して、インフラ等の事業権（事業運営・開発に関する権利）を長期間にわたって民間に付与する方式。

目次（本編）

1. 調査概要	1
2. 調査票の作成	2
3. 調査結果	2
3.1 事業調査票の回答結果	2
3.1.1 事業の概要について	2
3.1.2 事業の詳細について	22
3.1.3 事業者募集状況について	36
3.1.4 受注事業者について	39
3.1.5 VFMについて	44
3.1.6 モニタリングについて	50
3.1.7 事業の中止について	53
3.2 総括票の回答結果	56
3.2.1 回答者情報	61

目次（表タイトル）

表 1	回答状況別団体の種類別団体数	1
表 2	都道府県別回答団体数	1
表 3	事業の有無別回答団体数	2
表 4	回答団体の種類別事業数	2
表 5	状況と段階別事業数	4
表 6	用途の組み合わせ別事業数	7
表 7	各主要用途の状況別事業数	8
表 8	10 階以上の施設を整備する事業	10
表 9	課等の名称に含まれる文字の傾向	11
表 10	事業範囲の「その他」の回答	14
表 11	事業の特徴	14
表 12	事業の特徴一覧（一部）	15
表 13	各施設用途における BOO、BOT の事業数（事業数順）	18
表 14	事業方式の「その他」の回答	18
表 15	事業方式と事業形態別事業数	19
表 16	独立採算型の施設用途と事業名称	20
表 17	事業形態の「その他」の回答	20
表 18	PFI 法に基づく事業数	21
表 19	PFI 法に基づかない事業の施設用途別事業数	22
表 20	施設の延床面積別事業期間別事業数	23
表 21	事業期間を決めた理由の「その他」の回答（一部）	24
表 22	事業期間に維持管理・運営期間を含む事業の大規模修繕の有無	26
表 23	事業期間別指定管理者の指定の有無別事業数	27
表 24	事業期間別 SPC を指定管理者とする場合の管理期間別事業数	28
表 25	施設用途別指定管理者の指定の有無別事業数	29
表 26	付帯事業の内容	30
表 27	実施方針公表日から供用開始日まで 5 年以上かかっている事業	33
表 28	施設用途別交付金等の組み合わせ別事業数	35
表 29	施設用途別応募事業者数別事業数	37
表 30	事業期間別応募事業者別事業数	37
表 31	競争性を確保するための工夫の「その他」の回答	38
表 32	代表企業の種類の「その他」の回答	39
表 33	自主事業ありの回答内容	43
表 34	事業方式と VFM	45
表 35	事業の状況と VFM	46
表 36	施設用途別可能性調査段階の VFM（0～30%限定）別事業数（現在進行中限定）	47
表 37	契約額別可能性調査段階 VFM 別事業数	48
表 38	モニタリング段階の VFM を回答した事業と VFM の向上状況	49

表 39	モニタリング実施頻度の「その他」の回答	50
表 40	モニタリング実施方法の「その他」の回答	51
表 41	ペナルティが「ある」と回答した事業の回答	53
表 42	中止の段階別事業数	53
表 43	事業の中止理由（一部）	54
表 44	専門部署のある団体の専属・兼任の状況	57
表 45	PFI 導入効果の「その他」の回答内容	57
表 46	PFI の問題点の「その他」の回答内容	58
表 47	関連法規や制度の面で解決すべき課題	60
表 48	回答団体の分類	61
表 49	事業数別団体数	62

目次（図タイトル）

図 1	事業の進行状況別比率	3
図 2	事業の段階別比率	3
図 3	事業の施設の用途別比率	4
図 4	施設の主要用途別事業数	5
図 5	施設の 2 番目に主要な用途別事業数	6
図 6	事業の施設の構造別比率	9
図 7	事業の施設の階数別比率	9
図 8	事業の施設の延床面積別比率	10
図 9	事業の発注担当課別比率	11
図 10	総務・企画系の課が発注主体となっている事業の施設用途別事業数	12
図 11	事業範囲別比率	12
図 12	運営を含む事業の施設の用途	13
図 13	事業方式	17
図 14	各施設用途における BOO、BOT の事業数（事業数順）	17
図 15	事業の事業形態別比率	19
図 16	事業が PFI 法に基づくか否かの比率	21
図 17	事業の期間別比率	22
図 18	平均事業期間と内訳	23
図 19	事業の事業期間を決めた理由別比率	24
図 20	事業の大規模修繕の有無別比率	26
図 21	SPC の指定管理者への指定の有無別比率	27
図 22	付帯事業の有無別比率	30
図 23	実施方針公表日からの平均月数	32
図 24	実施方針公表日から供用開始日までの年数	32
図 25	事業の交付金等の活用状況別比率	33
図 26	活用している交付金等の名称別事業数	34
図 27	事業の事業者選定方法別比率	36

図 28	事業の応募事業者数別比率	36
図 29	競争性を確保するための工夫	38
図 30	事業の代表企業の種類別比率	39
図 31	事業の契約金額別比率	41
図 32	施設用途別平均契約額	42
図 33	事業数×平均契約額	42
図 34	事業の自主事業の有無別比率	43
図 35	VFM 把握状況	44
図 36	各段階における VFM 平均値	45
図 37	可能性調査段階 VFM	45
図 38	各段階の VFM 分布状況 (0~30%限定)	46
図 39	施設用途別可能性調査段階の VFM 平均値 (0~30%限定)	48
図 40	事業のモニタリング実施頻度別比率	50
図 41	モニタリング実施方法	51
図 42	モニタリング会議の参加者	52
図 43	ペナルティを課す事態になったことがある事業の比率	52
図 44	回答団体の専門部署の有無別比率	56
図 45	回答団体の PFI 導入効果別比率	57
図 46	PFI の問題点	58
図 47	回答団体の PFI 事業等の予定の有無別比率	59
図 48	回答市区町村の人口別比率	61

1. 調査概要

PFI 事業を企画・実施した地方公共団体を対象として、アンケート調査を実施した。調査概要は以下のとおりである。

調査対象	PFI 事業を企画・実施した地方公共団体（都道府県、市区町村、組合等）。企画とは可能性調査を実施する、または実施を予定している段階とする。なお本調査における PFI 事業とは「PFI 法に則った事業、則らないが何らかの形で民間活力を導入する事業」である。
調査方法	総務省より E メールにて都道府県（市町村担当部局、PFI 担当部局）及び政令指定都市（PFI 担当部局）に対し、調査票電子ファイルを送付。市区町村へは都道府県より担当部局へ転送。返信は直接総務省へ送信される。
調査期間	3 月 2 日総務省より E メールを送信。

回答団体数は 1,109 である。回答状況および団体の種類別の団体数は以下のとおりである。

なお、本調査は任意のアンケート調査であるため、回答のなかった地方公共団体がある。

また、平成 23 年東北地方太平洋沖地震の発生のため、調査・回答が困難となった地方公共団体がある。

表 1 回答状況別団体の種類別団体数

	都道府県	政令市	市区町村	組合等	計
ファイル受信: 回答を集計に反映	27	12	191	12	242
ファイル受信: 遅着のため反映できず	2	1	8	—	11
メール本文等にて該当事業なしと回答	11	—	845	—	856
計	40	13	1,044	12	1,109

本調査の集計に反映した回答団体数は 242 である。都道府県毎の回答状況は以下のとおりである。

表 2 都道府県別回答団体数

回答団体数			回答団体数			回答団体数		
1 北海道	16	6.6%	21 岐阜県	4	1.7%	41 佐賀県	2	0.8%
2 青森県	4	1.7%	22 静岡県	12	5.0%	42 長崎県	4	1.7%
3 岩手県	1	0.4%	23 愛知県	16	6.6%	43 熊本県	1	0.4%
4 宮城県	8	3.3%	24 三重県	6	2.5%	44 大分県	2	0.8%
5 秋田県	4	1.7%	25 滋賀県	3	1.2%	45 宮崎県	1	0.4%
6 山形県	8	3.3%	26 京都府	1	0.4%	46 鹿児島県	0	0.0%
7 福島県	3	1.2%	27 大阪府	14	5.8%	47 沖縄県	1	0.4%
8 茨城県	6	2.5%	28 兵庫県	6	2.5%			
9 栃木県	2	0.8%	29 奈良県	0	0.0%			
10 群馬県	1	0.4%	30 和歌山県	1	0.4%			
11 埼玉県	12	5.0%	31 鳥取県	0	0.0%			
12 千葉県	16	6.6%	32 島根県	3	1.2%			
13 東京都	23	9.5%	33 岡山県	3	1.2%			
14 神奈川県	1	0.4%	34 広島県	2	0.8%			
15 新潟県	6	2.5%	35 山口県	4	1.7%			
16 富山県	4	1.7%	36 徳島県	6	2.5%			
17 石川県	5	2.1%	37 香川県	3	1.2%			
18 福井県	9	3.7%	38 愛媛県	5	2.1%			
19 山梨県	3	1.2%	39 高知県	1	0.4%			
20 長野県	2	0.8%	40 福岡県	7	2.9%			
計								242

また、集計に反映した 242 団体のうち、事業はないが総括票へ回答した団体が 11 団体ある。

表 3 事業の有無別回答団体数

回答団体(集計に反映)	242	100.0%
事業回答あり	231	95.5%
事業回答なし	11	4.5%

2. 調査票の作成

調査票の構成は以下のとおりである。

調査票	内容
記入要領	記入にあたっての要領や用語の定義などを記載した。
個別事業調査票	PFI の個別の事業単位で回答するための回答票。
総括調査票	回答者の PFI に対する所見等を回答するための回答票。

3. 調査結果

3.1 事業調査票の回答結果

3.1.1 事業の概要について

(1) 事業の段階

問 1 お答えしようとしている事業の名称をお答えください。

記入された事業名は 375 事業である（以下、総数は 375 とする）。回答団体別にみると、市区町村が 291 事業で 77.6%を占める。

表 4 回答団体の種類別事業数

	事業数	比率
都道府県	71	18.9%
市区町村	291	77.6%
組合等	13	3.5%
計	375	100.0%

問2 当該事業は現在進行中ですか。

現在進行中が285件で76.0%を占める。中止は19.2%、終了は4.8%である。

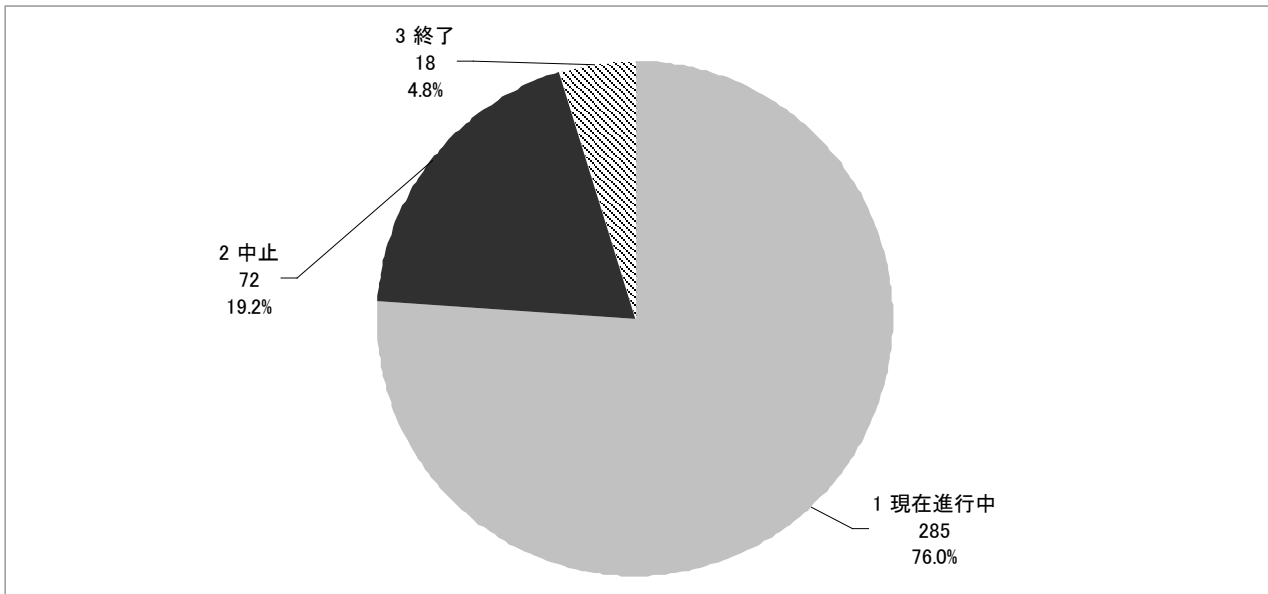
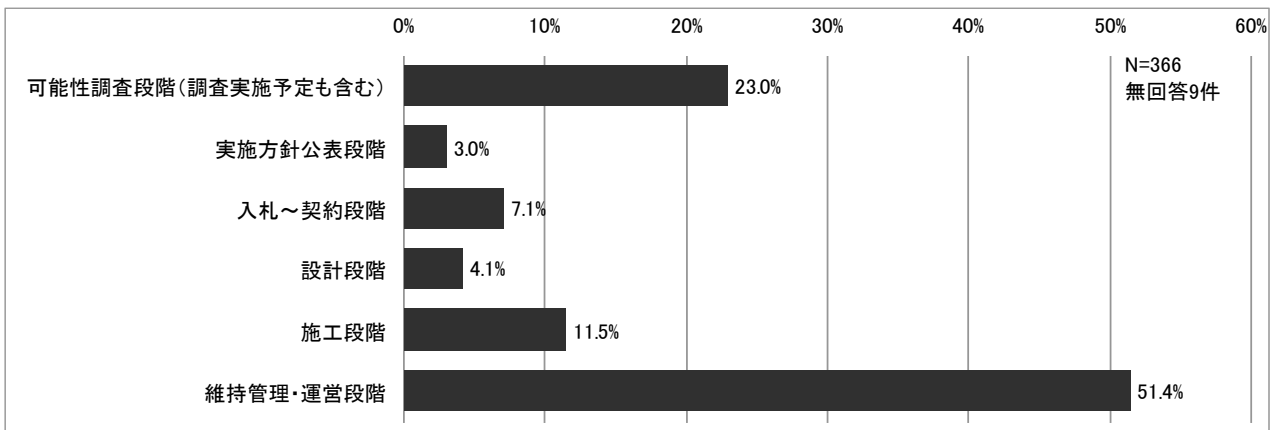


図1 事業の進行状況別比率

問3 当該事業は現在どのような段階にありますか。問2で「中止」とした案件はどの段階で中止となったかお答えください。また「終了」の場合は終了した段階をお答えください。

最も多いのが「6 維持管理・運営段階」で51.4%を占める。ついで「1 可能性調査段階（調査実施予定も含む）」が23.0%である。



グラフ中の「N=366」とは事業総数375のうち、無回答（及び質問によっては非該当）を除いた数値であり、100%を示す。以下同様。

図2 事業の段階別比率

また中止している事業の 83.3%が「1 可能性調査段階（調査実施予定も含む）」段階で中止している。

表 5 状況と段階別事業数

	現在進行中	中止	終了	計
可能性調査段階(調査実施予定も含む)	24	60		84
実施方針公表段階	7	4		11
入札～契約段階	19	7		26
設計段階	14	1		15
施工段階	41		1	42
維持管理・運営段階	172		16	188
計	277	72	17	366

可能性調査段階(調査実施予定も含む)	8.7%	83.3%	0.0%	23.0%
実施方針公表段階	2.5%	5.6%	0.0%	3.0%
入札～契約段階	6.9%	9.7%	0.0%	7.1%
設計段階	5.1%	1.4%	0.0%	4.1%
施工段階	14.8%	0.0%	5.9%	11.5%
維持管理・運営段階	62.1%	0.0%	94.1%	51.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

上表は問 3 における無回答を除いた集計である。

(2) 施設計画

問 4 当該事業により整備する施設は複合用途ですか。単一用途ですか。

問 5 当該事業により整備する施設の種類を選んでください。複合施設の場合は主たる用途を選んでください。

複合施設の場合は、2 番目に主要な用途を選んでください。

用途は単一のものが 76.1%を占める。

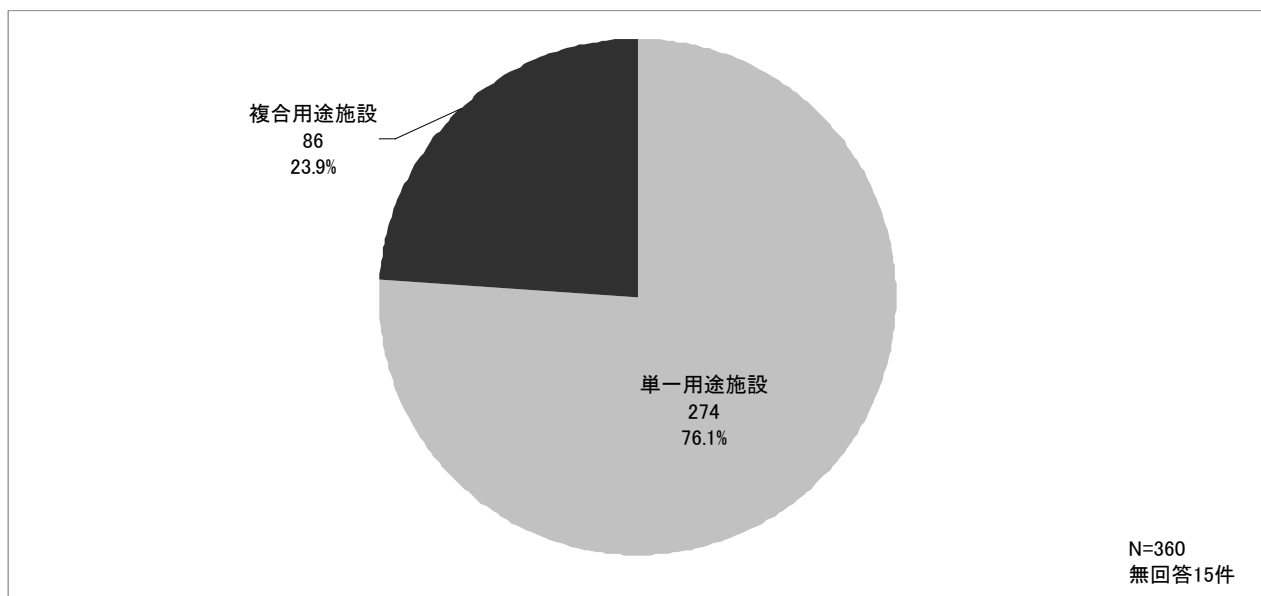
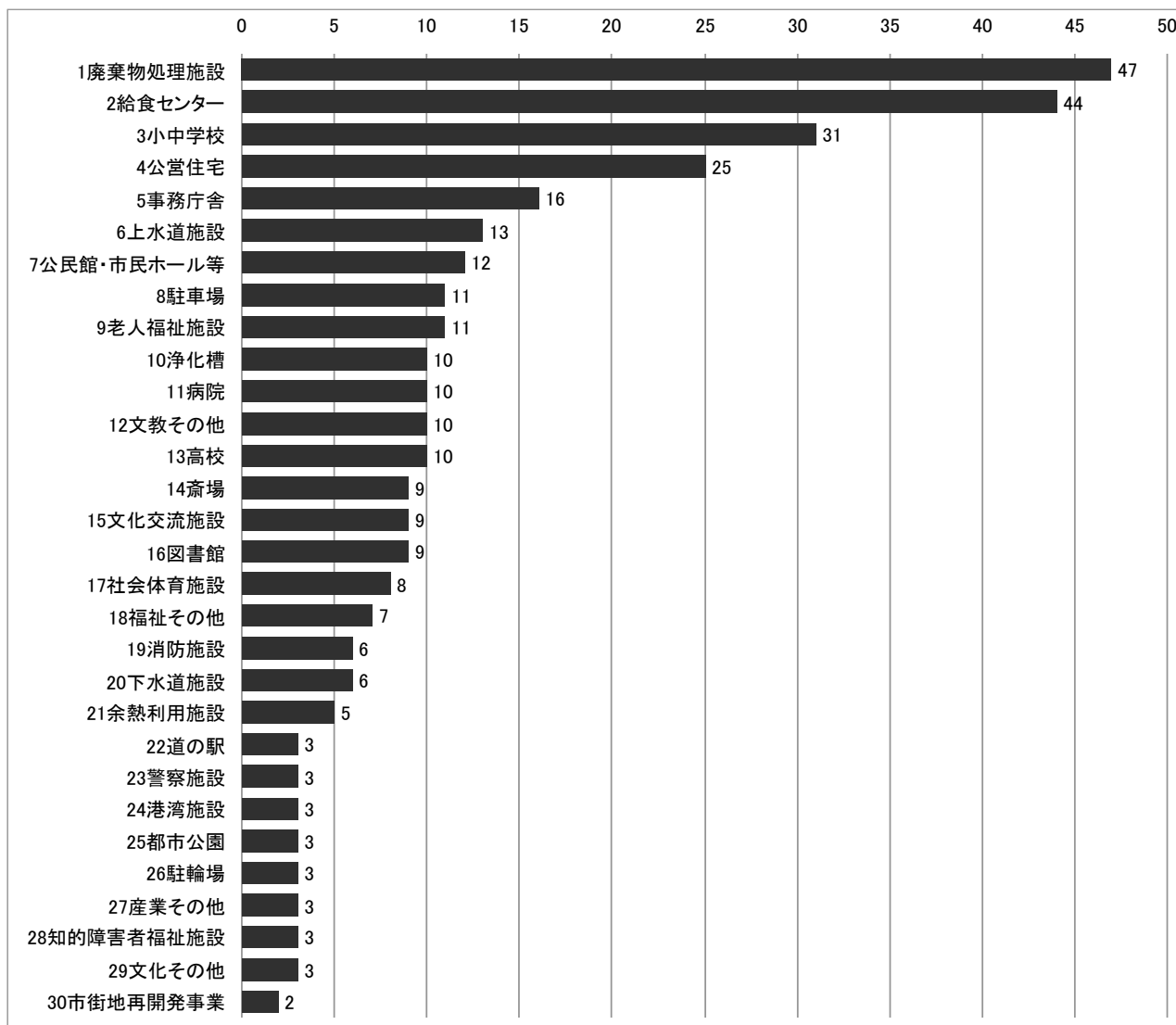


図 3 事業の施設の用途別比率

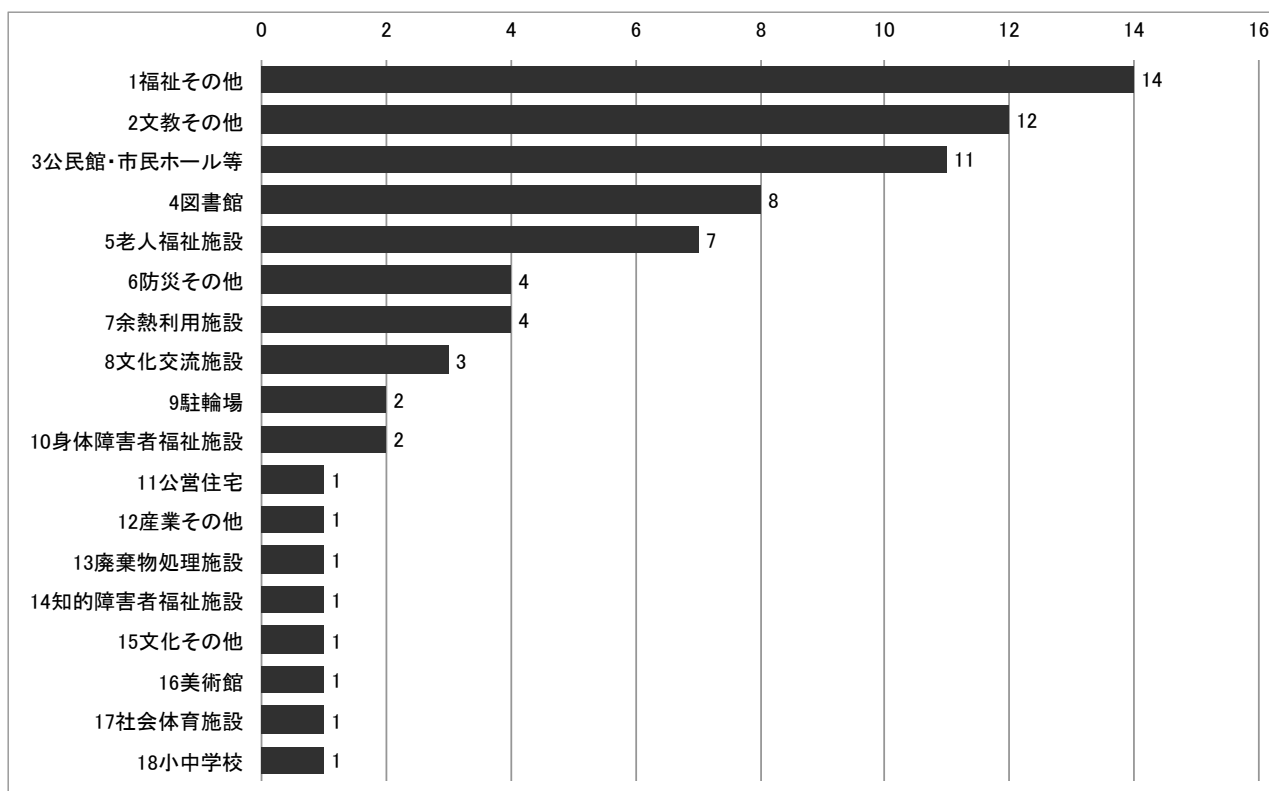
用途（複合の場合は主な用途）上位 30 位をみると最も多いのは廃棄物処理施設で 47 件である。ついで、給食センター（44 件）、小中学校（31 件）、公営住宅（25 件）と続き、この 4 種類で事業総数の 1/3 を超える。



主要用途に回答したのは 360、無回答は 15 件である。

図 4 施設の主要用途別事業数

複合施設の場合の 2 番目に主要な用途は、「福祉その他」「文教その他」「公民館・市民ホール等」が 10 件以上となっている。



2 番目に主要な用途に回答したのは 84、無回答は 2 件、非該当は 289 件である。

図 5 施設の 2 番目に主要な用途別事業数

複合施設での用途の組み合わせをみると、「小学校と福祉その他」「小学校と図書館」「公民館・市民ホール等と図書館」「事務庁舎と公民館・市民ホール等」「廃棄物処理施設と余熱利用施設」といった組み合わせがそれぞれ3件となっている。

表 6 用途の組み合わせ別事業数

主要な用途	2番目に主要な用途																		計	
	1 福祉その他	2 文教その他	3 公民館・市民ホール等	4 図書館	5 老人福祉施設	6 余熱利用施設	7 防災その他	8 文化交流施設	9 身体障害者福祉施設	10 駐輪場	11 小中学校	12 美術館	13 文化その他	14 知的障害者福祉施設	15 廃棄物処理施設	16 産業その他	17 公営住宅	18 社会体育施設		19 その他
1 小中学校	3	2	2	3	1													1		12
2 公民館・市民ホール等		2		3	1			1				1						1		9
3 図書館	2	2	1					1					1							7
4 老人福祉施設	2		1		1				1					1						6
5 事務庁舎	2		3														1			6
6 文化交流施設		1	1	1																2
7 廃棄物処理施設						3									1					1
8 福祉その他	1				1					1										1
9 病院	1				1						1									3
10 公営住宅					1															1
11 文教その他	1	1		1				1												3
12 文化その他	1	1																		2
13 高校		1	1																	2
14 駐車場										1										1
15 知的障害者福祉施設									1											1
16 余熱利用施設		1																		1
17 上水道施設																				1
18 産業その他				1																1
19 都市公園						1														1
20 試験研究機関		1																		1
21 市街地再開発事業				1																1
22 消防施設													1							1
23 道の駅													1							1
24 社会体育施設											1									1
その他	1				1															2
計	14	12	11	8	7	4	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
																				84

各主要用途の状況別事業数をみると、中止が多いのは数が多い給食センターが7事業、公民館・市民ホール等が6事業、小中学校が5事業となっている。

比率でみると観光施設や漁港、農業振興支援施設、衛生試験場が中止の比率が高い。もともと事業数が少ないのでこのような結果となっている。

比較的数が多い用途で進行中・終了と中止が同じ比率になっているのは「公民館・文化ホール」である。

表 7 各主要用途の状況別事業数

主要用途	状況			計	中止		
	現在進行中	中止	終了		比率	順位	
1廃棄物処理施設	45	2	0	47	13.1%	4.3%	22
2給食センター	37	7	0	44	12.2%	15.9%	18
3小中学校	25	5	1	31	8.6%	16.1%	17
4公営住宅	16	2	7	25	6.9%	8.0%	20
5事務庁舎	12	4	0	16	4.4%	25.0%	13
6上水道施設	12	1	0	13	3.6%	7.7%	21
7公民館・市民ホール等	5	6	1	12	3.3%	50.0%	6
8駐車場	5	3	3	11	3.1%	27.3%	12
9老人福祉施設	9	2	0	11	3.1%	18.2%	15
10浄化槽	10	0	0	10	2.8%	0.0%	0
11病院	7	1	2	10	2.8%	10.0%	19
12文教その他	7	3	0	10	2.8%	30.0%	11
13高校	8	2	0	10	2.8%	20.0%	14
14斎場	9	0	0	9	2.5%	0.0%	0
15文化交流施設	6	3	0	9	2.5%	33.3%	9
16図書館	5	4	0	9	2.5%	44.4%	7
17社会体育施設	8	0	0	8	2.2%	0.0%	0
18福祉その他	4	3	0	7	1.9%	42.9%	8
19消防施設	6	0	0	6	1.7%	0.0%	0
20下水道施設	5	1	0	6	1.7%	16.7%	16
21余熱利用施設	5	0	0	5	1.4%	0.0%	0
22道の駅	3	0	0	3	0.8%	0.0%	0
23警察施設	3	0	0	3	0.8%	0.0%	0
24港湾施設	2	0	1	3	0.8%	0.0%	0
25都市公園	3	0	0	3	0.8%	0.0%	0
26駐輪場	2	1	0	3	0.8%	33.3%	9
27産業その他	3	0	0	3	0.8%	0.0%	0
28知的障害者福祉施設	3	0	0	3	0.8%	0.0%	0
29文化その他	1	2	0	3	0.8%	66.7%	5
30市街地再開発事業	0	0	2	2	0.6%	0.0%	0
31試験研究機関	2	0	0	2	0.6%	0.0%	0
32観光施設	0	1	0	1	0.3%	100.0%	1
33インキュベーションセンター	1	0	0	1	0.3%	0.0%	0
34漁港	0	1	0	1	0.3%	100.0%	1
35農業振興支援施設	0	1	0	1	0.3%	100.0%	1
36卸売市場	1	0	0	1	0.3%	0.0%	0
37衛生試験場	0	1	0	1	0.3%	100.0%	1
38身体障害者福祉施設	1	0	0	1	0.3%	0.0%	0
50その他	13	3	0	16	4.4%	18.8%	—
計	284	59	17	360	100.0%	16.4%	
無回答	1	13	1	15			

(3) 構造、階数、延床面積等

問 6 施設の構造、階数等をお答えください。

構造は鉄筋コンクリート造が 40.1%と最も多く、木造以外がほとんどである。

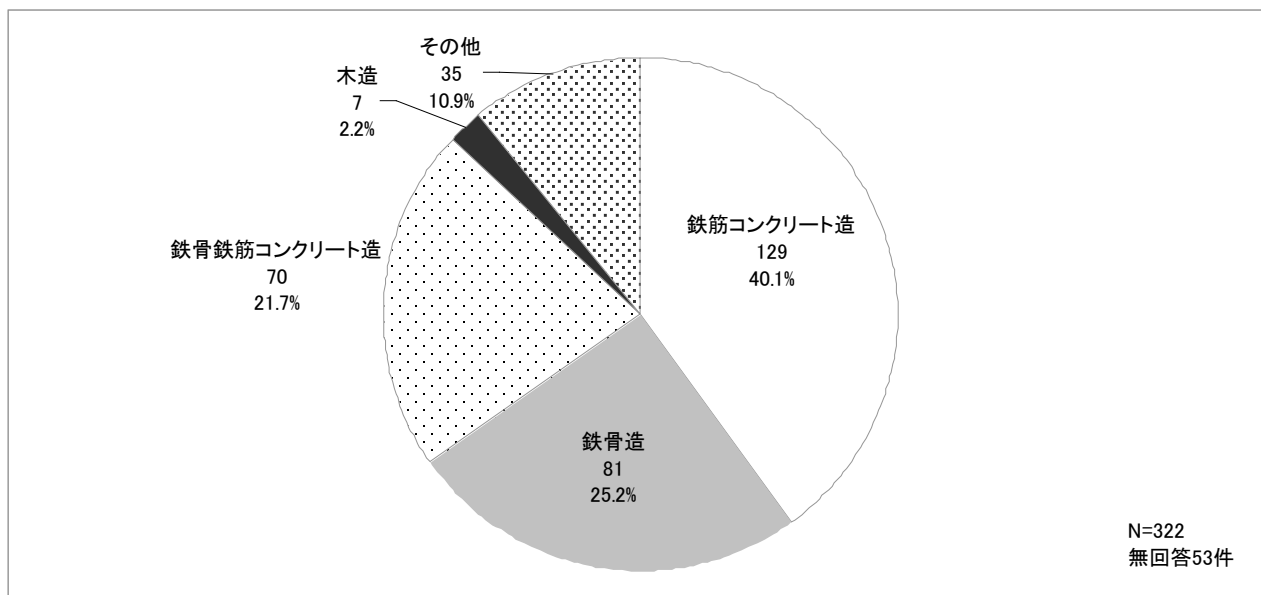
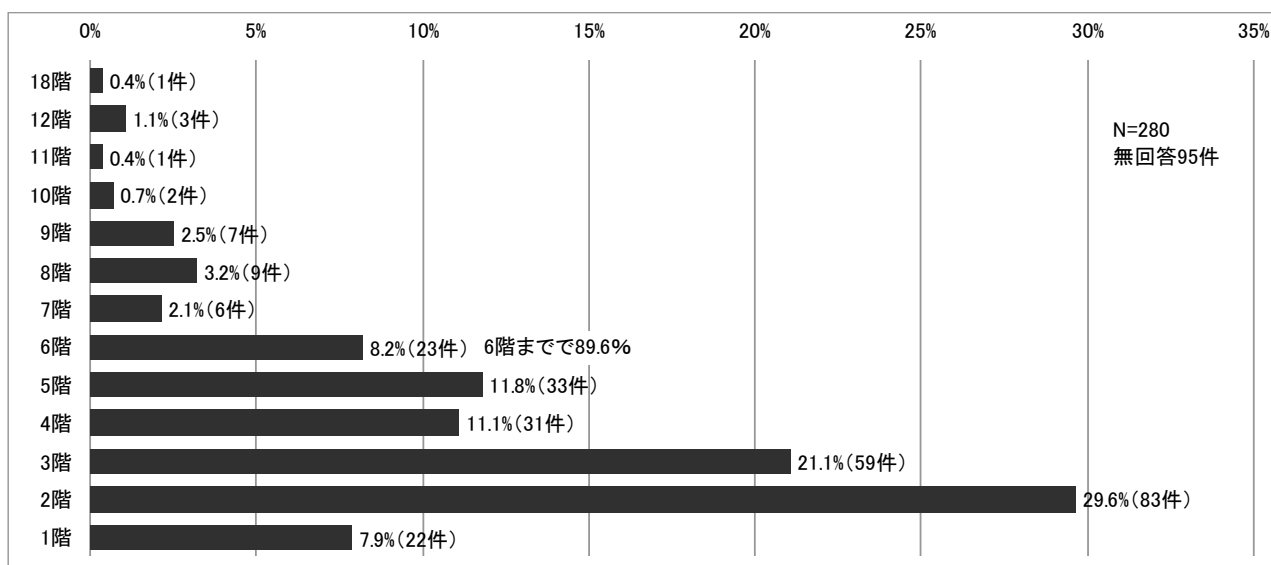


図 6 事業の施設の構造別比率

階数は 2 階建てが最も多く、29.6%を占める。約 9 割が 6 階以下である。



地上階のみの階数とし、フロア数で記入しているものはそれを階数とした。

図 7 事業の施設の階数別比率

10階以上のものは以下のとおりである。病院、庁舎、公営住宅などがある。

表 8 10階以上の施設を整備する事業

階数	事業主体	事業名称
10階	市区町村H	新庁舎管理運営型PFI事業(仮称)
	都道府県	市営住宅整備事業
11階	都道府県	警察本部新庁舎建設等事業
12階	都道府県	中央病院整備運営事業
	組合等	医療センター整備運営事業
	市区町村I	PFIによる市営団地建替等事業
18階	都道府県	産業労働センター整備運営事業

延床面積は2,000～4,000 m²のものが19.3%で最も多い。85.6%が20,000 m²以下である。

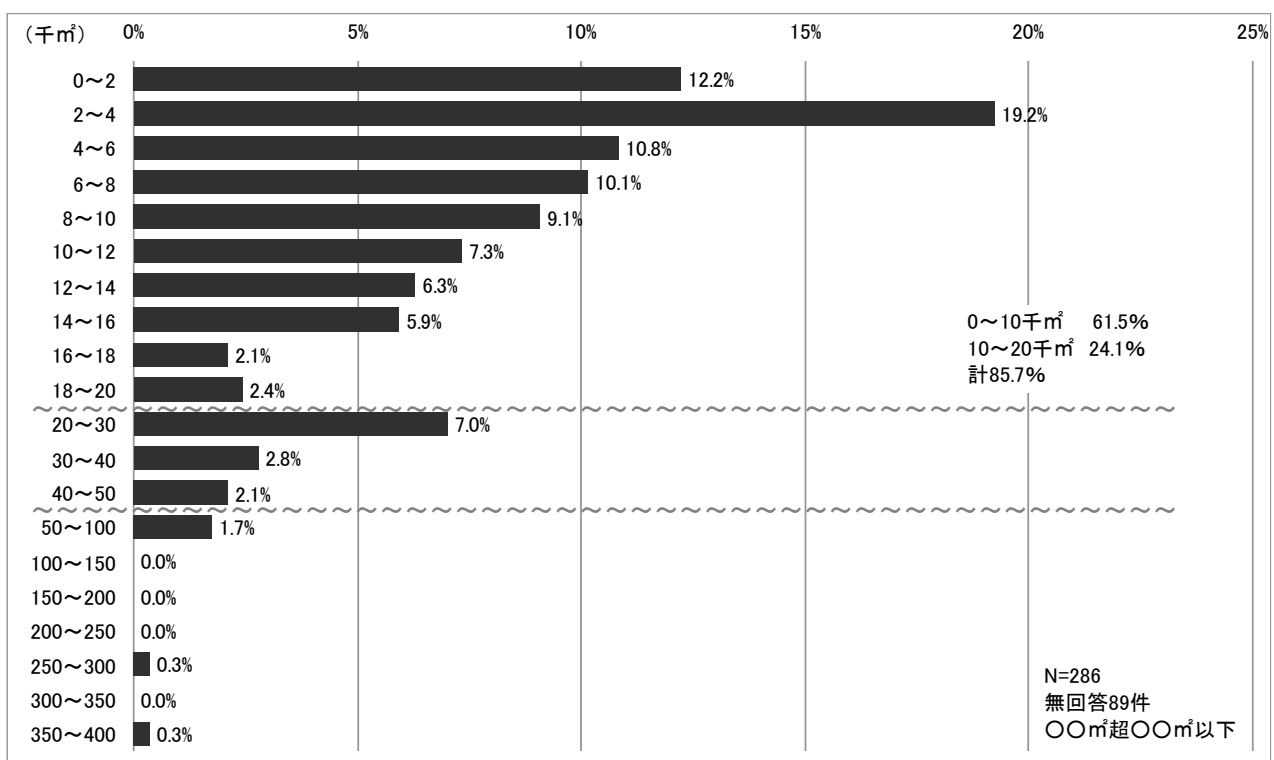


図 8 事業の施設の延床面積別比率

(4) 発注内容

問7 当該事業の発注担当課をお答えください。

発注担当課の回答があった事業は345事業である。課等の名称を特定の文字列で検索すると、以下のような傾向がある。総務・企画系の課を示す「総務」「企画」「管財」が2割程度あり、残りは施設を所管する事業系の課が発注している。

総務・企画系の課が発注した事業の施設用途をみると全体の傾向と大きな違いはないが、「福祉その他」「警察施設」など全体では順位が低い用途が上位にあるが目立つ。

表9 課等の名称に含まれる文字の傾向

		検索文字	該当数	
総数			345	100.0%
1	総務・企画系	総務	49	14.2%
2		企画	25	7.2%
3		管財	15	4.3%
4	事業系 廃棄物関係	環境	31	9.0%
5		クリーン	6	1.7%
6		衛生	8	2.3%
7		清掃	8	2.3%
8	給食センター、学校	教育	66	19.1%
9		校	26	7.5%
10	住宅、都市計画	住宅	19	5.5%
11		都市	15	4.3%
12		建設	32	9.3%
13	水道	水道	16	4.6%
14	公民館・ホール	生涯学習	5	1.4%
15		文化	9	2.6%
16	老人福祉施設	福祉	20	5.8%
17		高齢	3	0.9%
18	その他の施設	農	5	1.4%
19		病院	10	2.9%
20		商工	5	1.4%
21	その他	—	68	19.7%

その他は1~20の文字列で検索に該当しなかった課等の数。例えば「企画総務課」の場合は「企画」にも「総務」にも計上されるので、該当数合計は総数と等しくない。

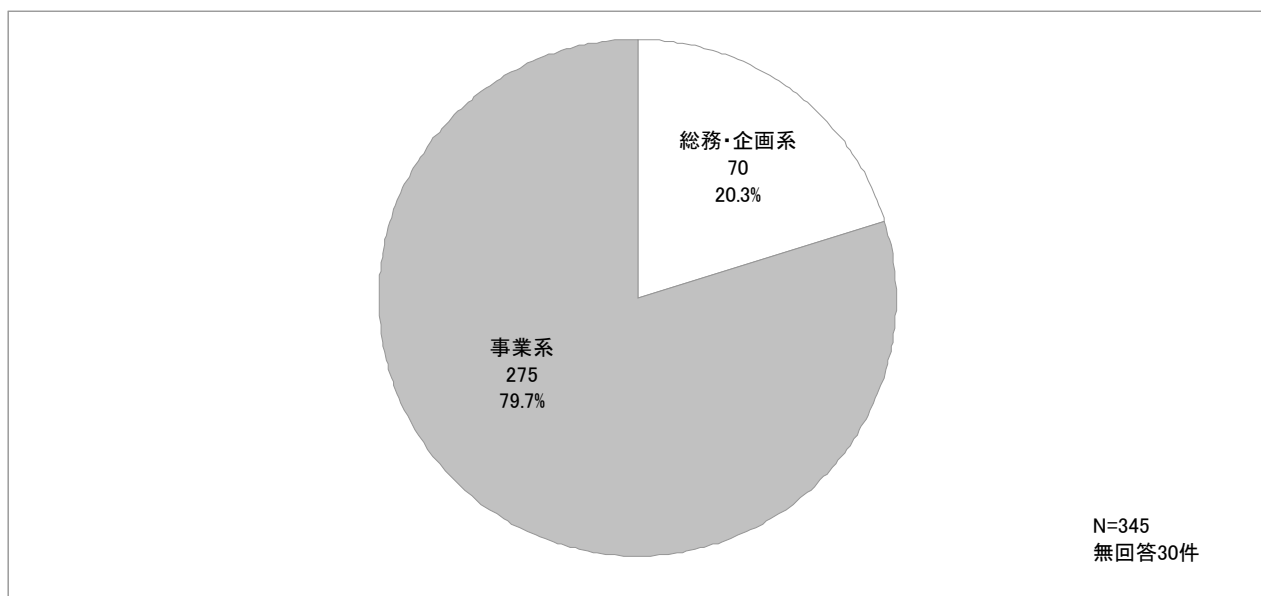
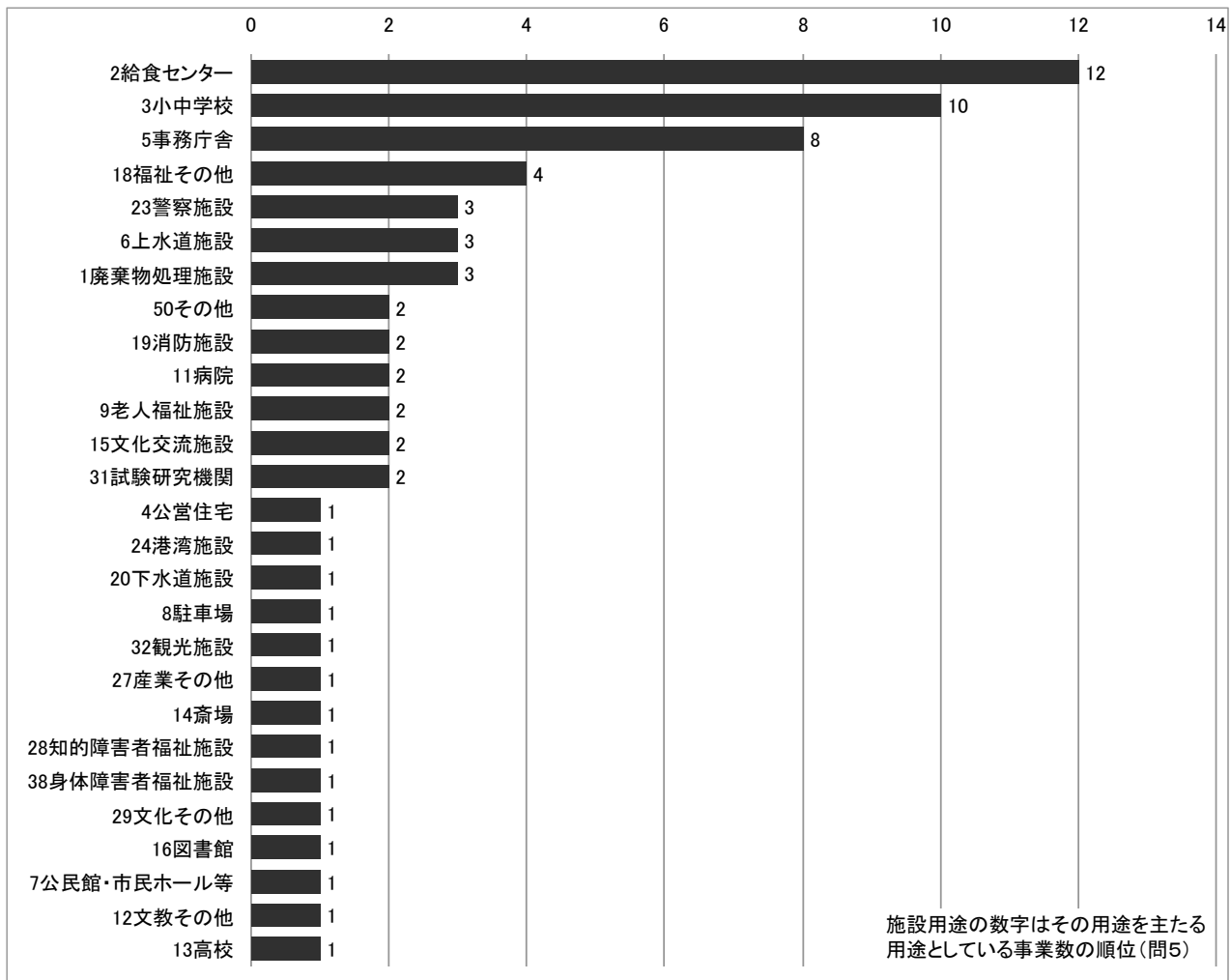


図9 事業の発注担当課別比率



総務・企画系の課が発注した 70 事業のうち施設用途の回答がない事業が 1 あるので合計値が 69 となる。

図 10 総務・企画系の課が発注主体となっている事業の施設用途別事業数

問 8 当該事業の範囲について選んでください。

事業範囲は 61.7%が「設計・建設・維持管理・運営」であり、ついで「設計・建設・維持管理」が 19.9% (69 件) であり、あわせて 81.6%を占める。

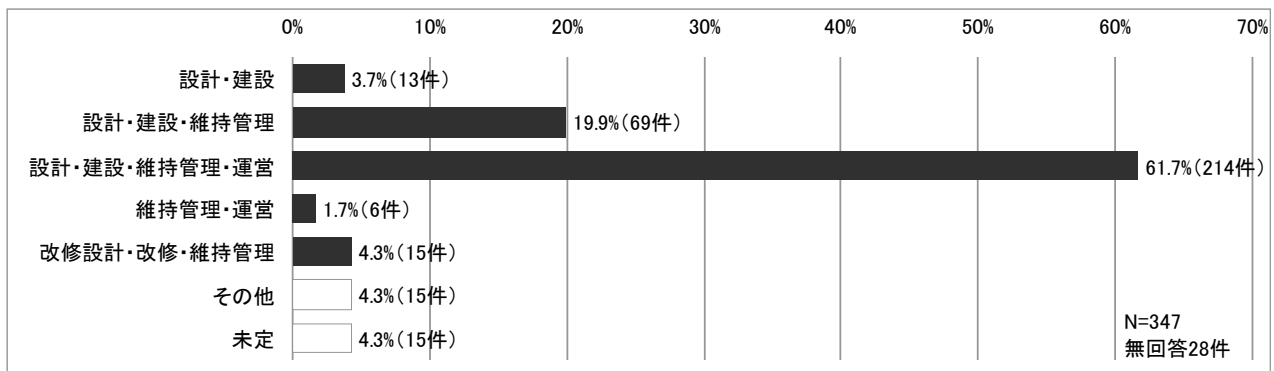
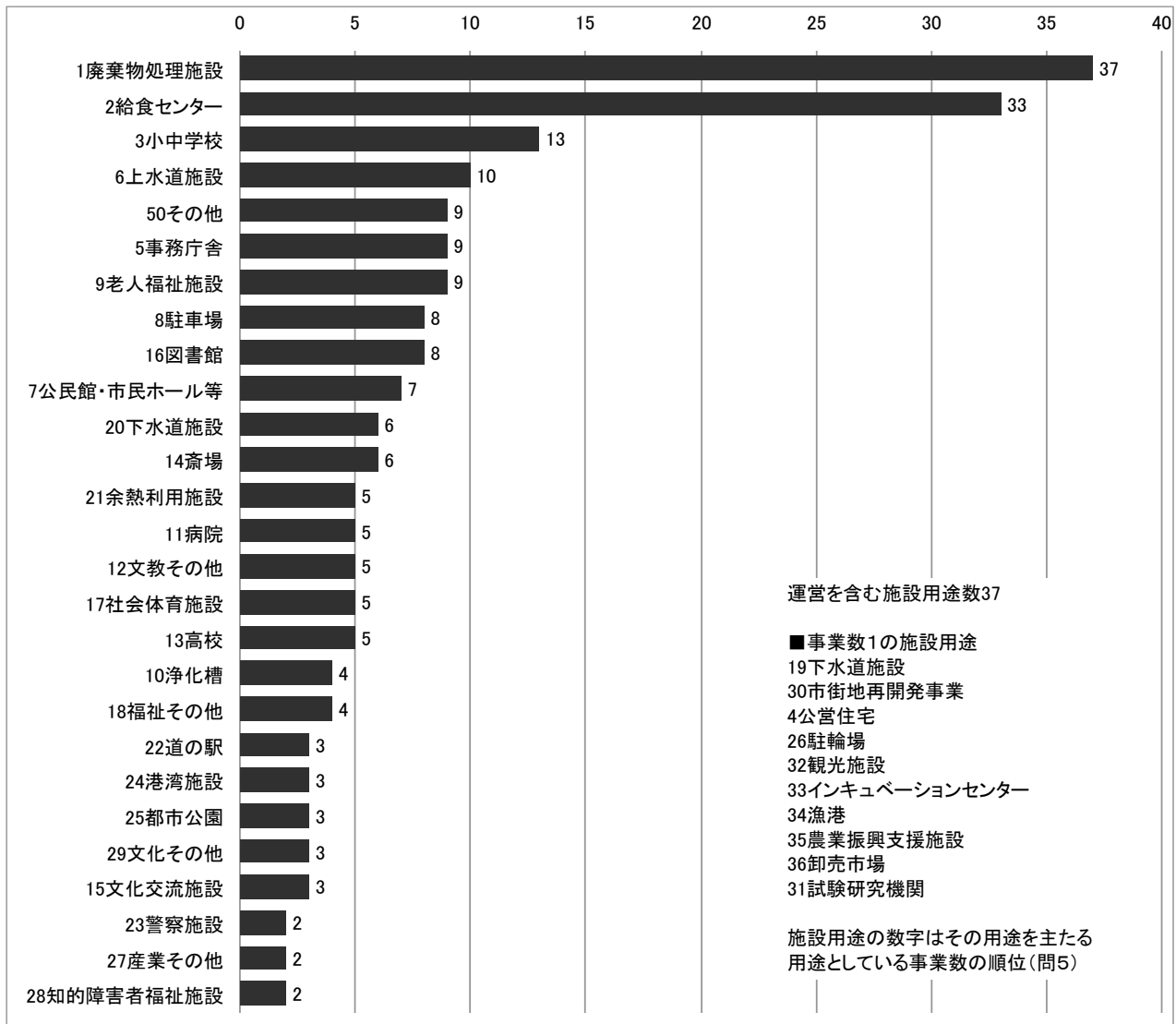


図 11 事業範囲別比率

「運営」を含む事業の施設用途をみると、「廃棄物処理施設」「給食センター」が飛び抜けて多い。その他は事業数が多い順番に並んでいるが、図書館や下水道施設などが順位を上げており、これらは運営を含む事業が比較的多いとみられる。



上図の「運営を含む施設用途数 37」とは調査票で設定した 50 の用途のうち、事業で運営が含まれていたものが 37 あったことを示す。

図 12 運営を含む事業の施設の用途

その他の回答をみると、基本的に本来の選択肢のなかに含まれるものが多いが、建設のかわりに「室内整備」としている事業や、「行政サービスのBPR」を含む事業が目立つ。この質問は「運営」をどう捉えるかで、回答が違ってきたものと考えられる。

表 10 事業範囲の「その他」の回答

事業略称	事業範囲
1 病院跡地利用公共施設及び住宅建設事業	調査のみ
2 資源循環工場整備事業	建設・維持管理・運営
3 警察本部新庁舎建設等事業	既存庁舎解体、建設維持管理・運営、特殊機器整備及び保守
4 少年自然の家整備事業	建設・維持管理・運営
5 駅南口駐輪場	負担金の支出
6 小学校整備事業	建設・維持管理
7 市民プールの整備運営事業	改修設計・改修・維持管理・運営
8 市営浄化槽整備推進事業	浄化槽の設置、維持管理、使用料徴収業務
9 PFIIによる市営団地建替等事業	設計・建設・除却
10 (仮称)小中一貫校整備事業	建設・維持管理
11 市営住宅更新事業	設計・建設・移転支援・余剰地活用
12 情報通信交流館整備等事業	室内整備・維持管理・運営
13 中学校改築図書館等複合施設整備事業	設計・建設・維持管理・運営+行政サービスのBPR
14 支所移転建設事業手法調査業務委託	導入可能性調査

問 9 当該事業の特徴について自由にお答えください。

特徴についてのコメントについて、8つに分類した。「他の事業にない特色がある」「第1号事業である」などの特徴が多い。

表 11 事業の特徴

特徴	事業数	比率
1 他の事業にない特色	23	9.2%
2 第1号事業	11	4.4%
3 特徴的な発注方法	9	3.6%
4 特徴的な事業者選定、事業者の組み合わせ	6	2.4%
5 特徴的な事業分野	4	1.6%
6 特殊な施設に関するノウハウの募集	3	1.2%
7 重点を置いた事業内容	2	0.8%
8 その他	25	10.0%
特徴なし	168	67.2%
回答数	250	100.0%

表 12 事業の特徴一覧（一部）

重点を置いた事業内容 2事業	
1 優良建築物等整備事業(市民会館)	商業施設と市民会館の合築による中核施設の創出
2 地域活性化住宅	人口減少対策として子育て世帯を入居対象とした公営住宅法に基づかない町単独の町営住宅。
他の事業にない特色 23事業	
3 小学校給食センター等整備運営事業	衛生管理の徹底、アレルギー対応食の提供
4 (仮称)学校給食センター整備事業	アレルギー対応食の提供
5 (仮称)新学校給食センター整備事業	アレルギー対応食の提供
6 学校給食共同調理場PFI事業	衛生管理体制の徹底(HACCPシステム対応施設)／食物アレルギー対応食の提供／食育の場としての学校給食センター
7 新学校給食センター整備運営事業	良質な公共サービスの提供(アレルギー対応食など)／行政と民間のパートナーシップの形成(耐震性に優れた施設など)／民間の事業機会の創出／行政の説明責任の確保
8 PFIにおける市営住宅移転建替等事業	移転先地を事業者提案募集し、県と地権者が定期借地契約を締結している。
9 総合リハビリテーションセンターESCO事業	ESCO事業
10 地方庁舎ESCO事業	ESCO事業
11 市民活動総合センターESCO事業	ESCO事業
12 国際センターESCO事業	ESCO事業
13 障害者交流センターESCO事業	ESCO事業
14 農林振興センターほかエコオフィス化改修事業	ESCO的手法を用いた複数施設一括改修事業
15 地方庁舎ほかエコオフィス化改修事業	ESCO的手法を用いた複数施設一括改修事業
16 本庁舎ESCO事業	ESCO事業
17 ESCO事業	ESCO事業
18 地方庁舎ほかエコオフィス化改修事業	ESCO的手法を用いた複数施設一括改修事業
19 エコセメント化施設	自治体として唯一のエコセメント化施設である点。地域のリサイクルの推進:平成18年7月稼働依頼、現在まで焼却残さを埋立てることなく全量エコセメント化している。最終処分場の有効活用:焼却残さの埋立てが現在まで行われていないため、処分場の延命化に寄与している。
20 競馬場省エネルギー対策事業	民間事業者が誘導灯火、センサー連動照明など省エネ機器を自己資金で設置するもの
21 学校給食センター建替整備等事業	食物アレルギー対応食の提供、ドライシステムの導入及び汚染・非汚染作業区域の明確なゾーニングの導入、食育活動機能の充実
22 工場整備運営事業	事業の実施に伴う副次的な収入(売電、スラグ売却など)を事業者の収入としている。
23 市営浄化槽整備推進事業	事業範囲からは、浄化槽の清掃業務を除いている。／使用料徴収業務も事業範囲に入れている。／町の単独事業として、単独処理浄化槽撤去費補助を行っている。／事業推進のため、金融機関への融資あっせん及び利子補給制度を創設。
24 新給食センター整備運営事業	①児童・生徒の発育段階に応じた給食の提供／②パイキング方式による給食(年1回)／③アレルギー特別食の供給
25 学校給食センター整備事業	汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分し、調理工程別の部屋を区画化した。／見学者通路には、吹き抜けの調理室や洗浄室を見下ろす大きな窓を設け、調理工程を一望できるようにした。
特殊な施設に関するノウハウの募集 3事業	
26 高等学校施設整備等事業	重点を置いた部分として20年間の事業期間中に大規模修繕が原則として発生しない施設を要求
27 学校給食センター整備運営事業	重点を置いた部分として塩害および強風対策を施した施設を要求／よりおいしい給食を提供するため炊飯を含んだ施設・運営業務とした
28 水道事業	重点を置いた事業内容／特殊な施設に関するノウハウの募集

特徴的な事業分野 4事業	
29 上水道拡張計画に係るPFI事業	浄水場、その他水道施設の老朽化により、浄水場の更新・改修を行うほか、場外系機械電気計装設備を整備の対象とし、施設の運営・維持管理を含めた水道事業の包括的な事業、運営を業務の対象としている。
30 (仮称)交通安全教育施設整備運営事業	全国的にもあまり例のない交通安全教育施設である。
31 (仮称)総合市民行政センター整備事業	①庁舎の建設／②複合施設／③2つの事業を同時発注／④地元企業への配慮／⑤大規模修繕の実施
32 (仮称)総合市民行政センター整備事業	①庁舎の建設／②複合施設／③2つの事業を同時発注／④地元企業への配慮／⑤大規模修繕の実施
第1号事業 11事業	
33 一般廃棄物最終処分整備及び運営事業	一般廃棄物最終処分場としては、国内第1号のPFI事業／一般廃棄物最終処分場として、国内で初めて性能発注を導入
34 公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業	他の県に先駆け導入したPFIであり、PFI事業者がコンテナターミナル施設の一体的な管理運営を行う事業
35 学園改築運営等事業	運営に重点を置いたPFI事業／学校校外施設としては初めての事例
36 公会堂改築並びに維持管理及び運営	国内で初めてホール施設にPFIを導入／運営業務をすべて選定業者に委ね、収入増のインセンティブを付与
37 ふれあい拠点施設(仮称)整備事業	全国初の「動物愛護施設」でのPFI事業であり、民間事業者のノウハウを活かした施設建設を目指した。／落札者決定基準に「地域経済への配慮」を明記し審査項目として採点することで、民間事業者に対し地域経済へ配慮した提案を促した。
38 汚泥再生処理センター整備運営事業	し尿汚泥処理施設としては全国で初めての事業
39 (仮称)火葬場整備運営事業	県下では初めての火葬場PFI事業の取り組みである
40 公益施設管理運営事業	公益サービス購入型PFI事業の第一号として、オープン当時は先駆的な取り組みとして注目を集めた。
41 情報通信交流館整備等事業	全国初の本格的な運営中心型PFI事業
42 浄水場ろ過施設整備等事業	事業実施時においては、浄水施設本体へのDBO導入は、国内初であった。
43 新青果場整備事業	中央卸売市場において、全体の施設を対象とした初めての事例
特徴的な発注方法 9事業	
44 クリーンセンター(仮称)整備運営事業	BOO方式とし、県における費用負担がない。／余熱利用のため蒸気タービンを設置し発電を行う。／溶融炉を整備し溶融スラグによりリサイクルを推進する。
45 市営団地移転建替及び学区コミュニティ防災センター整備等事業	市と合同でPFI事業を発注し、県営住宅と防災センターを併設。／事業者提案で民間施設(デイサービス、保育所)を併設。
46 学校給食センター更新事業	2施設を併せて一括発注し、スケールメリットを生かした事業とした点
47 中学校校舎給食室公会堂整備等並びに保育所・ケアハウス整備等PFI事業	2つのPFI事業を同時進行で、複数の施設を合築で1棟の建物に一体的に整備している。
48 清掃工場総合水泳場の整備運営事業	清掃工場と水泳場を一括して性能発注することにより、民間事業者による各業務を通じた包括的な創意工夫の発揮を期待し、効率的かつ機能的な施設整備と運営維持管理を期待した。
49 芸術文化交流施設整備等事業	運営業務は、芸術文化事業の実施と密接に関わるので業務範囲から外し、SPCの業務は開業準備や設備の技術研修等(運営補助業務)に止めた。
50 小中学校施設整備事業	小中学校4校の一括整備／老朽化校舎等改築を主体とした整備のほかに既存施設を改修(耐震補強を含む)
51 中学校改築図書館等複合施設整備事業	NPMとPPPとの相乗効果を目的に民活スキームを構築している。特色は、本体事業と図書館運営事業を一つの募集要項で選定を別に行い、それぞれの選定事業者が一つのSPCを設立することや、任意の提案事業(原則、独立採算事業)及び任意業務(行政サービスの課題解決)を認めていること。
52 クリーンセンター建設維持管理事業	廃棄物焼却施設という専門性の高い特殊分野のため、性能発注による募集を行なっている。また、事業方式についても設計、建設、維持管理までを発注するDBM方式を採用している。

問 10 当該事業の事業方式について選んでください。

事業方式は BTO が 61.0% を占め、ついで BOT、DBO の順となっている。

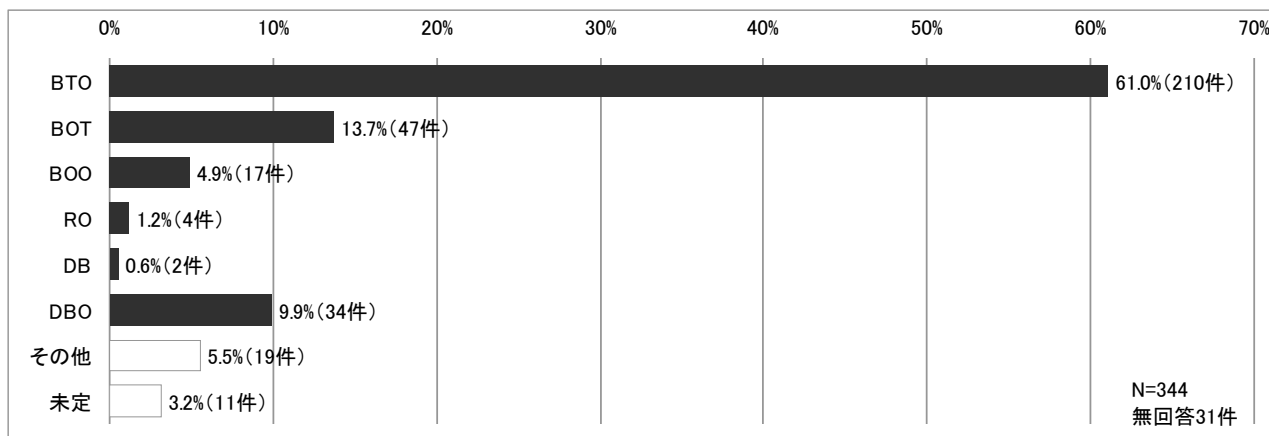


図 13 事業方式

「運営」を含む事業の割合をみるために、各施設用途における BOO、BOT の事業数をみると、事業数が多い「廃棄物処理施設」が BOO、BOT あわせて 10 事業となっている。

BOO、BOT の比率が高いのは事務庁舎で事業数 16 のうち半数の 8 事業となっている。特に BOT の比率が高い。

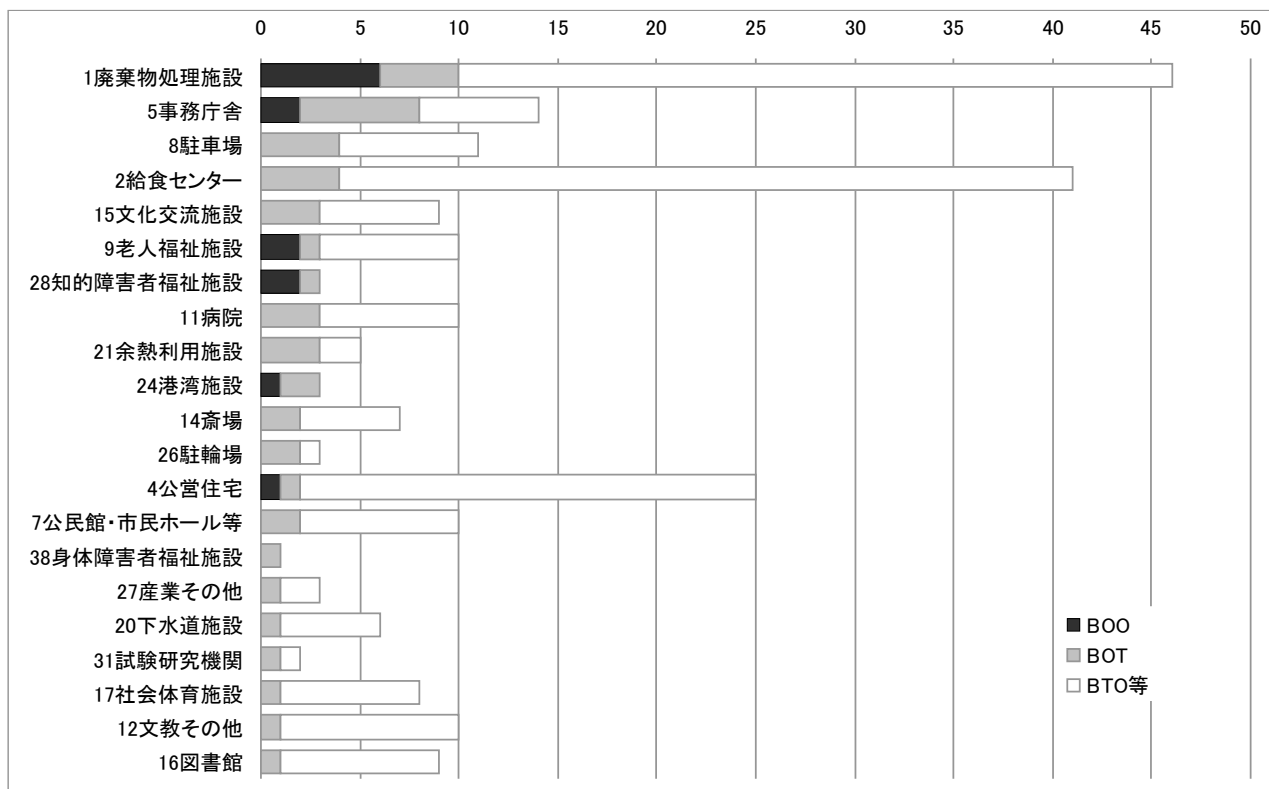


図 14 各施設用途における BOO、BOT の事業数（事業数順）

表 13 各施設用途における BOO、BOT の事業数（事業数順）

	事業数	事業方式(運営に着目)				BOO,BOT		
		BOO	BOT	BTO等	無回答	事業数	比率	順位
1 1廃棄物処理施設	47	6	4	36	1	10	21.3%	14
2 5事務庁舎	16	2	6	6	2	8	50.0%	6
3 8駐車場	11	0	4	7	0	4	36.4%	8
4 2給食センター	44	0	4	37	3	4	9.1%	20
5 15文化交流施設	9	0	3	6	0	3	33.3%	9
6 9老人福祉施設	11	2	1	7	1	3	27.3%	12
7 28知的障害者福祉施設	3	2	1	0	0	3	100.0%	1
8 11病院	10	0	3	7	0	3	30.0%	11
9 21余熱利用施設	5	0	3	2	0	3	60.0%	5
10 24港湾施設	3	1	2	0	0	3	100.0%	1
11 14斎場	9	0	2	5	2	2	22.2%	13
12 26駐輪場	3	0	2	1	0	2	66.7%	4
13 4公営住宅	25	1	1	23	0	2	8.0%	21
14 7公民館・市民ホール等	12	0	2	8	2	2	16.7%	15
15 38身体障害者福祉施設	1	0	1	0	0	1	100.0%	1
16 27産業その他	3	0	1	2	0	1	33.3%	9
17 20下水道施設	6	0	1	5	0	1	16.7%	15
18 31試験研究機関	2	0	1	1	0	1	50.0%	6
19 17社会体育施設	8	0	1	7	0	1	12.5%	17
20 12文教その他	10	0	1	9	0	1	10.0%	19
21 16図書館	9	0	1	8	0	1	11.1%	18
22 その他	16	3	2	9	2	5	31.3%	—
計	263	17	47	186	13	64	24.3%	—
BOO,BOTがない用途計	97	0	0	92	5			

「BOO、BOT がない用途計」とは 50 の施設用途のうち、事業方式に BOO、BOT の事業がない用途である。例えば小学校では BOO、BOT がない。また事業方式の回答はあるが施設用途の回答がない事業が 2 ある。

事業方式の「その他」の回答をみると、BT 方式が比較的多い。

表 14 事業方式の「その他」の回答

事業略称	事業方式
1 公営住宅駅前団地買取事業	BT:民間事業者が住宅を建設し、運営せずに所有権を移転する事業方式。
2 学園改築運営等事業	BTOで所有権移転時に建設費を一括して支払う方式です。(設計から建築までは民間資金が入ります)
3 市営住宅建替事業	BT方式
4 給食センターPFI事業導入可能調査	複数の導入方式を検討した
5 (仮称)文化芸術センターに係るPFI導入可能性調査	BTO、BOT、DBO
6 市営団地第1期建替事業	BT方式
7 市営団地第2期建替事業	BT方式
8 市営住宅更新事業	BT+余剰地活用
9 中学校改築図書館等複合施設整備事業	提案事業者によるアウトカムを理由にBOTとBTO及び事業期間を選択する仕組み。
10 地域活性化住宅	民間が資金調達し、建設し、所有権は一定期間後公共に移転する。運営は公共が行う。
11 クリーンセンター建設維持管理事業	DBM方式(設計、建設、維持管理)

問 11 当該事業の事業形態について選んでください。

事業形態は 79.4%がサービス購入型となっている。

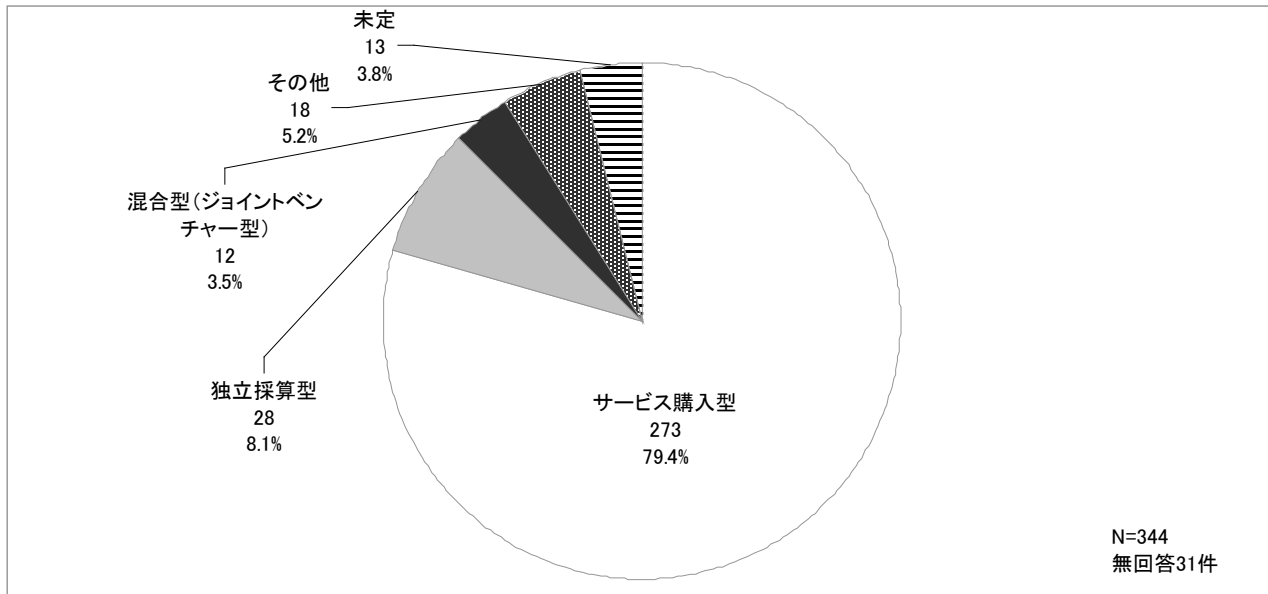


図 15 事業の事業形態別比率

事業方式と事業形態をみると、サービス購入型 BTO が最も多く 184 事業ある。ついでサービス購入型 BOT が多い。BOO になると独立採算型や混合型が増える。

表 15 事業方式と事業形態別事業数

	事業方式				事業形態			
	サービス購入型	独立採算型	混合型	計	サービス購入型	独立採算型	混合型	計
BTO	184	10	7	201	91.5%	5.0%	3.5%	100.0%
BOT	38	8	1	47	80.9%	17.0%	2.1%	100.0%
BOO	8	5	2	15	53.3%	33.3%	13.3%	100.0%
RO	4	0	0	4	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
DB	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
DBO	29	1	0	30	96.7%	3.3%	0.0%	100.0%
計	263	25	10	298	88.3%	8.4%	3.4%	100.0%

上表は問 10、11 における「その他」「未定」を除いた集計である。また問 10 の回答があるが問 11 の回答がない事業が 3、問 11 の回答があるが問 10 の回答がない事業が 3 ある。

独立採算型の施設用途をみると老人保健福祉施設の6事業が最も多い。

表 16 独立採算型の施設用途と事業名称

主要用途	事業略称
1 1廃棄物処理施設	クリーンセンター(仮称)整備運営事業
2	資源循環工場整備事業
3	クリーンセンター建設維持管理事業
4 6上水道施設	下水道局改良土プラント増設運営事業
5	水道事業
6 7公民館・市民ホール等	学区コミュニティセンター
7 8駐車場	駅周辺駐車場整備事業
8	駅周辺有料駐車場整備事業
9	公立病院前有料駐車場整備事業
10 9老人福祉施設	新型ケアハウス整備等事業
11	介護強化型ケアハウス整備等事業
12	保健福祉施設
13	ケアハウス整備等PFI事業
14	新型ケアハウス整備事業
15	ケアハウス
16 10浄化槽	浄化槽整備推進事業
17 20下水道施設	(仮称)消化ガス精製供給事業
18 22道の駅	道の駅整備事業
19 24港湾施設	公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業
20	ボートパーク整備運営事業
21	交流センターPFI事業
22 26駐輪場	自転車駐車場整備運営事業
23	駅南口駐輪場
24 32観光施設	温泉利用施設等整備運営PFI事業
25 34漁港	漁港係留施設整備等PFI事業
26 50その他	子育て支援住宅建設事業(仮称)
27	競艇場賃貸借契約事業
28	ゴルフ場施設整備等事業

事業形態で「その他」の回答をみると、事業方式と混在した回答になっており、担当者の中では事業形態と事業方式が明確に分けられていないことがわかる。

表 17 事業形態の「その他」の回答

事業略称	事業形態
1 優良建築物等整備事業(市民会館)	民間施設の一部公共買取
2 公営住宅駅前団地買取事業	公営住宅法:買取方式
3 空港駐車場整備事業	設計施工一括発注による従来型の公共工事
4 給食センター	建設後、施設維持管理のみ民間
5 市営住宅建替事業	公営住宅建設
6 学校給食センター整備事業	調理については、直営方式
7 新美化センター整備事業	20年間の運営業務委託
8 総合健康ゾーン整備運営事業	運営独立採算型
9 中学校改築図書館等複合施設整備事業	原則、サービス購入型とし、業務内容によっては独立採算、ジョイントベンチャーも可能。

問 12 当該事業は PFI 法に基づく事業ですか。

PFI 法に基づく事業は 290 件で 84.1%を占める。PFI 法に基づかないものは 9.3%にとどまる。

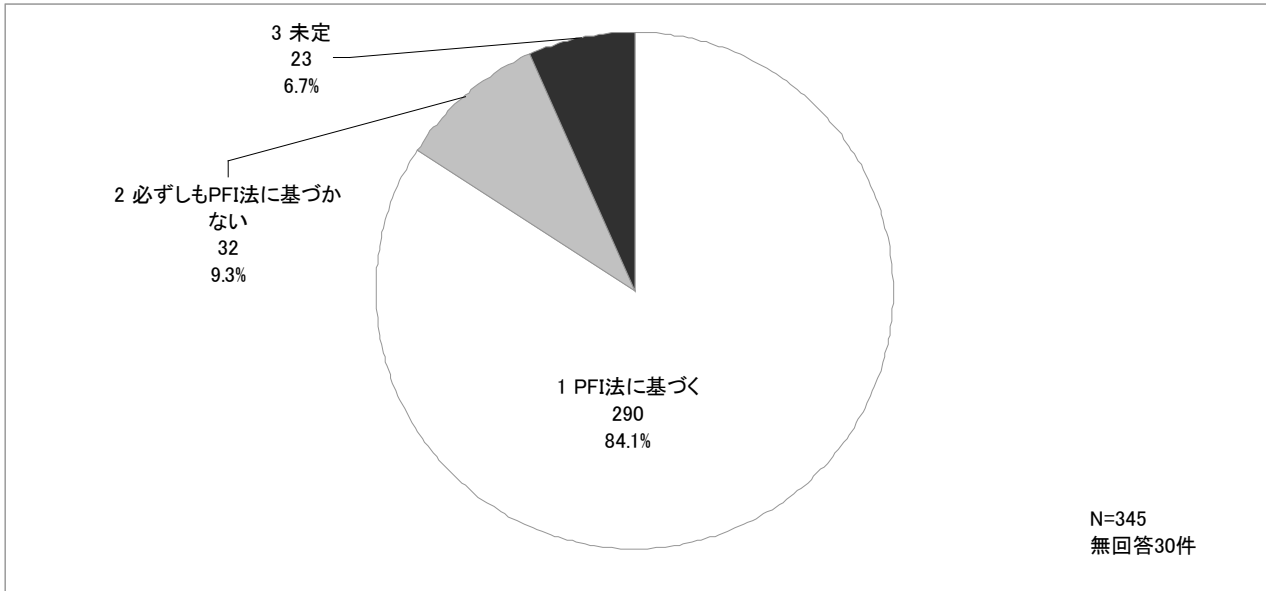


図 16 事業が PFI 法に基づくか否かの比率

表 18 PFI 法に基づく事業数

	PFI法	PFI法以外	計	PFI法	PFI法以外	計
BTO	197	4	201	98.0%	2.0%	100.0%
BOT	43	4	47	91.5%	8.5%	100.0%
BOO	15	2	17	88.2%	11.8%	100.0%
RO	4	0	4	100.0%	0.0%	100.0%
DB	1	1	2	50.0%	50.0%	100.0%
DBO	16	17	33	48.5%	51.5%	100.0%
計	276	28	304	90.8%	9.2%	100.0%

上表は問 10、12 における「その他」「未定」を除いた集計である。また問 10 の回答があるが問 12 の回答がない事業が 2、問 12 の回答があるが問 10 の回答がない事業が 3 ある。

PFI 法に基づかない事業として数が多いのは全体の数が多い「廃棄物処理施設」である。事業数が 10 以上で PFI 法に基づかない事業の比率が比較的高いのは「駐車場」である。

表 19 PFI 法に基づかない事業の施設用途別事業数

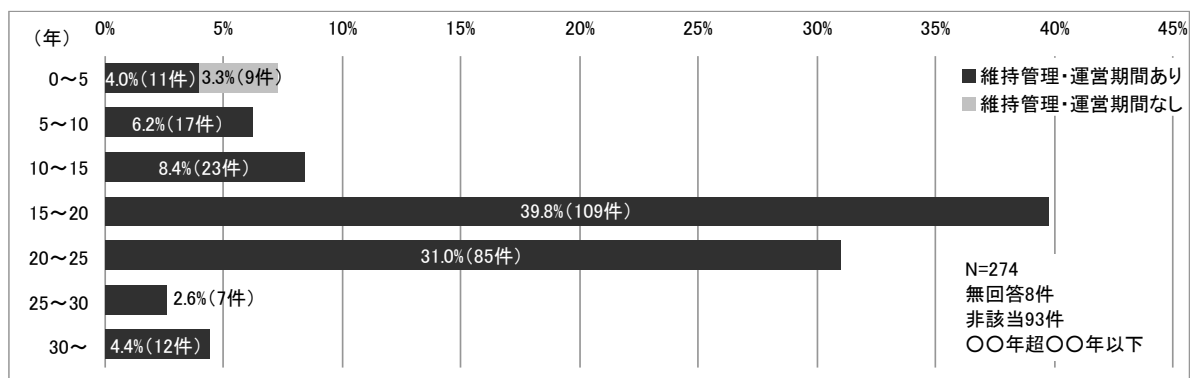
用途	事業数	PFI法に基づかない事業		
		事業数	比率	比率順位
1 1 廃棄物処理施設	47	12	25.5%	5
2 4 公営住宅	25	4	16.0%	7
3 8 駐車場	11	3	27.3%	4
4 50 その他	16	2	12.5%	10
5 6 上水道施設	13	2	15.4%	8
6 5 事務庁舎	16	1	6.3%	13
7 11 病院	10	1	10.0%	12
8 15 文化交流施設	9	1	11.1%	11
9 18 福祉その他	7	1	14.3%	9
10 21 余熱利用施設	5	1	20.0%	6
11 22 道の駅	3	1	33.3%	2
12 26 駐輪場	3	1	33.3%	2
13 30 市街地再開発事業	2	1	50.0%	1
計	167	31	18.6%	

PFI 法に基づかない事業のうち施設用途について回答していない事業が 1 あるので合計が 31 となっている。

3.1.2 事業の詳細について

問 13 事業期間および内訳をお答えください。

事業期間は 15～20 年が最も多く 39.8% を占める。ついで 20～25 年である。維持管理・運営の期間がない事業については、すべて 5 年未満である。



問 3 の回答のうち「2 実施方針公表段階」以降の段階に回答がないものを「実施方針公表段階に至っていない」とみなし、非該当とした (問 22 まで同様)。

図 17 事業の期間別比率

維持管理・運営期間のある事業の事業期間の平均は 17.67 年である。事業期間の内訳として、設計・建設期間が平均 1.43 年、運営・維持管理期間が平均 16.24 年であり、運営・維持管理期間は全期間の 91.8% を占める。

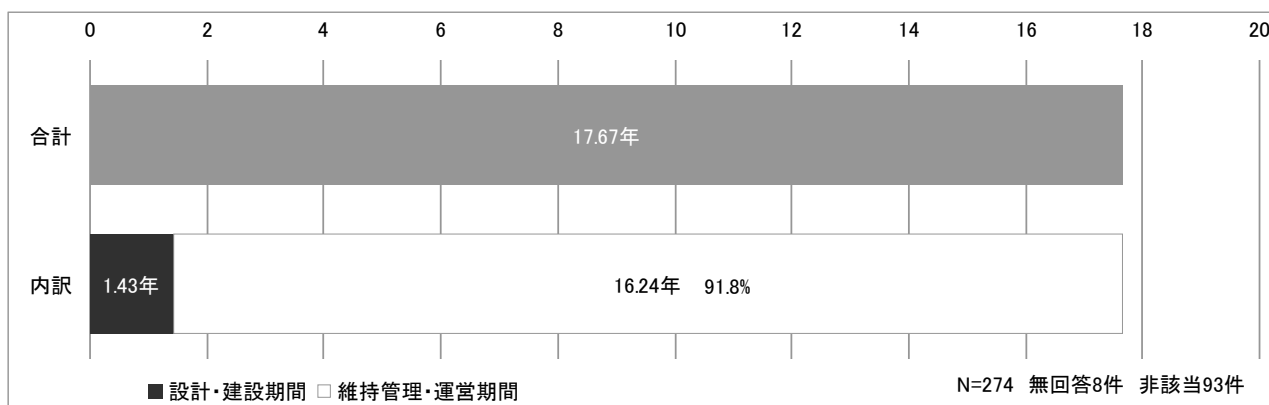


図 18 平均事業期間と内訳

施設の延床面積と事業期間をみると、2,000～4,000 m²で 15～20 年の事業期間が最も多い。比率で見ると 18,000～20,000 m²で 30 年超となっている事業の比率が高いのが目立つが、もともとの事業数は多くない。

全体的に延床面積と事業期間の相関は小さいといえる。

表 20 施設の延床面積別事業期間別事業数

延床面積	事業期間							計
	0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～	
0～2	2	2	5	6	11		2	28
2～4		1	3	28	12	1	1	46
4～6	1	2		15	5			23
6～8	2		2	5	9	1	2	21
8～10	2	1	1	8	8	1	2	23
10～12	2		2	5	10	1		20
12～14			1	6	8		1	16
14～16	2	5		5	4			16
16～18	1			2	3			6
18～20	1				3		3	7
20～30	1	1	2	9	1			14
30～40		2	1	4	1			8
40～50			1		3		1	5
50～100	1				1	1		3
250～300				1				1
350～400			1					1
計	15	14	19	94	79	5	12	238
0～2	7.1%	7.1%	17.9%	21.4%	39.3%	0.0%	7.1%	100.0%
2～4	0.0%	2.2%	6.5%	60.9%	26.1%	2.2%	2.2%	100.0%
4～6	4.3%	8.7%	0.0%	65.2%	21.7%	0.0%	0.0%	100.0%
6～8	9.5%	0.0%	9.5%	23.8%	42.9%	4.8%	9.5%	100.0%
8～10	8.7%	4.3%	4.3%	34.8%	34.8%	4.3%	8.7%	100.0%
10～12	10.0%	0.0%	10.0%	25.0%	50.0%	5.0%	0.0%	100.0%
12～14	0.0%	0.0%	6.3%	37.5%	50.0%	0.0%	6.3%	100.0%
14～16	12.5%	31.3%	0.0%	31.3%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
16～18	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
18～20	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	42.9%	100.0%
20～30	7.1%	7.1%	14.3%	64.3%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
30～40	0.0%	25.0%	12.5%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%
40～50	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%	20.0%	100.0%
50～100	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
250～300	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
350～400	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	6.3%	5.9%	8.0%	39.5%	33.2%	2.1%	5.0%	100.0%

延床面積・○○千m²超○○千m²以下、事業期間・○○年超○○年以下

問 14 事業期間を決めた理由を選んでください。

事業期間を決めた理由は約 34.7%が「施設の耐用年数から」としている。

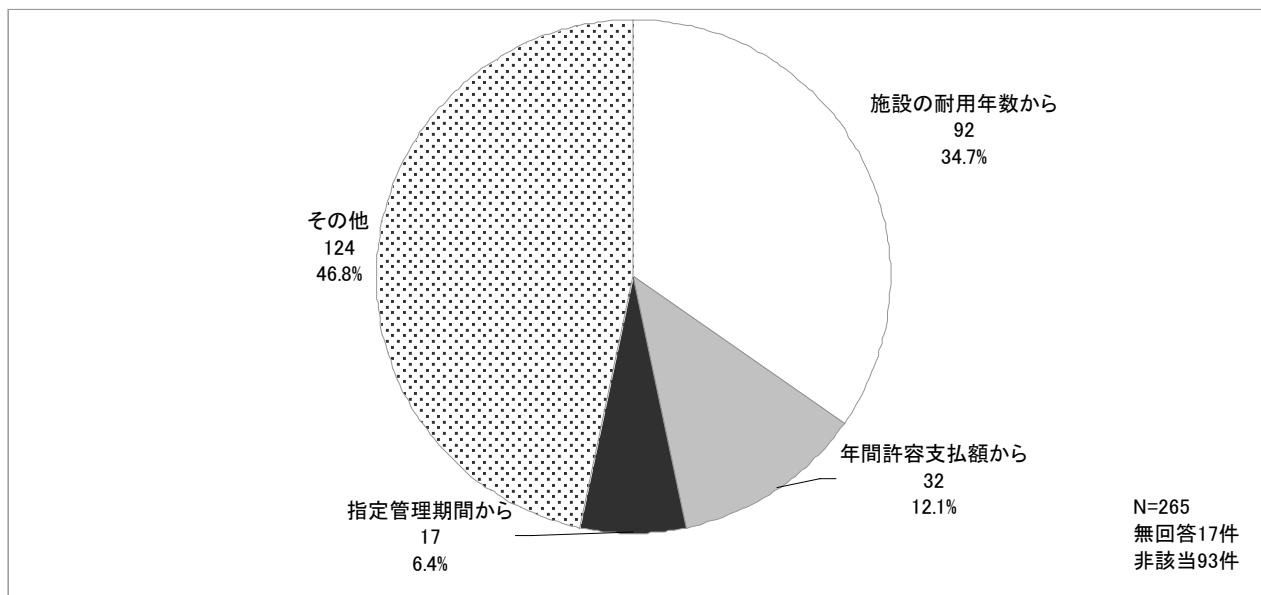


図 19 事業の事業期間を決めた理由別比率

事業期間を決めた理由の「その他」の回答をみると、民間事業者からのヒアリング等により民間側の参画のしやすさやリスク等を考慮したとみられるのは 10 事業程度であり、それ以外は大規模修繕を考慮した、設備の耐用年数から等の理由が挙げられている。

表 21 事業期間を決めた理由の「その他」の回答（一部）

●・・・民間事業者のリスク等を考慮したとみられるもの

事業略称	理由
1 斎場整備運営事業	火葬炉設備の耐用年数など
2 定時制高等学校及び幼稚園整備等事業	● 当初は維持管理・運営業務の事業期間は20年であったが、民間事業者へのヒアリングの結果等をふまえ、参画を希望する事業者のリスク軽減を目的に、当該業務の事業期間を大幅に短縮した。
3 一般廃棄物最終処分整備及び運営事業	国庫補助の要件の中で、一般最終処分場の埋立期間の目安として15年となっていたため
4 広域センタービル(設計建設維持管理運営)	借入金等返済期間
5 生涯学習センター整備事業	補助金及び施設の修繕耐用年数
6 公営住宅駅前団地買取事業	標準設計、建設期間にて設定
7 借上公営住宅整備事業	現在の家賃対策調整補助金の期間が20年なので、管理運営期間(借上期間)を20年としている。
8 浄化槽整備推進事業	事業計画年次による
9 広域行政事務組合養護老人ホーム改築事業	建設費支払の平準化を考慮し、事業期間を定めた。
10 市営住宅建替事業	建築工事の進捗状況を考慮
11 公営住宅建替等事業	● 導入可能性調査の民間ヒアリング等より
12 公営住宅建替等事業	● 導入可能性調査の民間ヒアリング等より
13 消防庁舎整備事業	事業費規模及び施設耐用年数を考慮した大規模修繕前であって、リスク分担の明確化可能な期間とした。

14 学校給食共同調理場整備等事業	事業費規模及び調理機器や施設の耐用年数を考慮した大規模修繕前であって、リスク分担の明確化可能な期間とした。
15 小学校分離校整備等事業	事業費規模及び施設耐用年数を考慮した大規模修繕前であって、リスク分担の明確化可能な期間とした。
16 給食センター	● 民間の参入しやすさ
17 浄化槽整備事業	整備可能基数により。
18 文化交流施設整備等事業	事業可能性調査の結果による
19 公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業	施設の耐用年数、VFMを算出できる期間を考慮し決定した。
20 温泉利用施設整備等事業	施設の陳腐化、大規模なリニューアルの必要性などから最適と判断
21 新給食センターPFI事業	大規模修繕を含まないことを考慮して
22 学校給食センター更新事業	● 民間企業への融資制度を考慮
23 小学校等設計建設維持管理事業	● 事業者等へのヒアリングによる
24 学校給食センター整備事業	金融機関からの固定金利調達に関する償還設定可能期間の最長が15年であるため。
25 学校給食センター整備事業	金融機関からの固定金利調達に関する償還設定可能期間の最長が15年であるため。
26 学校給食センター整備運営事業	施設の耐用年数及び施設の耐用年数及び長期ローンが最長15年が一般的だったため
27 学校給食センター調理場整備運営事業	施設の耐用年数及び施設の耐用年数及び長期ローンが最長15年が一般的だったため
28 新不燃物処理施設建設事業	標準期間による
29 複合施設整備事業	支払計画による
30 (仮称)新体育館等整備運営事業	大規模修繕を事業範囲に含ませずに済む最大期間
31 公会堂改築並びに維持管理及び運営	施設管理運営を長期的に計画できるため
32 新型ケアハウス整備等事業	利用者負担及び修繕管理等を勘案
33 介護強化型ケアハウス整備等事業	利用者負担及び修繕管理等を勘案
34 市民会館中央図書館複合施設整備事業	事業運営面
35 総合体育館建設等事業	金融条件や社会経済情勢を勘案して決定
36 小学校整備並びに維持管理及び運営事業	施設の大規模改修を必要としない年数とした。
37 保育園等複合施設整備等事業	区民サービスの安定性・継続性、先行事例の実績等から
38 中央図書館	サービスの将来的な継続性と技術革新のリスクから
39 病院新駐車場整備運営事業	コストの縮減
40 (仮称)こども施設整備計画	施設の業務特性を勘案
41 新ごみ処理施設整備運営事業	● 民間事業者がリスク負担を想定できる期間
42 市街地再開発事業仮設店舗等整備事業	新しい商業施設の供用開始時期と連動している
43 小学校整備事業	大規模修繕時期を勘案
44 高等学校整備事業	大規模修繕時期を勘案
45 総合庁舎及び公園整備事業	大規模修繕時期を勘案
46 屋内総合プール整備運営事業	金利負担の軽減と各種リスクの軽減
47 新焼却場施設整備運営事業	● 事業者が適切にリスクを積算できる最長期間
48 高齢者センター整備、運用及び維持管理事業	VFMが生まれる最短期間
49 生ごみバイオガス化事業	● 需要リスク(民間事業者の収入となるごみ処理料金等)の増大を抑えるため
50 小学校中学校設計建設維持管理事業	導入可能性調査等において、金利等を考慮して検討した結果

問 15 事業内容に大規模修繕は含まれますか。

事業内容の 67.8%が大規模修繕を「含まない」としている。「含む」ものは3割程度である。

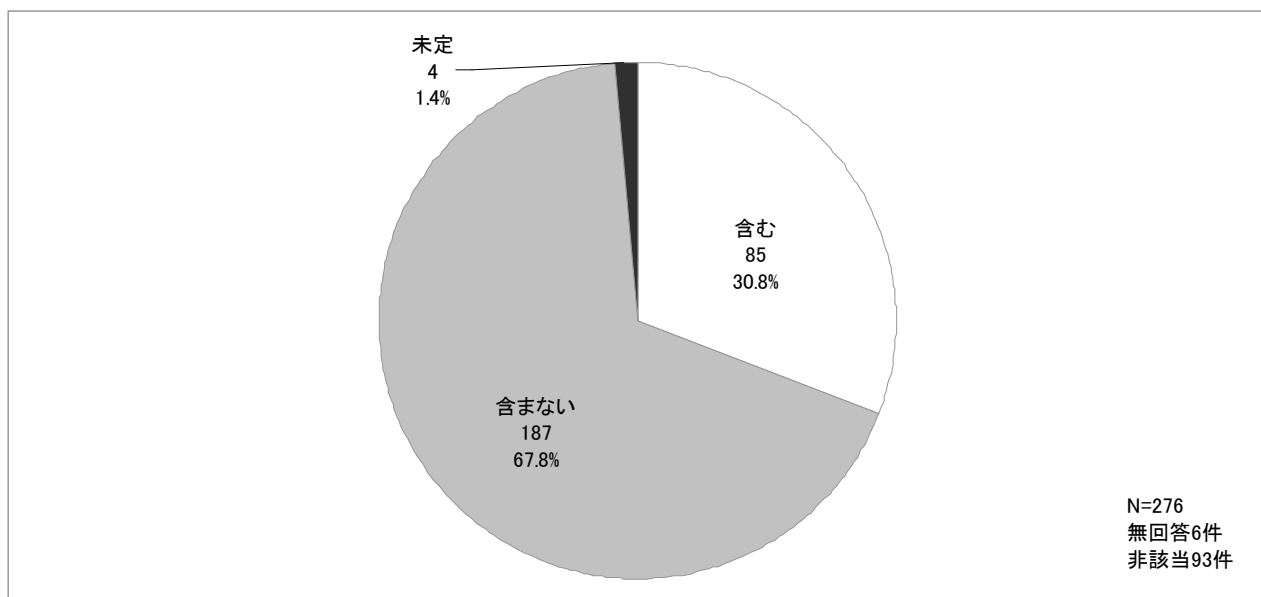


図 20 事業の大規模修繕の有無別比率

事業期間に維持管理・運営期間を含む事業の大規模修繕の有無をみると、25年以下では含まない事業が多いが、25年を超えると含むものが過半数になる。

表 22 事業期間に維持管理・運営期間を含む事業の大規模修繕の有無

事業期間	事業数			比率		
	維持管理・運営期間あり	大規模修繕		維持管理・運営期間あり	大規模修繕	
		含む	含まず		含む	含まず
0~5	11	3	8	100.0%	27.3%	72.7%
5~10	17	3	14	100.0%	17.6%	82.4%
10~15	23	3	20	100.0%	13.0%	87.0%
15~20	109	28	81	100.0%	25.7%	74.3%
20~25	85	34	51	100.0%	40.0%	60.0%
25~30	7	6	1	100.0%	85.7%	14.3%
30~	12	7	5	100.0%	58.3%	41.7%
計	264	84	180	100.0%	31.8%	68.2%

事業期間・・・〇〇年超〇〇年以下。大規模修繕について回答があるが事業期間について回答のない事業が10あるので、合計値が264となる。

問 16 SPC を指定管理者に指定していますか。

SPC が指定管理者となっている事業は 19.2%であり、指定していない事業が 77.5%を占める。

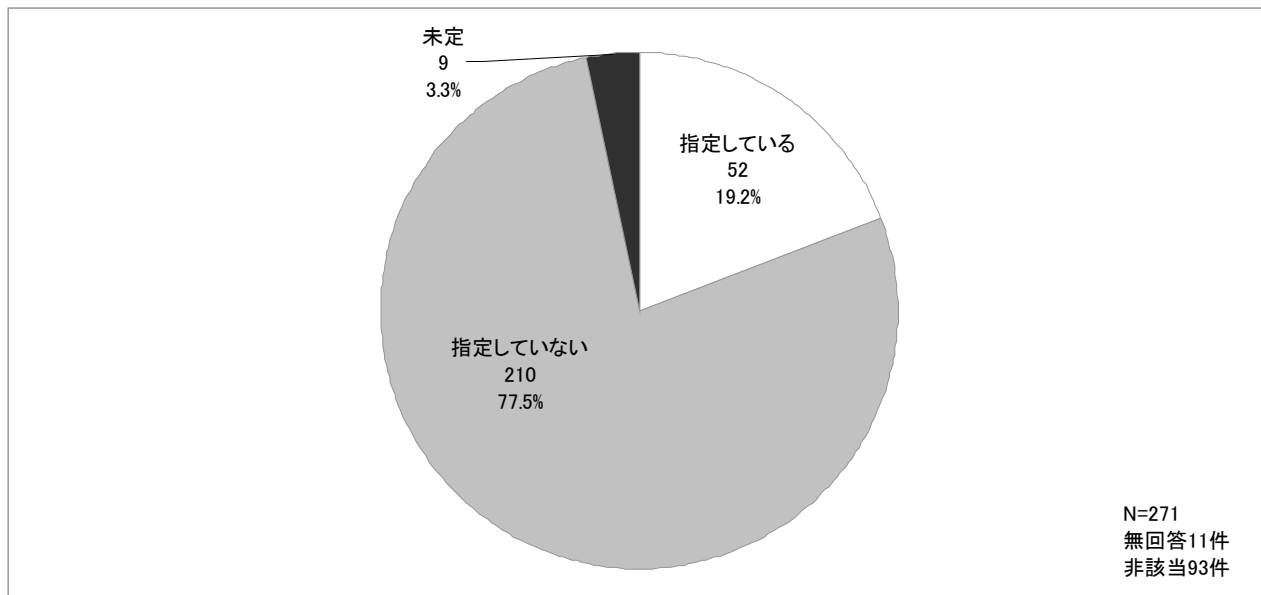


図 21 SPC の指定管理者への指定の有無別比率

SPC の指定管理者の指定の有無を事業期間別に見ると、事業期間が長くなるほど SPC を指定管理者とする傾向がみられる。

表 23 事業期間別指定管理者の指定の有無別事業数

事業期間	指定の有無別事業数			指定の有無別割合		
	指定	非指定	計	指定	非指定	計
0~5	1	19	20	5.0%	95.0%	100.0%
5~10	2	16	18	11.1%	88.9%	100.0%
10~15	2	20	22	9.1%	90.9%	100.0%
15~20	24	76	100	24.0%	76.0%	100.0%
20~25	17	65	82	20.7%	79.3%	100.0%
25~30	2	5	7	28.6%	71.4%	100.0%
30~	4	7	11	36.4%	63.6%	100.0%
計	52	208	260	20.0%	80.0%	100.0%

事業期間・・・〇〇年超〇〇年以下。非指定事業のうち、事業期間の回答がない事業が 2 あるので、非指定合計が 208 となる。

SPC を指定管理者とする場合の管理期間をみると 10～15 年が最も多く 39.2%を占め、ついで 15～20 年の 29.4%である。また SPC 管理期間と事業期間と比較すると、70.6%は SPC 指定管理期間が事業期間より短い。SPC 指定管理期間と事業期間が同じ事業は 27.5%である。

平均は 16.7 年である。

表 24 事業期間別 SPC を指定管理者とする場合の管理期間別事業数

事業期間	SPC指定管理期間							計	平均
	0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～		
0～5			1					1	15.0
5～10		2						2	9.1
10～15		2						2	10.0
15～20			17	6				23	15.4
20～25	3		1	9	4			17	17.0
25～30					1	1		2	25.0
30～			1			2	1	4	26.3
計	3	4	20	15	5	3	1	51	16.7
0～5		0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	
5～10	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	
10～15	0.0%	3.9%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	
15～20	0.0%	0.0%	33.3%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	45.1%	
20～25	5.9%	0.0%	2.0%	17.6%	7.8%	0.0%	0.0%	33.3%	
25～30	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%	3.9%	
30～	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	3.9%	2.0%	7.8%	
計	5.9%	7.8%	39.2%	29.4%	9.8%	5.9%	2.0%	100.0%	
SPC指定管理期間が事業期間より短い								36	70.6%
SPC指定管理期間が事業期間より長い								1	2.0%
SPC指定管理期間が事業期間が同じ								14	27.5%

事業期間、SPC 指定管理期間・・・〇〇年超〇〇年以下

問 16 で指定ありと回答しているが期間の回答がない事業が 1 あるので、合計値が 51 となる。

SPCの指定管理者の指定の有無を施設用途別にみると、「社会体育施設」で指定している事業が多く、比率も高い。その他「斎場」「文化交流施設」「余熱利用施設」「都市公園」で事業数が少ないなかで指定している比率が高い。

表 25 施設用途別指定管理者の指定の有無別事業数

主要用途	事業数	指定している事業		
		事業数	比率	順位
1 17社会体育施設	8	6	75.0%	3
2 1廃棄物処理施設	47	5	10.6%	18
3 3小中学校	31	5	16.1%	14
4 2給食センター	44	3	6.8%	22
5 14斎場	9	3	33.3%	6
6 15文化交流施設	9	3	33.3%	6
7 5事務庁舎	16	2	12.5%	16
8 7公民館・市民ホール等	12	2	16.7%	12
9 12文教その他	10	2	20.0%	11
10 21余熱利用施設	5	2	40.0%	5
11 25都市公園	3	2	66.7%	4
12 8駐車場	11	1	9.1%	21
13 10浄化槽	10	1	10.0%	19
14 13高校	10	1	10.0%	19
15 16図書館	9	1	11.1%	17
16 18福祉その他	7	1	14.3%	15
17 20下水道施設	6	1	16.7%	12
18 22道の駅	3	1	33.3%	6
19 24港湾施設	3	1	33.3%	6
20 27産業その他	3	1	33.3%	6
21 33インキュベーションセンター	1	1	100.0%	1
22 34漁港	1	1	100.0%	1
23 50その他	16	6	37.5%	—
総計	274	52	19.0%	—

問 17 付帯事業はありますか。

付帯事業がないものが 79.9%を占める。付帯事業の内容としては飲食・物販、福祉系サービスなどがある。

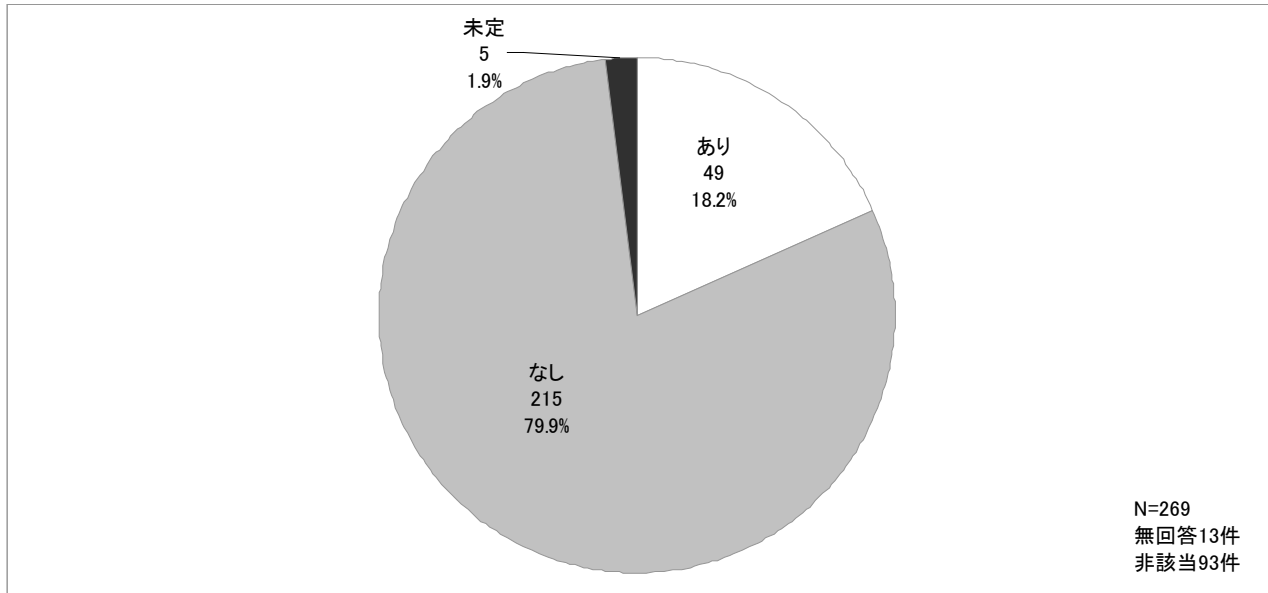


図 22 付帯事業の有無別比率

表 26 付帯事業の内容

事業略称	付帯事業内容
1 定時制高等学校及び幼稚園整備等事業	PFI事業の一部として、夜間定食以外の食事を提供する食堂の運営業務、売店の運営業務を事業者の独立採算で行っている。
2 優良建築物等整備事業(市民会館)	道路整備事業、公園整備事業
3 管理型浄化槽整備事業	流入管、放流管施設
4 浄化槽整備推進事業	浄化槽清掃時に引き抜かれた汚泥は、堆肥に加工し農地還元
5 (仮称)文化センター等整備事業	飲食スペース運営事業
6 広域行政事務組合養護老人ホーム改築事業	老人短期入所事業、居宅介護援事業、訪問看護事業
7 市営住宅建替事業	社会福祉施設等整備等事業、用地活用業務
8 共同ビル整備事業	行政サービス施設
9 (仮称)新斎場整備運営事業	斎場使用料徴収事務
10 地域振興拠点施設(仮称)整備事業	民間にぎわい施設整備
11 消費生活センター計量検査所複合施設PFI特定事業	食品スーパー・ドラッグストア
12 クリーンセンター余熱利用施設整備運営PFI事業	スタジオ・トレーニングジム等
13 (仮称)小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備運営事業	プール、スタジオ等を使ったスポーツ教室等
14 自転車駐車場整備運営事業	飲料自動販売機
15 (仮称)新体育館等整備運営事業	事業者による自由提案施設の設置及び市の要求施設における自由提案事業を認める(事前に市が認めるものに限る)。
16 公会堂改築並びに維持管理及び運営	カフェ運営、駐車場管理運営、自転車駐車場等の提供
17 中央図書館	自動販売機・物品販売・館内貸出用パソコン
18 (仮称)新文化センター整備運営事業	貸しテナント(当初はコンビニ)

19	エコセメント化施設	エコセメント及び二次製品の販売
20	総合庁舎及び公園整備事業	自動販売機設置
21	高齢者センター整備、運用及び維持管理事業	ケアハウス、デイサービスセンター等
22	汚泥再生処理センター整備運営事業	周辺地域整備及び周辺対策事業
23	新学習拠点整備運営事業	物販等
24	高等学校PFI事業	食堂の運営
25	文化施設整備及び維持管理運営事業	カフェ・バックステージツアー等
26	スポーツセンター整備運営事業	フットサルコート、リラクゼーションルーム
27	保健所保健センター及びこども発達センター等整備運営事業	SPC独立採算による施設内でのレストラン運営業務
28	芸術文化交流施設整備等事業	自動販売機
29	商工労働福祉振興拠点施設	賃貸オフィス・レストラン・ATM
30	総合処理センター整備事業(管理運営事業)	既存施設の解体工事等
31	道の駅整備特定事業	国土交通省所管施設の維持管理業務
32	資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	産業廃棄物処理事業
33	ポートパーク整備運営事業	民間提案施設、地域住民用駐車場
34	市営住宅整備事業	社会福祉施設、託児所、書籍販売等の店舗の管理・運営
35	市営住宅整備事業	保育園の管理・運営
36	市営住宅更新事業	余剰地活用
37	市営住宅整備等事業	スーパーマーケット
38	新博物館(仮称)建設事業	庭園の維持管理
39	青少年センター整備運営事業	独立採算事業として、講座、イベント、講演会、催事などの企画運営やカフェレストラン、自動販売機の設置運営。
40	総合技術支援センター整備運営事業	自動販売機
41	中学校改築図書館等複合施設整備事業	事業者の提案による。
42	医療センター整備運営事業	職員宿舎、院内保育所、駐車場等
43	中学校整備PFI事業	定期借地方式による大学施設の整備
44	文化交流拠点整備等PFI事業	民間収益施設
45	漁港係留施設整備等PFI事業	事業者の提案性
46	複合文化交流施設整備事業	民間の自主事業(民間収益施設)
47	清掃センター更新事業	既存施設の解体

問 18 当該事業の各段階の時期を日付でお答えください。

実施方針公表日からの平均月数をみると、事業契約締結日まで平均 13.1 ヶ月であるが、供用開始までは 34.9 ヶ月（約 2 年 10 ヶ月）であり、設計～施工で概ね 1 年 10 ヶ月かけていることがわかる。

実施方針公表日から供用開始日までの年数分布をみると、最も多いのが 2～3 年、ついで 4～5 年であるが、中には 7 年以上かかる事業もある。

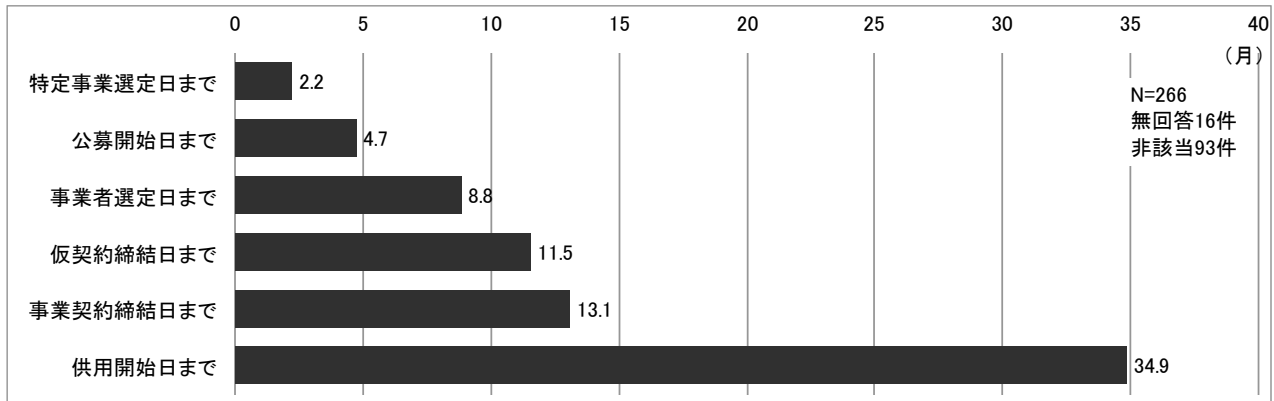


図 23 実施方針公表日からの平均月数

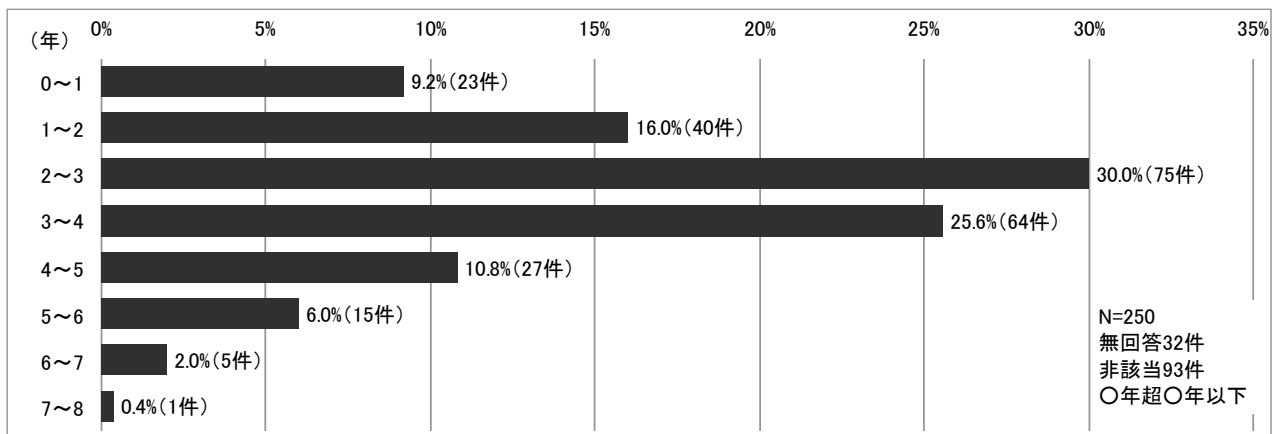


図 24 実施方針公表日から供用開始日までの年数

5年以上かかっている事業をみると、病院、廃棄物処理施設、上水道施設などが目立つ。その他公営住宅や交流施設などもある。

表 27 実施方針公表日から供用開始日まで5年以上かかっている事業

事業略称	年数
1 中央病院整備運営事業	7.07
2 学区コミュニティセンター	6.51
3 総合庁舎及び公園整備事業	6.31
4 クリーンセンター整備運営事業	6.31
5 水道局浄水場再整備事業	6.29
6 ごみ処理施設整備運営事業	6.22
7 清掃センター更新事業	5.93
8 新焼却場施設整備運営事業	5.89
9 工場施設整備運営事業	5.87
10 北部浄水場(仮称)統合事業	5.74
11 上水道拡張計画に係るPFI事業	5.71
12 工場整備運営事業	5.71
13 市営住宅整備事業	5.59
14 クリーンセンター整備運営事業	5.46
15 汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業	5.45
16 市民病院整備運営事業	5.40
17 市街地再開発事業仮設店舗等整備事業	5.21
18 複合型交流施設PFI事業	5.18
19 ごみ処理施設整備運営事業	5.10
20 清掃工場総合水泳場の整備運営事業	5.02
21 汚泥資源化センター汚泥燃料化事業	5.02

問 19 当該事業における補助金、交付金等の財政措置活用状況についてお答えください。

財政措置状況について、交付金、補助金、地方債等を活用したのは178事業あり、その63.5%が様々な種類の交付金を活用している。

活用している交付金等の名称と活用数は次頁のとおりである。

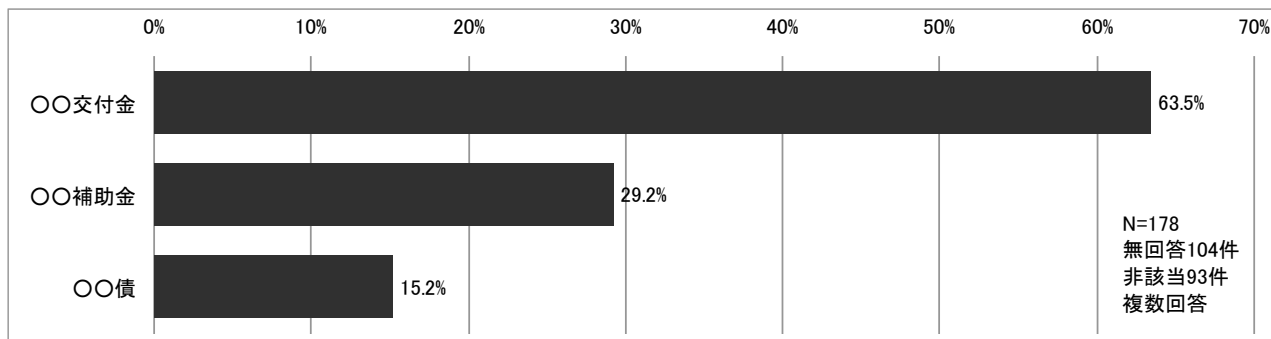


図 25 事業の交付金等の活用状況別比率

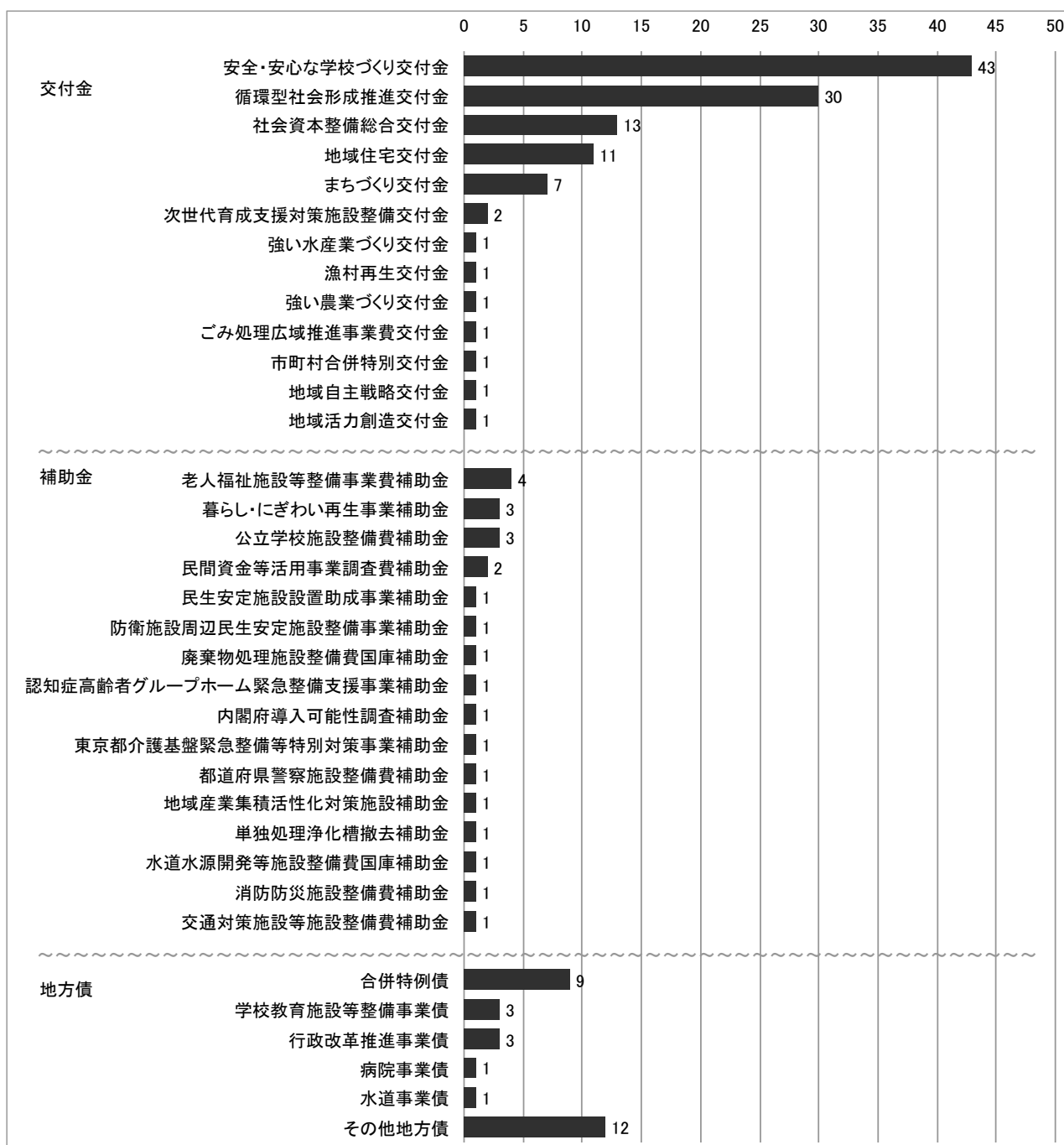


図 26 活用している交付金等の名称別事業数

施設用途別に交付金等の活用状況をみると、「廃棄物処理施設」では「循環型社会形成推進交付金」、「給食センター」「小中学校」では「安全・安心な学校づくり交付金」が中心的に使われている。なお用途を限定しない「まちづくり交付金」「社会資本整備総合交付金」も多くの施設用途で活用されている。

表 28 施設用途別交付金等の組み合わせ別事業数

施設用途	交付金等の組み合わせ	事業数
1廃棄物処理施設	循環型社会形成推進交付金	19
	循環型社会形成推進交付金／ごみ処理広域推進事業費交付金	1
	循環型社会形成推進交付金／市町村合併特別交付金／合併特例債	1
	循環型社会形成推進交付金／その他地方債	1
	循環型社会形成推進交付金／合併特例債	1
	まちづくり交付金	1
	民生安定施設設置助成事業補助金	1
	廃棄物処理施設整備費国庫補助金 その他地方債	1
2給食センター	安全・安心な学校づくり交付金	18
	安全・安心な学校づくり交付金／その他地方債	3
	安全・安心な学校づくり交付金／合併特例債	1
	安全・安心な学校づくり交付金／学校教育施設等整備事業債	1
3小中学校	安全・安心な学校づくり交付金	11
	安全・安心な学校づくり交付金／行政改革推進事業債／学校教育施設等整備事業債	2
	安全・安心な学校づくり交付金／公立学校施設整備費補助金	1
	安全・安心な学校づくり交付金／行政改革推進事業債	1
	公立学校施設整備費補助金	1
	その他地方債	1
	合併特例債	1
4公営住宅	地域住宅交付金	9
	社会資本整備総合交付金	3
	社会資本整備総合交付金／地域住宅交付金	1
	地域住宅交付金／その他地方債	1
5事務庁舎	社会資本整備総合交付金／地域自主戦略交付金／都道府県警察施設整備費補助金	1
	まちづくり交付金	1
6上水道施設	水道水源開発等施設整備費国庫補助金／防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	1
	その他地方債	1
	水道事業債	1
7公民館・市民ホール等	社会資本整備総合交付金／まちづくり交付金	1
	暮らし・にぎわい再生事業補助金	1
8駐車場	病院事業債	1
9老人福祉施設	老人福祉施設等整備事業費補助金	1
10浄化槽	循環型社会形成推進交付金	7
	単独処理浄化槽撤去補助金	1
	その他地方債	1
11病院	社会資本整備総合交付金	1
	その他地方債	1
12文教その他	次世代育成支援対策施設整備交付金	1
	暮らし・にぎわい再生事業補助金／合併特例債	1
13高校	安全・安心な学校づくり交付金	1
	その他地方債	1
14斎場	民間資金等活用事業調査費補助金	2
15文化交流施設	社会資本整備総合交付金	1
	合併特例債	1
16図書館	社会資本整備総合交付金	1
	社会資本整備総合交付金／内閣府導入可能性調査補助金	1
17社会体育施設	安全・安心な学校づくり交付金	2
	安全・安心な学校づくり交付金／消防防災施設整備費補助金	1
18福祉その他	次世代育成支援対策施設整備交付金／交通対策施設等施設整備費補助金	1
	東京都介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金／認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金	1
20下水道施設	まちづくり交付金	1
21余熱利用施設	安全・安心な学校づくり交付金／合併特例債	1
22道の駅	地域活力創造交付金	1
24港湾施設	その他地方債	1
25都市公園	社会資本整備総合交付金	1
29文化その他	社会資本整備総合交付金	1
31試験研究機関	強い農業づくり交付金	1
33インキュベーションセンター	地域産業集積活性化対策施設補助金	1
34漁港	漁村再生交付金／強い水産業づくり交付金	1
50その他	まちづくり交付金	1
	まちづくり交付金／合併特例債	1

3.1.3 事業者募集状況について

問 20 事業者選定方法についてお答えください。

事業者選定方法は 61.5%が総合評価一般競争入札である。

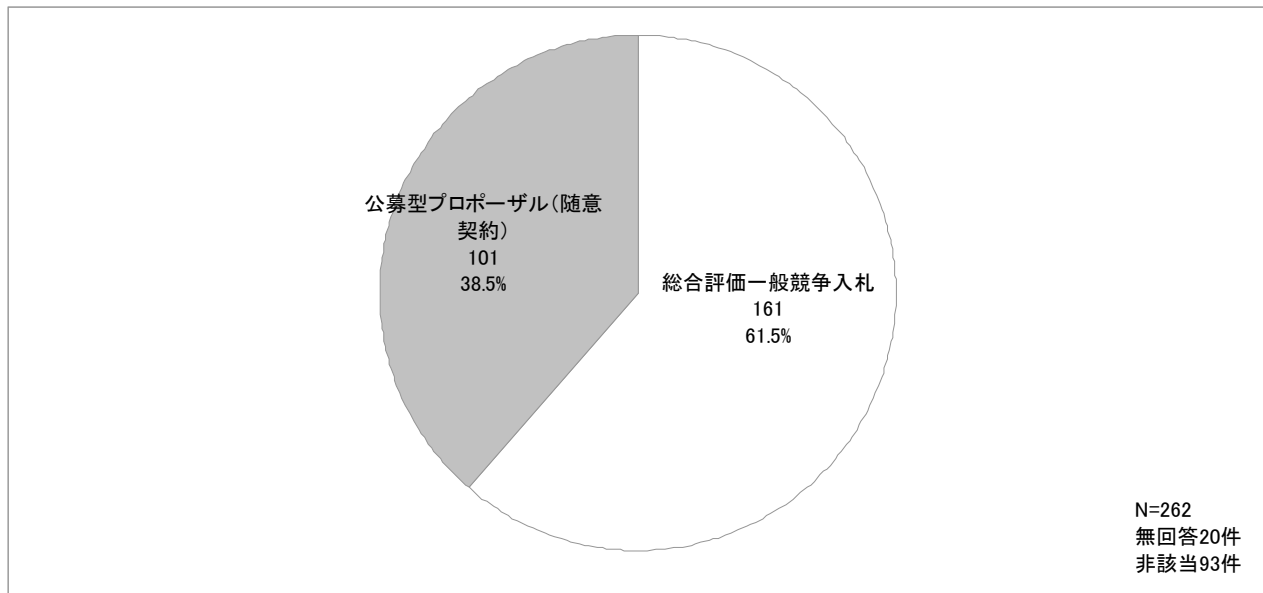


図 27 事業の事業者選定方法別比率

問 21 応募事業者は何グループありましたか。

応募事業者は 1 と回答した事業が 19.9%で最も多い。平均は 3.53 グループであり、概ね 9 割が 5 グループ以内である。中には 10 グループ以上応募があった事業もある。

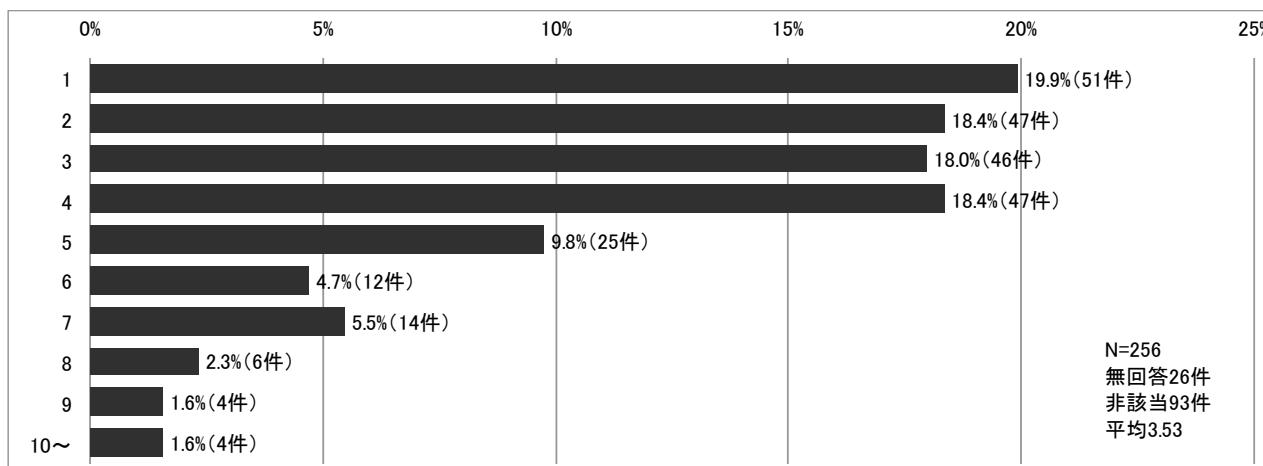


図 28 事業の応募事業者数別比率

施設用途別に応募事業者数をみると、応募事業者数の平均値が高いのは「老人保健施設」「インキュベーションセンター」の6.0である。特に事務庁舎は16事業者が応募した事業が1件ある。

逆に最も低いのは「下水道施設」「文化その他」の1.7である。水道関係でみると「上水道施設」2.8「浄化槽」2.0「下水道施設」1.7と他の施設用途に比べ低い。これは運営まで実施できる業者が限られているからではないかと考えられる。

表 29 施設用途別応募事業者数別事業数

施設用途	応募事業者数																総計	平均	順位
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	16							
1廃棄物処理施設	5	5	7	5	4	2	2	1	3							34	4.0	8	
2給食センター	5	5	6	7	2	1										26	3.0	22	
3小中学校	3	6	3	5	1	2	1	2			1					24	4.0	9	
4公営住宅	5	2	1	4	3		3									18	3.6	16	
5事務庁舎	2	5	1	1			1								1	11	3.8	12	
6上水道施設	6	1		2	1	1	1									12	2.8	23	
7公民館・市民ホール等	3	1	1				1									6	2.5	25	
8駐車場		2		1	2	1	1		1							8	5.0	4	
9老人福祉施設			2	2	1	1	1								1	8	6.0	1	
10浄化槽	4	2	2	1												9	2.0	27	
11病院	1	1	1	4				1								8	3.8	13	
12文教その他	1	2	1	1				1								6	3.3	19	
13高校	1	1		3		1	1									7	4.0	9	
14斎場		1	2	1	1											5	3.4	18	
15文化交流施設	1	1	2		1		1									6	3.5	17	
16図書館		1	1		2	1										5	4.2	7	
17社会体育施設	1	1	1	2	1	1										7	3.6	15	
18福祉その他			1	2					1							4	4.8	6	
19消防施設	1	1	1		1											4	2.8	24	
20下水道施設	1	2														3	1.7	31	
21余熱利用施設		1	3	1												5	3.0	20	
22道の駅	1	1	1													3	2.0	27	
23警察施設				1												1	4.0	9	
24港湾施設	1		1				1									3	3.7	14	
25都市公園	1		2													3	2.3	26	
26駐輪場	1				1											2	3.0	20	
27産業その他			1	1									1			3	5.7	3	
28知的障害者福祉施設	1	1	1													3	2.0	27	
29文化その他	2		1													3	1.7	31	
30市街地再開発事業					1											1	5.0	4	
31試験研究機関	1	1														2	1.5	33	
33インキュベーションセンター						1										1	6.0	1	
38身体障害者福祉施設		1														1	2.0	27	
50その他	3	1	3	3	3											13	3.2	-	
総計	51	46	46	47	25	12	14	6	4	1	1	2	255	3.5	-				

応募事業者数の回答があった事業のうち、施設用途の回答がないものが1事業あったので、総計255となっている。

事業期間別に応募事業者数をみると、30年以下では事業期間が短いほど事業者数が増える傾向があるが、30年を超えると、11事業しかないものの平均が4.5と高くなる。事業期間が長いと契約金額も増えるので競争性が高まると考えられる。

表 30 事業期間別応募事業者別事業数

事業期間	応募事業者数																総計	平均	順位
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	16							
0~5	5	1	2	1	3		4						16	3.8	2				
5~10	4	4	1	4	2		1	1		1			18	3.7	3				
10~15	7	8	3	1	2			1	1				23	2.7	7				
15~20	15	18	22	21	9	7	2	3	2		1		100	3.6	5				
20~25	15	13	13	18	9	3	7	1				1	80	3.6	4				
25~30	1	1	2	1		1							6	3.2	6				
30~	2	2	3	1		1		1				1	11	4.5	1				
総計	49	47	46	47	25	12	14	6	4	1	1	2	254	3.6	-				

応募事業者数の回答があった事業のうち、事業期間の回答がないものが2事業あったので、総計254となっている。

問 22 事業者募集にあたり競争性を確保するためにどのような工夫を行いましたか。(複数回答)

6割以上の事業で「事業参加に関する複数事業者へのヒアリング」や「入札保証金を求めない」ことで競争性を確保している。「その他」で特徴的なものとして「競争的対話」を取り入れたものが2事業ある。

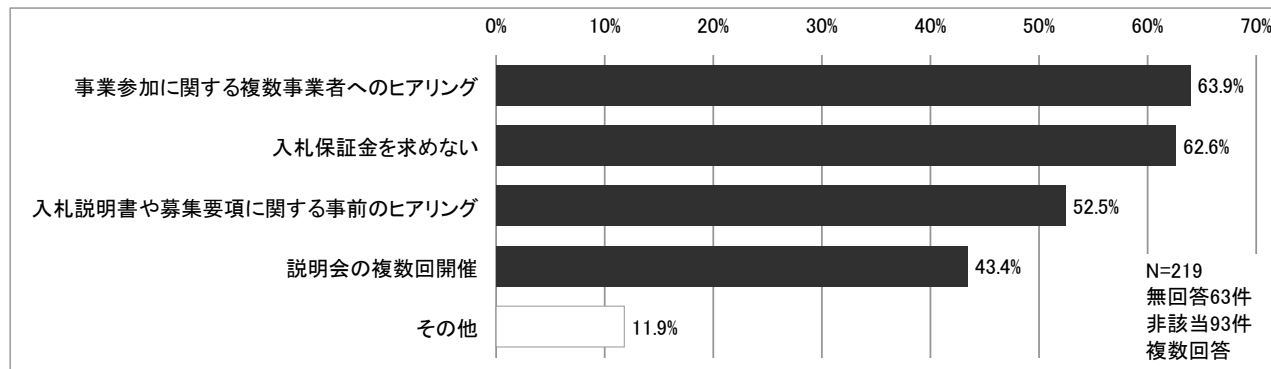


図 29 競争性を確保するための工夫

表 31 競争性を確保するための工夫の「その他」の回答

事業略称	工夫の内容
1 生涯学習センター整備事業	(案)として早めの資料公表
2 公営住宅駅前団地買取事業	結果的に応募者は1グループであったが、選考結果発表まで伏せ競争性を確保した。
3 広域行政事務組合養護老人ホーム改築事業	応募者から要求水準に対する提案書を提出させる。
4 地域振興拠点施設(仮称)整備事業	1. 入札説明書等に対する質問への回答(文書)2. 事前対話の実施
5 学校給食センター更新事業	要求水準書の内容に事業者の提案が発揮できる余地を多くした
6 学校、図書館等整備並びに維持管理運営事業	参加表明受付
7 生涯学習センター整備等事業	公表物に係わる質疑の受付
8 新ごみ処理施設整備運営事業	グループでも単独でも参加できることとした。
9 新焼却場施設整備運営事業	事業用地の見学
10 学校給食センター建替整備等事業	実施方針、要求水準書、入札説明書等に関する質問・回答の実施
11 工場整備運営事業	インターネットHPによる入札公告及び入札説明書等公表
12 北部学校給食共同調理場整備運営事業	入札説明書等に関する質問を市のホームページ上で公表
13 小中学校普通教室等空調環境提供等事業	現地見学会の複数回開催
14 リサイクルプラザ整備運営事業	入札参加事業者数及び事業者名については、落札者が決定するまで秘匿とした。
15 総合体育館整備PFI事業	2段階の審査を行った
16 温泉施設特定事業	現場説明
17 道の駅整備特定事業	競争的対話手法を導入
18 青少年センター整備運営事業	入札説明書に関する質疑応答を実施。
19 総合技術支援センター整備運営事業	質疑回答の機会を2回設けた
20 中学校改築図書館等複合施設整備事業	競争的対話及び事業者選定委員会の設置とその委員の選任。
21 中央学校給食センター(仮称)整備事業	入札参加者との対面ヒアリングの実施
22 学校給食センター整備事業	事業費限度額の事前公表
23 (仮称)総合市民行政センター整備事業	質問回答を複数回行った
24 (仮称)総合市民行政センター整備事業	質問回答を複数回行った
25 複合文化交流施設整備事業	質問回答を複数回行った

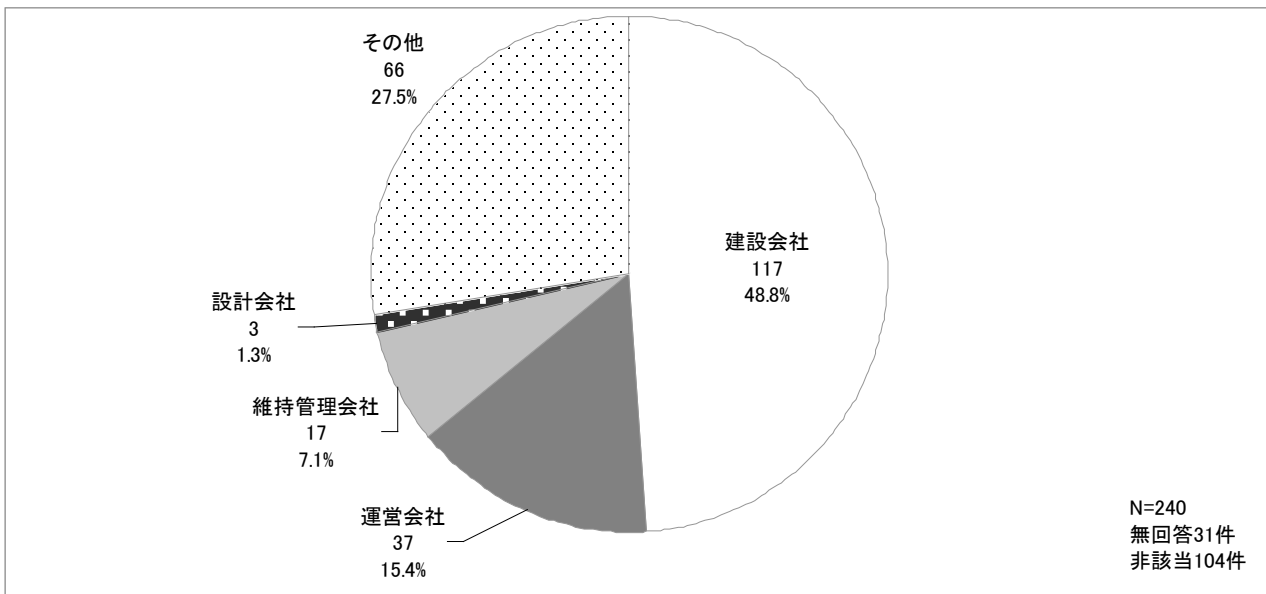
3.1.4 受注事業者について

問 23 受注事業者（コンソーシアムまたは SPC）の名称をお答えください。

個別事業の情報のため集計は省略する。

問 24 受注事業者の代表企業の種類を選んでください。

代表企業の 48.8%が建設会社、ついで運営会社 15.4%、維持管理会社、設計会社となっている。「その他」の回答のなかには廃棄物処理施設におけるプラントメーカーが目立つ。



問 3 の回答のうち「3 入札～契約段階」以降の段階に回答がないものを「事業者を決定し公表する段階に至っていない」とみなし、非該当とした（問 26 まで同様）。

図 30 事業の代表企業の種類別比率

表 32 代表企業の種類「その他」の回答

事業略称	代表企業
1 広域センタービル(設計建設維持管理運営)	市、商工会議所、金融機関、市内企業の共同出資による株式会社
2 清掃施設(新ごみ処理施設)建設事業及び運営事業	プラントメーカー
3 天文台整備運営事業	総合商社
4 クリーンセンター建設事業	SPC
5 給食センター	リース会社
6 温泉利用施設整備等事業	土壌浄化 水処理装置 地質調査 温泉開発 さく井
7 クリーンセンター施設整備及び運営事業	プラント会社
8 地方庁舎ESCO事業	ファイナンス会社
9 障害者交流センター-ESCO事業	電力供給会社
10 公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業	建設会社

11 小学校等設計建設維持管理事業	リース会社(建築系)
12 警察本部新庁舎建設等事業	製作所
13 少年自然の家整備事業	総合商社
14 資源リサイクル施設整備運営事業	ごみ処理機械製造業
15 高等学校施設整備等事業	金融会社
16 保健福祉施設	社会福祉法人
17 小学校整備並びに維持管理及び運営事業	商社
18 (仮称)新文化センター整備運営事業	運営及び設備工事会社
19 (仮称)こども施設整備計画	リース会社
20 新ごみ処理施設整備運営事業	建設会社兼設計会社
21 エコセメント化施設	セメント会社
22 総合庁舎及び公園整備事業	リース会社
23 高齢者センター整備、運用及び維持管理事業	給食サービス業
24 生ごみバイオガス化事業	建設・運営・維持管理会社
25 新ごみ処理施設整備運営事業	プラントメーカー
26 小学校施設整備事業	リース株式会社
27 病院立体駐車場整備等運営事業	企業間調整
28 地域情報通信施設整備運営事業	有線テレビジョン事業者
29 文化施設整備及び維持管理運営事業	建設企業・ビル管理企業・警備関係企業の持株会社
30 駅前立体駐車場整備事業	クレジット会社
31 工場整備運営事業	製鉄会社
32 保健所保健センター及びこども発達センター等整備運営事業	リース株式会社
33 北部学校給食共同調理場整備運営事業	マネージメント会社
34 衛生組合斎場会館(仮称)整備運営事業	電気工事業
35 不燃物リサイクルセンター2期事業	契約時は 維持管理会社, 現在は建設会社
36 小中学校普通教室等空気調和環境提供等事業	設備工事会社
37 PFIによる市営団地建替等事業	不動産会社
38 資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	プラントメーカー
39 学習環境整備PFI事業	リース株式会社支店
40 リサイクルプラザ整備運営事業	プラントメーカー
41 病院維持管理運営事業	医療事務
42 (仮称)小中一貫校整備事業	各種物件のリース
43 浄化槽整備推進事業	母体企業1社。衛生処理業。
44 新美化センター整備事業	プラント整備
45 総合体育館整備PFI事業	維持管理運営会社
46 道の駅整備特定事業	地元観光会社
47 広域クリーンセンター整備及び運営事業	プラントメーカー
48 新総合福祉ボランティアNPO会館等整備事業	資金管理企業
49 資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	製鉄業事業者
50 市営住宅整備事業	資機材商品の紹介及びファイナンス斡旋業務
51 新博物館(仮称)建設事業	不動産のコンサルティング
52 ごみ処理施設整備運営事業	プラントメーカー
53 情報通信交流館整備等事業	印刷会社
54 医療センター整備運営事業	金融業
55 文化交流拠点整備等PFI事業	設備会社
56 浄水場施設等整備運営事業	プラント設備

問 25 契約金額をお答えください。

契約金額を回答した 221 事業の金額合計は 2 兆 277 億円である。

分布をみると 0～20 億円が最も多く 27.1%を占める。ついで 20～40 億円であり、200 億円までは金額が大きくなるほど事業数が減少する。ただし 200 億円以上の事業も 20 事業ある。

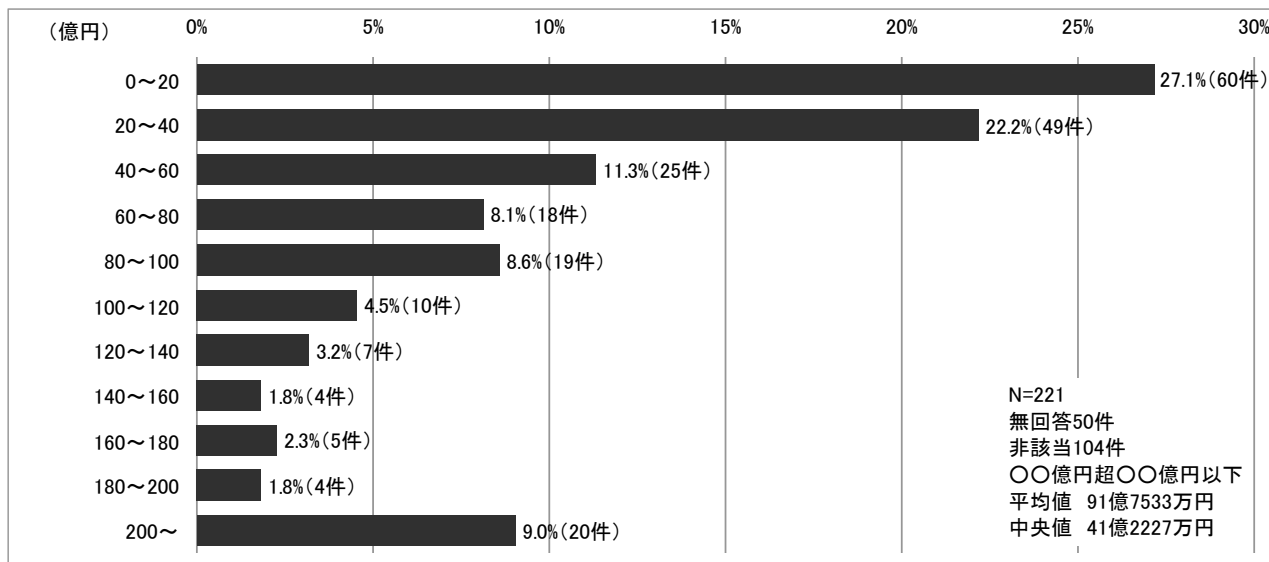


図 31 事業の契約金額別比率

施設用途上位 30 位の事業について、その平均契約額をみると、最も高いのは病院で 673.2 億円（10 件）である。ついで廃棄物処理施設 182.8 億円（46 件）、公民館・市民ホール等 129.3 億円（12 件）と続く。

ただし事業数×平均契約額でみると、1 位が廃棄物処理施設 8,407 億円、2 位が病院 6,732 億円となり、3 位が給食センター 2,582 億円となる。

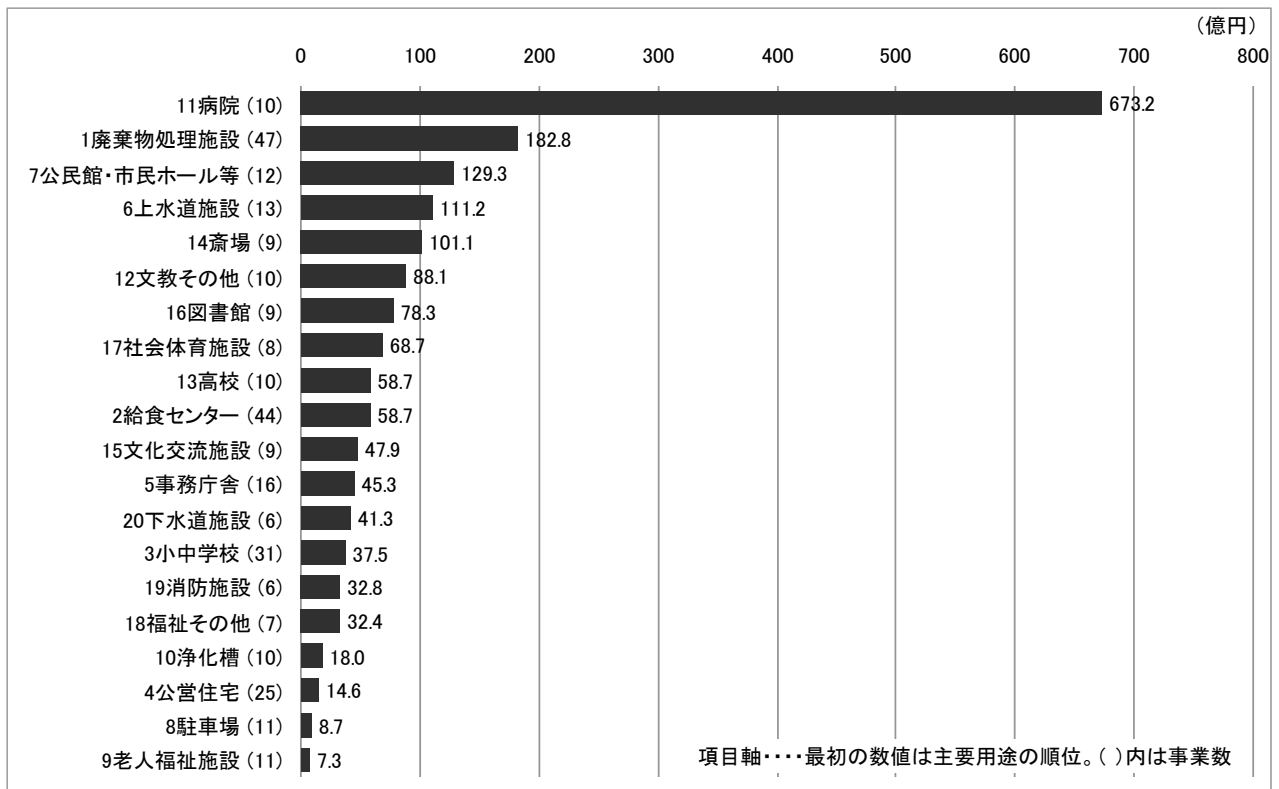


図 32 施設用途別平均契約額

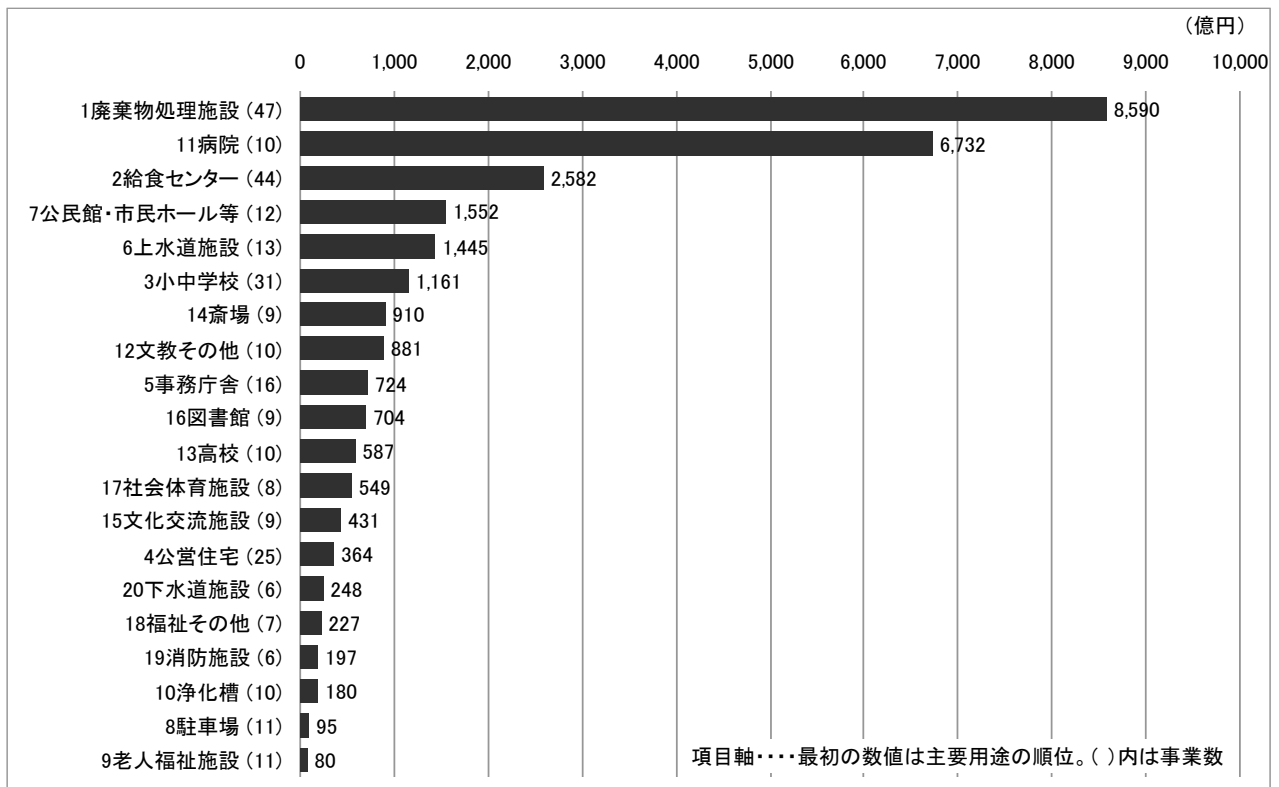


図 33 事業数 × 平均契約額

問 26 受注事業者が提案した自主事業があればお答えください。

「自主事業なし」が 80.1%である。自主事業の内容としては、施設を利用したプログラムや、施設のスペースを活用した物販・サービス、残渣の堆肥化など事業の副産物の活用がある。

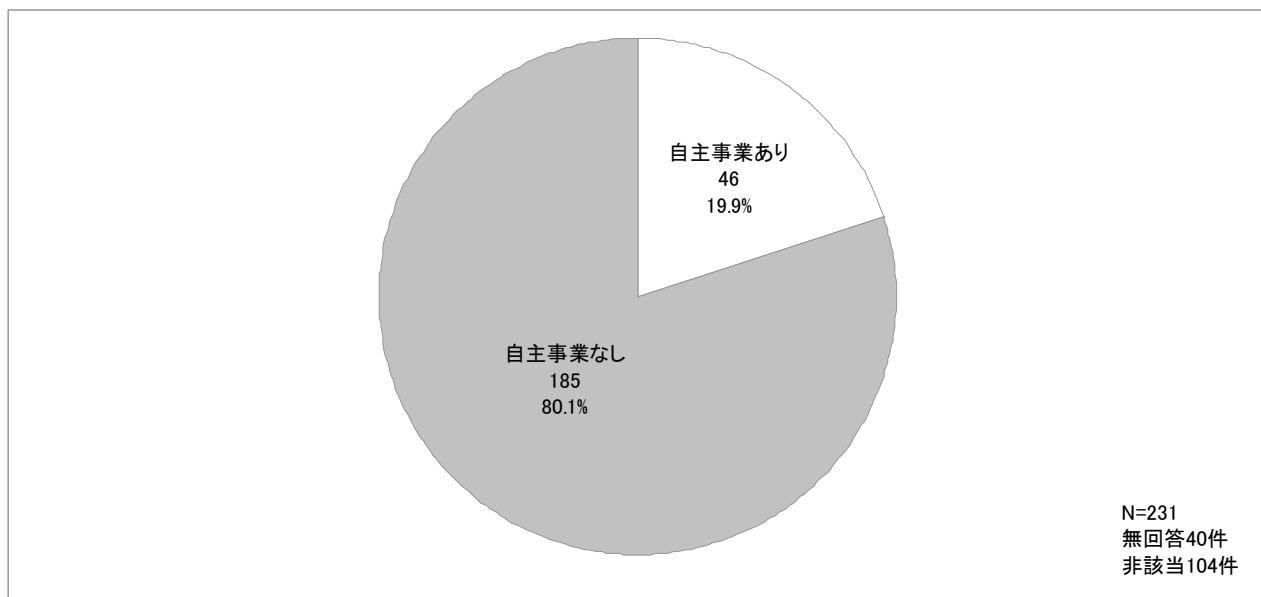


図 34 事業の自主事業の有無別比率

表 33 自主事業ありの回答内容

事業略称	自主事業
1 生ごみ中間処理施設整備運営事業	余剰電力の売電、最終残渣の堆肥化、回収ガスの塵芥収集車燃料への活用、グリーン電力証書事業
2 消防学校移転整備事業	事業説明会、起工式、竣工式
3 工場関連民利用施設整備事業	マシンジム、スタジオ、フットサル場等
4 天文台整備運営事業	土曜日夕方のプラネタリウム投影
5 新学校給食センター整備運営事業	食育イベント、ランチセミナー等の開催
6 学区コミュニティセンター	デイサービス
7 給食センター	残渣のリサイクル
8 公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業	シャーシ、フォークリフト等を初期投資した。
9 クリーンセンター余熱利用施設	プール・トレーニングルーム・スタジオ等での提供プログラム（アクアビス、身体測定、各種エクササイズ等）、レストラン、物品販売
10 浄水場排水処理施設等整備運営事業	常用発電業務
11 公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業	プールでのレッスン事業、トレーニングルームでの事業、多目的ホール・野外での事業、各種イベント事業
12 学校給食センター更新事業	給食残渣の堆肥化利用
13 消費生活センター計量検査所複合施設PFI特定事業	食品スーパー・ドラッグストア
14 クリーンセンター余熱利用施設整備運営PFI事業	スタジオ・トレーニングジム等
15 (仮称)小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備運営事業	プール、スタジオ等を使ったスポーツ教室等
16 保健福祉施設	ケアハウス
17 総合体育館建設等事業	各種スポーツ教室等
18 中央図書館	事業者提案によるICタグ導入等
19 (仮称)新文化センター整備運営事業	テナント運営、イベント運営
20 屋内総合プール整備運営事業	スタジオ教室開催、トレーニングルーム開放、マッサージ施術、会議室貸出、スタジオ貸出、会員受付、便益業務、イベント開催等
21 下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業	修景施設:足湯の設置、植栽
22 駅周辺駐車場整備事業	駐車料金のプリペイドカード支払い制度
23 地域情報通信施設整備運営事業	IP電話
24 温湯温泉利用施設整備運営PFI事業	飲食提供・各種健康講座開設

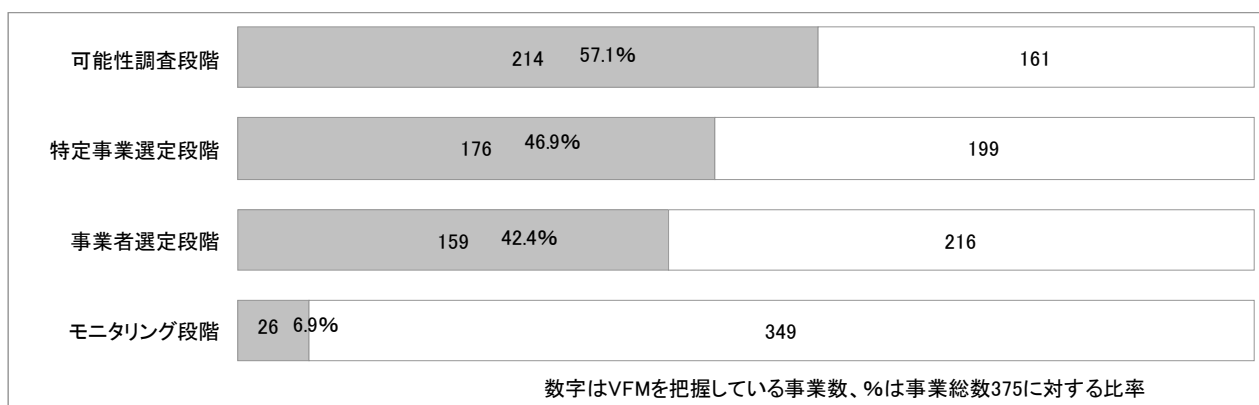
25 市民プールの整備運営事業	スイミングスクール等
26 清掃工場総合水泳場の整備運営事業	最終処分量の低減のため、精製塩の有効利用
27 文化施設整備及び維持管理運営事業	各種鑑賞事業
28 ゴルフ場施設整備等事業	電動乗用カートの導入など
29 スポーツセンター整備運営事業	フットサル教室
30 (仮称)交通安全教育施設整備運営事業	交通安全学習塾
31 交流館整備運営事業	プライベートロッカーの貸出
32 道の駅整備事業	地域の物産展イベントの開催など
33 文化交流拠点整備運営事業	イベント企画
34 浄化槽整備推進事業	住民に代わってSPCが負担する業務。雨水・排水管の移設費など全5項目。
35 公益施設管理運営事業	事業の詳細については全て受注業者の自主事業
36 中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	フィットネス、温浴施設、売店、フットサル、屋外プール、グラウンドゴルフ、屋内遊戯施設
37 総合体育館整備PFI事業	各種スポーツ教室等
38 道の駅地域振興施設整備事業	隣接農地を活用した集客事業
39 ボートパーク整備運営事業	修理、給油、テナント、シャワー、展示施設
40 市営住宅整備事業	社会福祉施設、託児所、書籍販売等の店舗の管理・運営
41 青少年センター整備運営事業	講座、イベント、講演会等の企画運営。カフェレストラン、自動販売機の設置運営。
42 情報通信交流館整備等事業	シニア情報生活アドバイザー養成講座・ICTサポート養成講座
43 中学校整備PFI事業	屋内温水プールでの水泳教室
44 文化交流拠点整備等PFI事業	民間収益施設の実施、ホール催しの自主事業
45 浄化槽整備推進事業	基礎底版のPC工法導入による施工期間の短縮

3.1.5 VFMについて

問 27 以下のそれぞれの段階でのVFMをお答えください。

まずVFMの把握状況について確認すると、可能性調査段階では214事業57.1%、特定事業選定段階では約5割、事業者選定段階では約4割あるが、モニタリング段階になると1割未満になる。

なお本調査は可能性調査を実施している事業を対象としているので、本来はVFMを把握しているものの、回答者が可能性調査等の資料から数値を抽出できなかったケースが多いと推察される。



VFMを50%以上としている回答のうち、その事業の公表資料を参照すると明らかにPFILCCの値と間違えている回答があった。そのためVFM50%以上は無回答扱いとした。以下同様。

図 35 VFM 把握状況

各段階における VFM の平均値をみると、可能性調査段階では 8.7%であるが、事業者選定段階では 19.9%と大幅に増える。その次のモニタリング段階では 16.6%と減るが、サンプルとなる事業数は少ない。

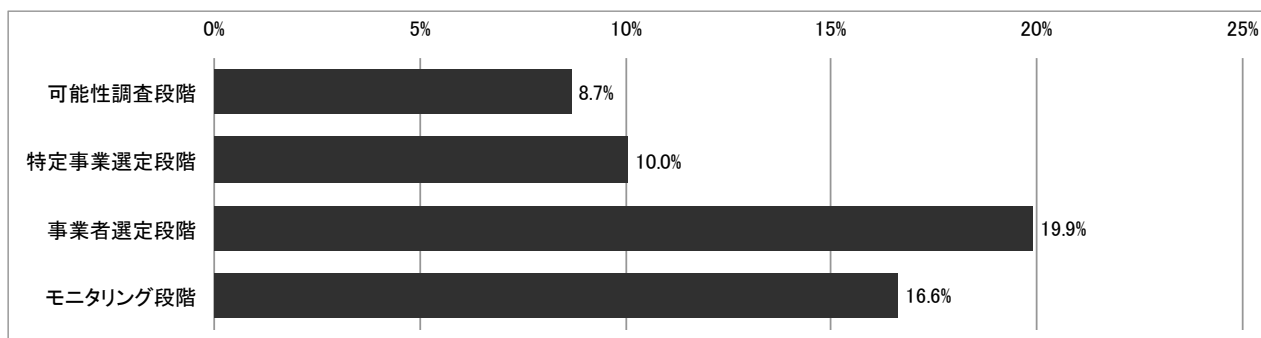


図 36 各段階における VFM 平均値

事業方式と VFM の関係を見ると、どの方式でも事業者選定段階で可能性調査の 2～3 倍の VFM となっている。特に BOO 方式の事業者選定段階 VFM が高いが、サンプル数が少ないので、正確な傾向を示しているとは限らない。

表 34 事業方式と VFM

	VFM把握事業数				VFM			
	BTO	BOT	DBO	BOO	BTO	BOT	DBO	BOO
事業数	210	47	34	17				
可能性調査段階	138	14	27	3	9.1%	6.9%	8.6%	16.0%
特定事業選定段階	126	18	18	5	9.9%	8.7%	8.8%	27.8%
事業者選定段階	116	21	15	2	19.5%	18.0%	24.3%	37.9%
モニタリング段階	23	1	0	0	17.4%	11.0%	—	—

可能性調査段階の VFM をみると 0～10%が 66.4%と最も多く、ついで 10～20%の 27.1%である。

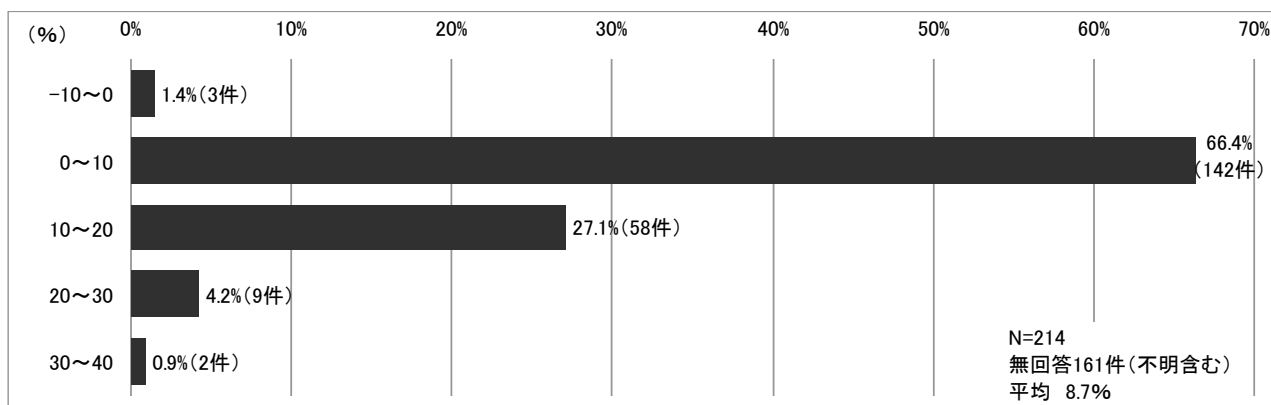
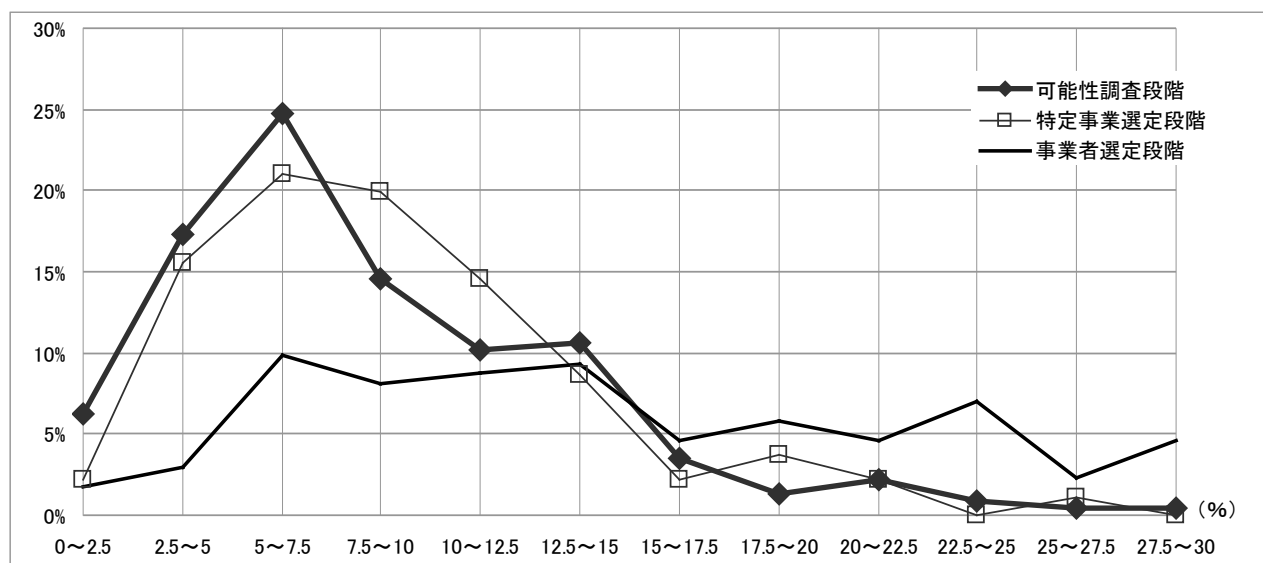


図 37 可能性調査段階 VFM

可能性調査段階 VFM が集中している 0~30%の幅で、各段階の VFM の分布状況をみると、可能性調査段階では 5~7.5% が最も多いが、段階を経るにつれてより高いほうへ推移しており、特に事業者選定段階で VFM15%以上が増加していることがわかる。



項目軸は VFM を示す。数値軸は各段階における各 VFM を示した事業の、VFM を回答した事業数に対する比率である。

図 38 各段階の VFM 分布状況 (0~30%限定)

また事業の状況と VFM の関係をみると、現在進行中の事業の VFM が平均 9.1%であるのに対し、中止した事業はそれより 1.8 ポイント低くなっている。

表 35 事業の状況と VFM

状況	可能性調査段階の VFM											総計	平均	順位
	0~2.5	2.5~5	5~7.5	7.5~10	10~12.5	12.5~15	15~17.5	17.5~20	20~22.5	22.5~25	25~27.5			
現在進行中	10	43	25	19	21	8	3	27	5	1	1	163	9.1	1
中止	4	12	7	4	1			12		1		42	7.3	2
終了			1	1	2							4	10.9	3
総計	14	56	33	23	24	8	3	39	5	2	1	209	8.8	-

現在進行中の事業に限定して施設用途別に可能性調査段階のVFMをみると、浄化槽が最もVFMが高く19.0%となっている。5%未満は道の駅4.6%、試験研究機関3.3%であるが、事業数も少ない。

事業数10以上の施設用途では平均VFMが9~10%あり、PFI方式が一般化するほどVFMが高くなる傾向があるとみられる。

表 36 施設用途別可能性調査段階のVFM (0~30%限定) 別事業数 (現在進行中限定)

施設用途	可能性調査段階のVFM											総計	平均	順位
	0~ 2.5	2.5~ 5	5~ 7.5	7.5~ 10	10~ 12.5	12.5~ 15	15~ 17.5	17.5~ 20	20~ 22.5	22.5~ 25	25~ 27.5			
1廃棄物処理施設	1	7	8	7	2	4		1	1	1		32	9.1	9
2給食センター	1	5	6	2	4	6	2		1			27	9.4	7
3小中学校			2	3	2	3	3	2		1		16	10.9	5
4公営住宅			3	1	2	3	1	2	1			13	10.6	6
5事務庁舎				1	2							3	7.9	15
6上水道施設	1		3	2	2	1						9	8.8	11
7公民館・市民ホール等				1	1							2	9.3	8
8駐車場			1							1		2	14.0	2
9老人福祉施設					1		1					2	11.9	3
10浄化槽						2				1	1	4	19.0	1
11病院		1	2									3	5.7	27
12文教その他			3									3	6.0	22
13高校	3	1				1		1				6	6.6	21
14斎場	1		2	1	1		1					6	8.2	13
15文化交流施設	1		1	1								3	5.9	24
16図書館		1	1									2	5.9	25
17社会体育施設		1	1	2	1							5	8.2	12
18福祉その他	1			1		1						3	8.2	14
19消防施設		2	3									5	5.8	26
20下水道施設			1									1	6.0	23
21余熱利用施設		1			1							2	7.5	17
22道の駅		1										1	4.6	28
23警察施設			2	1								3	6.8	20
25都市公園			1	1								2	7.9	16
27産業その他					1							1	10.9	4
29文化その他			1									1	7.1	19
31試験研究機関		1										1	3.3	29
50その他	1	1	1				1					4	7.3	18
総計	10	27	43	25	19	20	8	3	5	1	1	162	9.0	-

VFMを0~30%に限定したのは70%を超えるなど特異な値を排除するためである。

そのため、全体の平均も9.0%となっている。

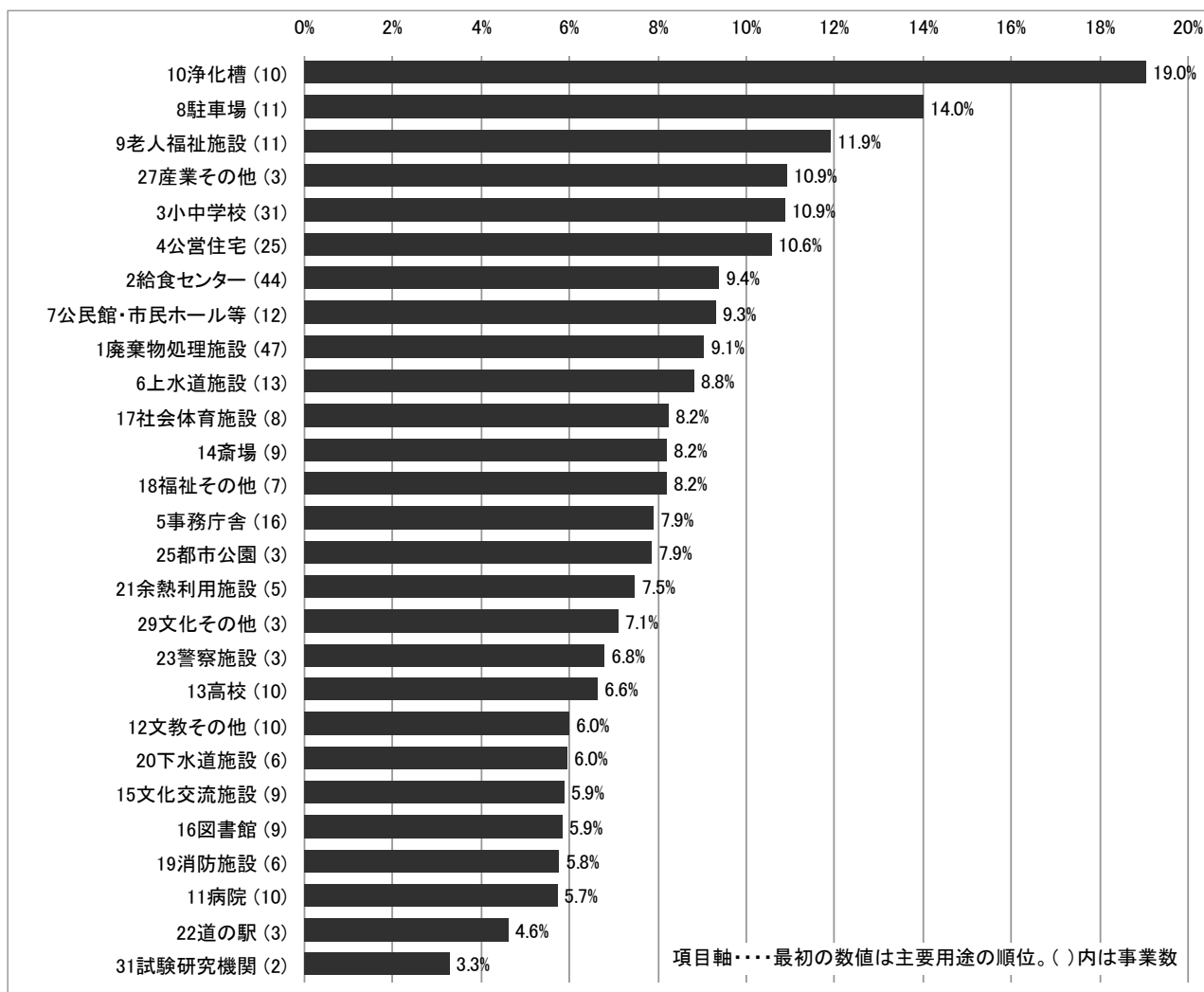


図 39 施設用途別可能性調査段階の VFM 平均値 (0~30%限定)

契約額別に可能性調査段階の VFM をみると、最も VFM が高いのは 0~20 億円である。ただし飛びぬけて高いわけではなく、全般的に平均の 9.1%に近い値が多い。契約額と VFM の相関関係は高いとは言えない。

表 37 契約額別可能性調査段階 VFM 別事業数

契約額 億円	可能性調査段階の VFM										総計	平均	順位
	0~ 2.5	2.5~ 5	5~ 7.5	7.5~ 10	10~ 12.5	12.5~ 15	15~ 17.5	17.5~ 20	20~ 22.5	22.5~ 25			
0~20			5	3	3	1	3	2	1	1	19	10.4	2
20~40		2	7	5	6	3	4	2		1	30	8.5	8
40~60		5	1	5	2	1	2	1	1		18	7.5	10
60~80		1	3	3	2	4	2	2		1	18	9.8	3
80~100		1	3	4	1	3	1				13	7.7	9
100~120			1								1	3.6	11
120~140				2	2		2				6	9.8	4
140~160				2	1		1				4	9.1	7
160~180			1	1		1	1				4	9.3	6
180~200				1	1		1				3	9.7	5
200~				4	1			1	1	1	8	12.4	1
総計		9	21	30	19	13	17	7	3	4	124	9.1	-

モニタリング段階でのVFMを把握している26事業について、各事業のモニタリング段階VFMをみると20%を超えるものが8事業ある。ただしそのなかには可能性調査段階VFMを記入していない（可能性調査段階との差の数値がモニタリング段階のVFMと等しい）事業もある（番号1、2）。

施設用途をみると、学校や行政センター、斎場、体育館などが目立つが特定の用途に偏ってはいない。

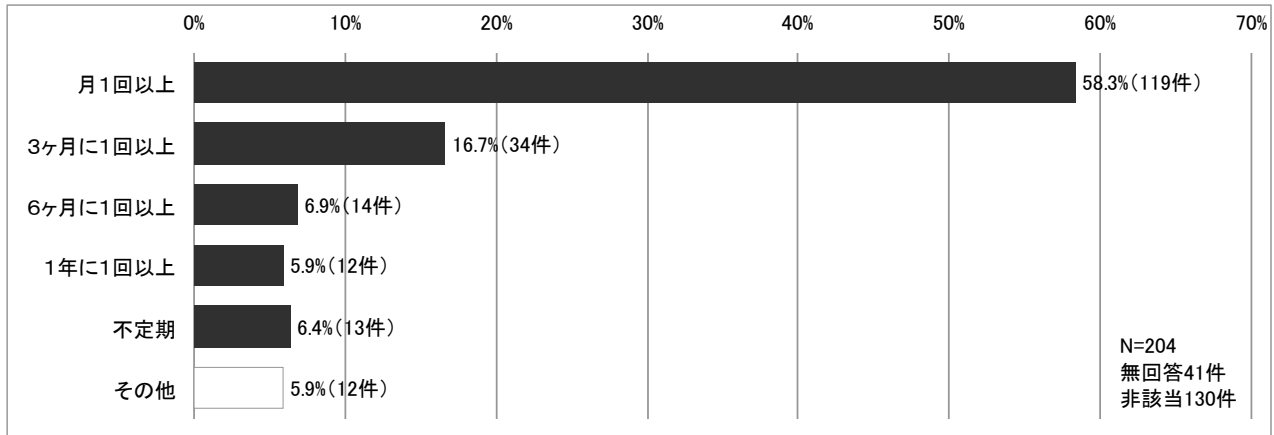
表 38 モニタリング段階のVFMを回答した事業とVFMの向上状況

事業略称	モニタリング段階		
	VFM	可能性調査段階との差	事業者選定段階との差
1 高等学校整備事業	40.6%	40.6	0.0
2 小学校整備事業	29.6%	29.6	0.0
3 (仮称)総合市民行政センター整備事業	29.4%	22.8	0.0
4 科学技術高等学校整備事業	27.7%	25.6	0.0
5 運転免許センターPFI事業	25.9%	24.2	0.0
6 総合体育館整備PFI事業	25.5%	13.0	0.0
7 (仮称)総合市民行政センター整備事業	23.6%	14.6	0.0
8 広域斎場整備等事業	21.0%	13.9	0.0
9 市営住宅整備事業	18.6%	10.6	0.0
10 学校給食センター更新事業	17.9%	4.3	0.9
11 市営住宅整備等事業	17.1%	9.6	0.0
12 廃棄物最終処分場整備運営事業	17.0%	13.7	0.0
13 市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業	16.7%	16.7	0.0
14 保育園等複合施設整備等事業	14.6%	0.5	0.0
15 PFIによる市営団地建替等事業	13.0%	2.6	0.0
16 高等学校PFI事業	12.4%	10.4	0.0
17 (仮称)新文化センター整備運営事業	11.0%	1.9	0.2
18 小学校改築及び(仮称)学校給食センター整備事業(学校)	11.0%	▲4.0	1.0
19 小学校改築及び(仮称)学校給食センター整備事業(給食)	11.0%	▲4.0	1.0
20 駅前複合施設整備運営事業	10.3%	2.2	0.0
21 総合庁舎及び公園整備事業	9.1%	9.1	0.0
22 汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業	8.5%	8.5	0.0
23 市営住宅建替事業	7.0%	▲7.0	0.0
24 水道局浄水場再整備事業	6.0%	6.0	0.0
25 生ごみ中間処理施設整備運営事業	5.9%	▲1.4	0.0
26 総合高等学校PFI事業	1.8%	0.0	0.0

3.1.6 モニタリングについて

問 28 現時点のモニタリングの実施頻度はどの程度ですか。

58.1%で実施頻度が「月1回以上」としている。その他の回答には「モニタリングを行っていない」とするものが目立つが、定期的ほかに必要に応じて随時施設巡回等を行っている事業もある（番号1の定時制高校及び幼稚園整備事業）



問 3 の回答のうち「4 設計段階」以降の段階に回答がないものを「モニタリング段階に至っていない」とみなし、非該当とした（問 32 まで同様）。

図 40 事業のモニタリング実施頻度別比率

表 39 モニタリング実施頻度の「その他」の回答

事業略称	回答内容
1 定時制高等学校及び幼稚園整備等事業	定期及び随時モニタリングを行っているほか、必要に応じて施設巡回、業務監視、事業者に対する説明要求、立会いを行っている。
2 浄化槽整備推進事業	浄化槽設置業務 毎週、維持管理業務 月1回、財務状況等 年1回
3 市営住宅建替事業	事業終了
4 公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業	モニタリングは行っていない。
5 県庁立体駐車場整備事業	モニタリングは行っていない。
6 文化施設整備及び維持管理運営事業	工事に関しては定例の月1回のほか中間確認、出来高確認など。財務に関しては年1回
7 (仮称)消防本部消防署庁舎整備事業	基本設計及び実施設計完了時
8 図書館等複合公共施設特定事業	日常・定期・随時モニタリング

問 29 どんな方法により実施、もしくは実施する予定ですか。(複数回答)

計画書、報告書の提出が 84.4%で最も多い。ついで現地調査、会議となっている。施設管理者・利用者等ヒアリングは 56.8%にとどまる。

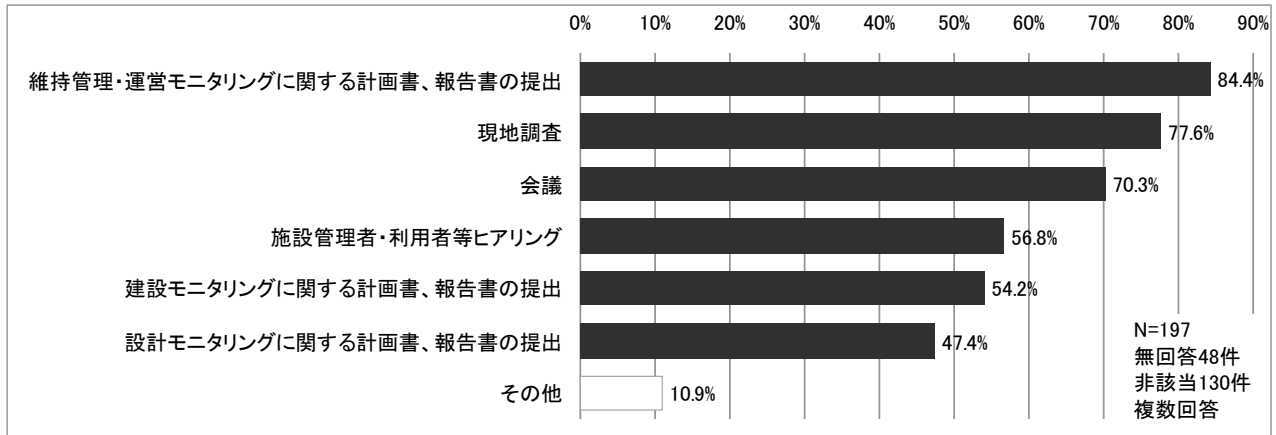


図 41 モニタリング実施方法

「その他」の内容をみると、利用者アンケートや財務モニタリング、有識者による評価委員会、公金扱い監査など施設用途の特性に応じたモニタリングを行っている。

表 40 モニタリング実施方法の「その他」の回答

事業略称	回答内容
1 文化交流施設整備等事業	職員による施設利用者へのアンケート調査(年2回)
2 学校給食センター更新事業	市の評価
3 学校、図書館等整備並びに維持管理運営事業	モニタリングマニュアルに基づき実地
4 生涯学習センター整備等事業	セルフモニタリング報告書
5 少年自然の家整備事業	外部業務委託によるモニタリング支援
6 自転車駐車場整備運営事業	利用者アンケート
7 公会堂改築並びに維持管理及び運営	チェックリスト、利用者アンケート
8 温湯温泉利用施設整備運営PFI事業	公金取扱い監査
9 学校給食センター建替整備等事業	財務書類による財務状況の確認
10 文化施設整備及び維持管理運営事業	財務モニタリングに関する報告書等
11 工場整備運営事業	財務モニタリングに関する報告書の提出
12 図書館等複合公共施設特定事業	募集モニターによるヒアリング
13 病院維持管理運営事業	利用者アンケート
14 公益施設管理運営事業	有識者による市公益施設運営事業評価委員会を設置し、事業者、コンサルタント、市担当者も出席する委員会を年2回開催
15 医療センター整備運営事業	SPCのセルフモニタリング後、会議においてチェックしていた
16 プラスチック製容器包装選別施設整備運営事業	財務状況、環境影響等
17 (仮称)総合市民行政センター整備事業	SPC財務関係書類の提出
18 (仮称)総合市民行政センター整備事業	SPC財務関係書類の提出

問 30 モニタリング会議の参加者は誰ですか。(複数回答)

モニタリング会議の93.4%で「地方公共団体等の事業担当課の担当者」が出席している。ついで「SPC代表」71.9%、「施設管理者」66.5%となっている。

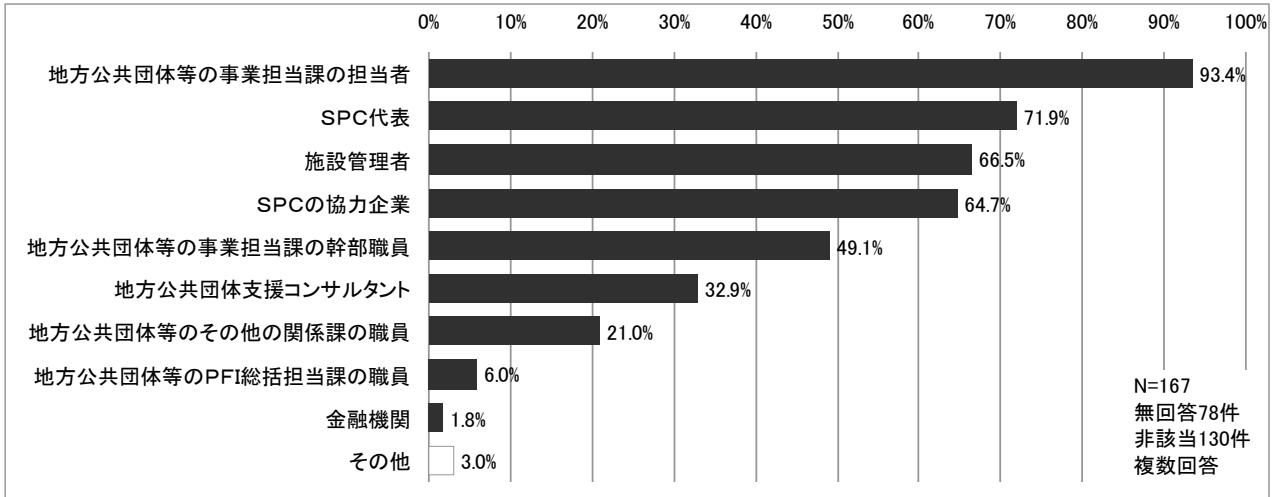


図 42 モニタリング会議の参加者

問 31 選定事業者の不履行等、維持管理・運営について何らかのペナルティを課す事態になったことはありますか。

ペナルティを課すような事態になったことが「ある」と回答したのは17件、8.1%である。

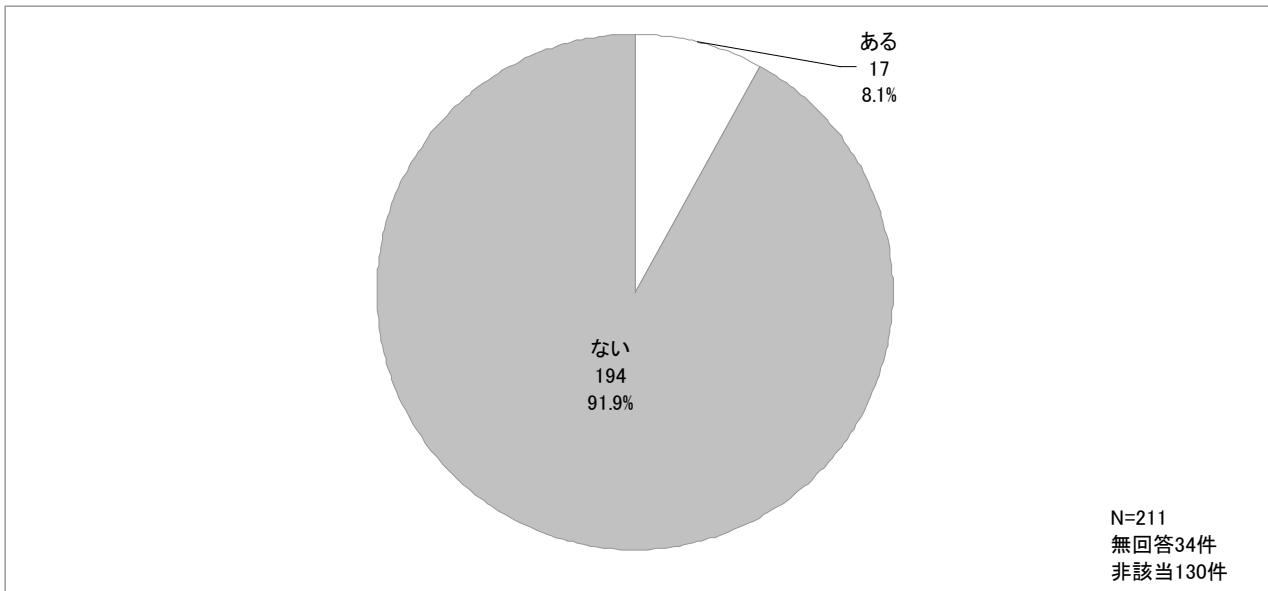


図 43 ペナルティを課す事態になったことがある事業の比率

ペナルティの具体的な事象として施設や設備の破損により使用できなかった期間があること(番号2、5)はわかりやすいが、その他は具体的な内容を把握しないと評価が難しい(特に番号13の迅速対応など)。

表 41 ペナルティが「ある」と回答した事業の回答

事業略称	回答内容
1 管理型浄化槽整備事業	浄化槽の整備が行ってき台数に満たない場合、維持管理費の減額。
2 工場関連民利用施設整備事業	地震による天井落下事故で、営業を停止した期間のサービス対価を減額した
3 (仮称)学校給食センター整備事業	要求水準未達によるサービス購入費減額措置
4 浄水場排水処理施設等整備運営事業	常用発電量が事業者の提案発電量に満たなかった。
5 広域斎場整備等事業	施設及び設備の破損、故障により施設の運営の実施、利用者の利便性に対して影響を与えた。
6 学校給食センター整備運営事業	1日の給食提供3品のうち1品がPFI契約に規定するレベル4(給食が提供できない状況)になったため。
7 小学校整備並びに維持管理及び運営事業	地域開放施設が使用できない事態に至った
8 中央図書館	閉館当初カウンター待ちの解消ができなかった契約条項違反
9 スポーツセンター整備運営事業	杭工事の再施工
10 学校給食共同調理場整備運営事業	異物混入事故に伴うペナルティポイントの付与
11 市営浄化槽整備推進事業	浄化槽買取価格にペナルティーを課す
12 市民病院整備運営事業	電子カルテの停止・滅菌不良
13 消防局消防署庁舎整備事業	迅速対応の不備
14 病院維持管理運営事業	滅菌消毒業務で洗浄不足があったなど。
15 浄化槽整備推進事業	維持管理状況
16 医療センター整備運営事業	委託料の減額
17 臨海工場余熱利用施設整備事業	施設閉鎖に伴い、サービス提供料の減額

問 32 第三者裁定、仲裁、訴訟に至るような係争が発生した事象になったことはありますか。

係争が発生したのは1件である。

3.1.7 事業の中止について

問 33 事業が中止になった段階に応じて、中止理由をお答えください。

中止理由の回答があった70事業のうち、57事業が可能性調査段階での中止であり、VFMによる理由を挙げたものが24事業あった。

実施方針公表段階以降は入札の不調、応募者の辞退などの理由がある。

表 42 中止の段階別事業数

	中止事業数 (理由あり)	VFMによる理由を挙げた事業		応募者、入札による理由を挙げた事業数	
		数			
可能性調査段階	57	24	42.1%	0	0.0%
実施方針公表段階	4	1	25.0%	1	25.0%
入札～契約段階	8	0	0.0%	4	50.0%
設計段階	1	0	0.0%	1	100.0%
施工段階	0	0	0.0%	0	0.0%
維持管理・運営段階	0	0	0.0%	0	0.0%
計	70	25	35.7%	6	8.6%

表 43 事業の中止理由（一部）

●・・・VFMによる理由 ○・・・応募者、入札による理由

可能性調査段階 57事業	
1 学校給食共同調理場移転新築事業	● VFMが小さく、地元経済に対する波及効果が少ない。
2 広域斎場整備運営PFI事業	● 独自検証の結果、VFMが低かったため。
3 (仮)芸術パーク建設事業	県財政改革プランの「ハコモノ凍結」による
4 空港駐車場整備事業	検討の結果、PFIよりも従来型の公共事業の方が有利との結論
5 市営住宅建替事業	事業に対する国庫補助金の占める割合が大きく、市の財政負担額で検討するVFMにとっては事業規模が小さいことや、総事業費に占める運営・維持管理部分のウェイトが極端に低く、民間のノウハウが活用されにくいことをはじめ、アドバイザー費用を含むPFI事業の事務手続き負担などを総合的に勘案した結果、大きな効果が見込まれないと判断されたため。
6 少年自然の家改築事業	● 一定のVFMを確保できないため。
7 自動車駐車場自転車駐輪場	● 一定のVFMを確保できないため。
8 市営住宅団地再整備事業	● 交付金、起債を活用した方がコスト縮減効果を期待できるため。
9 病院跡地利用公共施設及び住宅建設事業	他の政策方針決定のため
10 総合交流プラザ整備事業	● 調査の結果VFMが出なかったため、通常の方法で事業を実施した。
11 新庁舎建設事業	確実に早期建設を目指すには、合併特例債を活用した公共事業方式が最適であるとの判断から、PFI導入は見送りとなった。
12 医療保健センター(仮称)建設運営事業	効果が見込めないと判断
13 (仮称)総合教育センター建設事業	子育て支援、生涯学習等に係るPFI導入効果が期待できないため、複合施設としての計画を見直したもの。その後、他の事業との優先度合いを判断し、現状は事業が中断された状態が継続している。
14 新複合施設	公設民営手法とPFI手法を比較し、公設民営の方が有効であるとの結果になった。
15 仮称給食センター建設事業	施設の供用開始時期等の課題によりPFI事業としての取組みを中止した。
16 (仮称)統合中学校建設事業	財政負担の検討による
17 (仮称)保健福祉センター事業	導入調査終了後、首長が交替し、政治的な判断でPFI事業の検討を中止せざるを得なくなったため。
18 (仮称)地域交流センター事業	導入調査終了後、首長が交替し、政治的な判断でPFI事業の検討を中止せざるを得なくなったため。
19 駅北口所有地活用事業	他の手法(定期借地権の設定)にて実施のため
20 新庁舎管理運営型PFI事業(仮称)	維持管理・運営に特化したPFI事業の導入実績が不足しており不確定要素が多いこと、契約手続が煩雑であることなどから導入を見送った。
21 新中央図書館整備事業	国有地への建設となることやレンガ建造物に関する建設上の課題などがあつたため。
22 (仮称)体育館整備事業	● VFMが期待できないため。 ● 地中障害物等の不安定要因が大きいため。
23 (仮称)葬祭センター整備事業	● VFMが期待できないため。
24 清掃一部事務組合PFI導入効果調査	PFIのメリットが無いため終了
25 小学校改築事業	● 費用対効果を考慮した結果メリットが少ないと判断した。
26 市民会館建設事業	地震により旧市民会館が使用不能となり、新市民会館の建設については早期の対応が必要との判断したため。
27 建設発生土処理施設	①民間事業者との適切なリスク分担が困難 ②民間事業者の工夫の余地が少なく、経費の縮減やサービス向上が困難 ③ベースモデル算定によるVFM達成の確実性及び民間事業者収益性が低い
28 中学校施設整備事業(仮称)	導入可能性評価において、定量的評価及び定性的評価の結果、その導入効果及び意義は十分にあると判断された。しかし、4中学校の改築を併行的に進めるには、巨額の事業費を必要とすることから、地方公共団体財政健全化法等、財政環境の大きな変革への対応や長期的な財政見通しを検証した結果、中止した。
29 指定介護老人福祉施設整備事業	● VFMが見込めない
30 健康福祉施設整備事業	資金を起債で建設する計画
31 学校給食センター	不安材料が多い、PFIに参入できる企業が少なく、事業契約終了後に不安がある、PTAからも公設方式を希望する声が多い
32 (仮称)新構想高等学校等整備事業	供用開始日が決定しているため、入札リスク等が高くスケジュールの遅延の可能性があるPFIは適さないと判断。また、民間事業者による収益事業についても本施設は不可能と判断されたため、PFIのメリットが十分活かせないとの理由から従来手法により整備することとなった。

33 地域図書館(仮称)整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 単館、3館で整備する場合のVFMを算出したところ、いずれもPFI手法による優位性が認められなかったため。理由としては、①施設規模が小さい ②既に嘱託員による運営の効率化が進んでいるなどがあげられる。なお、図書館整備をPFI手法により行うことは取り止めたが、直営により引き続き事業を推進している。
34 給食センターPFI事業導入可能調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 想定以上の経費がかかる
35 市民病院等整備事業(仮称)	事業の核である市民病院整備について、病院自体の経営改善を進めながら、病院の施設規模等、在り方を再検討する必要が生じたため。
36 交流拠点整備事業	事業継続性を満たしていないばかりでなく、15年間も赤字が続くという民間事業とは言いがたい計画であるため、PFI事業としては不適と判断し、直営で実施した。
37 警察署整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 規模を縮小し、維持管理費を削減した場合、従来手法の方が安価になるという結論が出たため。
38 GISマップ事業	市町が構成員である一部事務組合の事業として実施することとなったため。
39 博物館整備	<ul style="list-style-type: none"> ● BTO方式、事業期間15年の場合(VFM-2.98%)に比べ、公設公営・一部民営(指定管理)が適当と判断したため。
40 (仮称)複合施設最適手法調査	本敷地に含まれている民有地の取扱いが流動的であることなどに加えて、一括発注とした場合の中小企業の受注機械の縮小や、ワークショップでの市民意見の継続的な反映の方法などの民間活力を導入した場合の課題等も考慮して総合的に判断すると、本事業では従来手法による実施が望ましいという結果となった。
41 (仮称)工場建替事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の検討において、ごみ焼却工場の建設におけるPFIの導入には、総事業費の面での優位性が見出せないことに加えて、多くの課題を有していると判断したため。
42 (仮称)文化芸術センターに係るPFI導入可能性調査	事業スケジュール等
43 農業拠点施設の整備等に係るPFI導入可能性調査業務	庁内会議の結果
44 中央駅前自転車等駐車場	用地購入費も国庫補助対象となったため、公設民営(指定管理者制度)を導入することとした。
45 総合福祉施設整備事業	市の財政状況などを勘案した結果、施設整備を見送ることとなった。
46 生涯学習施設整備事業	市の財政状況などを勘案した結果、施設整備を見送ることとなった。
47 水道事業	リスク分担が複雑となり、水道の安全確保にはSPCとの仕組み作りが必要となり困難が多すぎた。
48 通信制課程高等学校(仮称)整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 十分なVFMが見込めなかったこと。埋蔵文化財発掘による事業の遅延・中止リスク。
49 し尿及び浄化槽汚泥処理施設建設事業	地権者との交渉がまとまらず建設予定地を決定することができなかったため、施設の共用開始期限に間に合わなくなったため。
50 社会教育等複合施設建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● PFI方式より公設民営方式の方がコスト的に有利なため。
51 福祉施設整備	市場調査の結果、入札広告をしても不調となる可能性が大きいと懸念されたため。
52 研究所整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 期待するVFMが得られなかった
53 中央消防署庁舎建設	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済性の検証において、BTO、BOT方式などのシュミレーションの結果、全面的な経済性が得られなかったこと、また民間事業者の意向において、半数以上が問題意識があったことや、回答の捉え方に本市と異なる面があったことなど、民間意向の動向が不確定であったため、事業の中止と判断したものの。
54 公共施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 価格の有利性や経済性について判断しがたいため
55 小学校建替(仮称)	内部協議により
56 小学校跡地複合施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政負担が予想以上であったため
57 (仮)給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 他方法と比較検討した結果、市の負担が大きいためPFI方式を採用しないこととした(従来方式で検討中)
実施方針公表段階 4事業	
58 新給食センターPFI事業	事業方針変更により
59 複合施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設計画の変更の必要があり、変更したところ、期待するVFMが出なくなったため
60 温泉利用施設等整備運営PFI事業	町村合併により方針が変更になった
61 漁港係留施設整備等PFI事業	○ 応募者の目処が立たなくなった

入札～契約段階 8事業	
62 (仮称)文化センター等整備事業	競争性の確保が困難なため
63 事務所建替事業	○ 応募者がなかったため。
64 共同ビル整備事業	駐車場・駐輪場収入による事業採算性や民間地権者用地を取り込んだ事業スキームの複雑さ等、いくつかの要因があるが、最終的には公共駐車場・駐輪場ビルでは、まちの活性化にはならないという政策的な判断により事業断念を決定した。
65 地域振興拠点施設(仮称)整備事業	○ 応募者の入札参加資格喪失
66 (仮称)総合的な保健医療福祉施設整備事業	議会における否決
67 新不燃物処理施設建設事業	○ 入札不調のため
68 新学習拠点整備運営事業	○ 入札参加者辞退
69 新博物館(仮称)建設事業	建設について候補地周辺の住民の合意が得られず議会でPFI事業契約が否決されたため。
設計段階 1事業	
70 温泉利用施設整備等事業	○ 事業者から撤退の申出があったため

3.2 総括票の回答結果

問1 PFI事業の総合的な企画・調整を担当する専門の部署を設けていますか。

専門部署がないと回答した団体が8割にのぼる。

専門部署がある団体で人員の専属・兼任の状況を見ると、すべて専属と回答したのは9団体あり部署の平均人員は2.89人である。すべて兼任と回答したのは39団体で、平均2.21人となっている。

すべて専属の場合、最大人数は4名である。

すべて兼任の場合、最大人数は8名である。

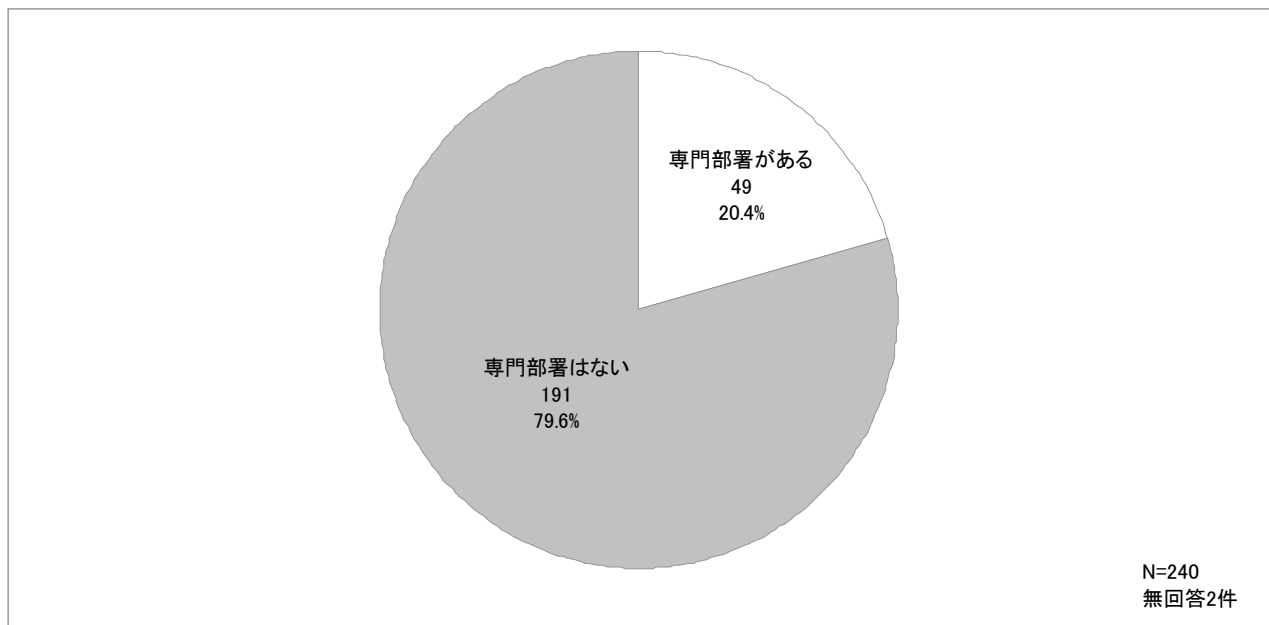


図 44 回答団体の専門部署の有無別比率

表 44 専門部署のある団体の専属・兼任の状況

		すべて専属	すべて兼任	専属と兼任の混在
団体数		9	39	1
平均人員	専属	2.89	0.00	1.00
	兼任	0.00	2.21	1.00
最大人数	専属	4	0	1
	兼任	0	8	1

問2 PFI導入の効果はどのようなものと考えますか。

PFI導入の効果として最も多いのは「財政資金の効率的利用と官民の適切なパートナーシップの形成」で57.6%を占める。ついで「住民に対する安価で質の高いサービスを提供」の38.0%であり、この2つで約9割を占める。

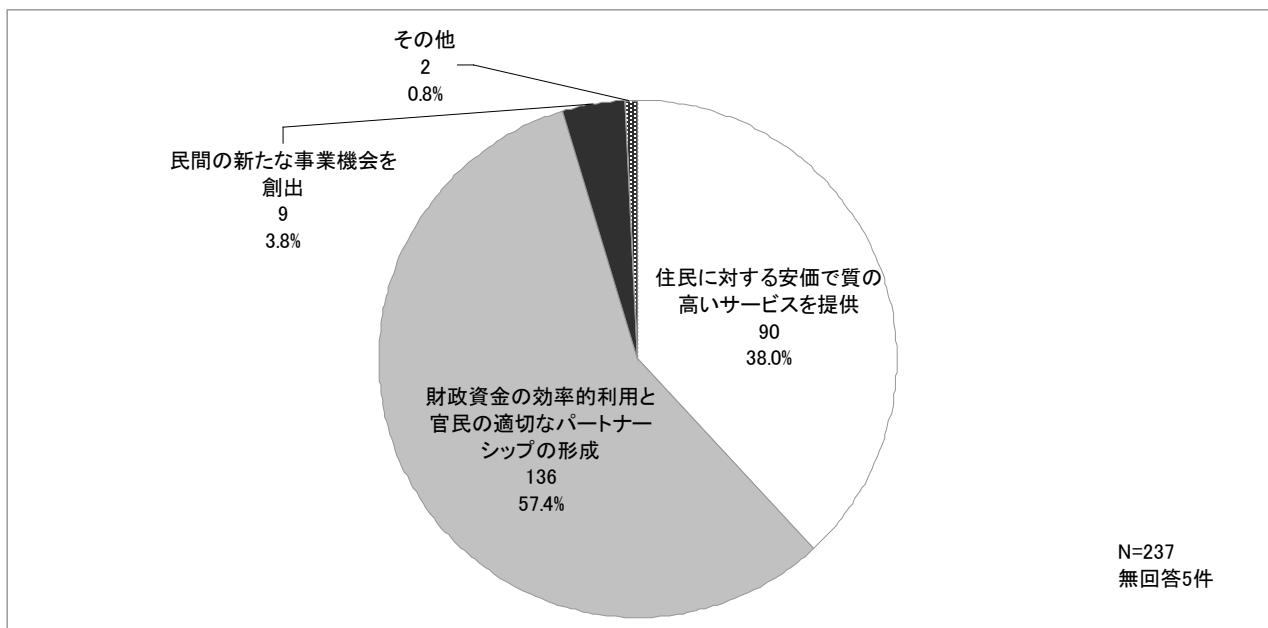


図 45 回答団体の PFI 導入効果別比率

表 45 PFI 導入効果の「その他」の回答内容

団体区分	回答内容
1 市区町村D	質の高いサービスの提供や資金の効率的な活用等、効果があるものとして導入したが、経営の悪化のため結果的に中止となったことから、効果について述べる立場ではない。
2 市区町村B	官と民との協働による新たな公共サービスの創出

問3 PFIの問題点は何だと考えますか（複数回答）。

PFIの問題点として最も多く指摘されているのは「準備に係る事務量が多い」ことで87.9%を占める。ついで「施設整備までに費用がかかる」60.0%、「民間の破綻リスクが心配」47.0%と続いている。

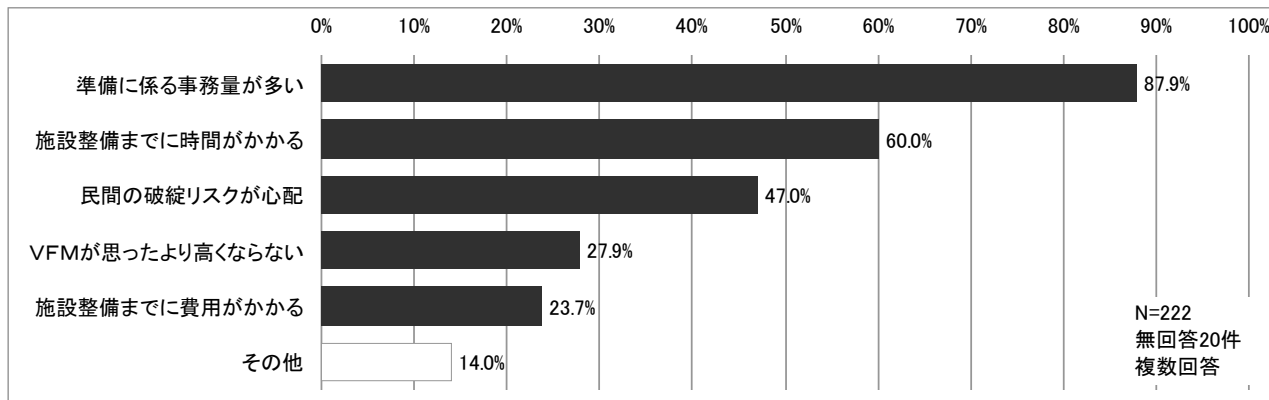


図 46 PFIの問題点

「その他」の回答内容をみると「地元企業が参画しづらい」、「リスク分担が難しい」、「行政側の意図が伝わりにくい」などがある。また中には「民間の事務処理やサービスのレベルが思ったほど高くない」という回答もある。

表 46 PFIの問題点の「その他」の回答内容

団体区分	回答内容
1 市区町村G	地元発注の機会が制限される可能性がある
2 市区町村F	PFI事業者が大手ゼネコンに限られ、地域経済への波及効果が期待できない。
3 組合等	民間との意思疎通の難しさなど
4 市区町村C	競争性確保のため事業参加者の複数確保
5 市区町村E	SPC内での責任の所在が不明確な点(SPCのリスクフリーの体制)
6 市区町村E	自治体と民間の事業に対する方向性の調整
7 市区町村I	① 設計・施工・管理・運営を一括発注するPFI事業では、「良いところ取り」ができないこと。一方に設計・施工面で優秀な提案を行った事業者がいて、他方に管理・運営面で優秀な提案を行った事業者がいる場合、どちらかを切り捨て、どちらかに決めなければならない。どちらを切り捨てるにしても、非常に「もったいない」話であるし、どちらの事業者に決定しても、市にとっては次善の事業内容であって、最善の事業内容にはなり得ない。② 市の意図が事業者に伝わりにくいこと。要求水準書が分厚く、事業者は読み切れないし理解しきれない。競争的対話を頻繁に行ったり、重要な事項について公表したりすることで若干は改善できるが、いずれにしても事務量が大幅に増加し、なかなか実施できない。
8 市区町村H	地元企業が参画しづらいこと
9 市区町村J	PFI事業はその事業規模からWTO案件となることが多いため地元企業等の優遇ができなくなる。その結果、PFI事業は地域経済の活性化に寄与していないという認識が広くあり、PFI制度を推進する上で最大の障壁となっている。
10 都道府県	地元企業が参入しにくい
11 市区町村C	事業における不測の事態におけるリスクが心配
12 市区町村H	事業の不確定要因が多いと適切なリスク分担が困難
13 組合等	施設会社が競艇場施設を建設し当方が賃借しているため、施設借上料が大きな負担となっている。
14 都道府県	長期契約のため状況変化に対応しにくい
15 市区町村C	法令関係

16 市区町村H	民間の事務処理やサービスのレベルが思ったほど高くないこと。
17 市区町村G	長期財政計画に与える影響及び維持管理業務において要求水準の詳細の修正が求められる可能性が高い。
18 市区町村G	SPCとの契約が25年間の長期のため、契約内容の変更が容易でないこと・事業開始当初に携わった担当者から次の担当者への経験・ノウハウの引継が容易でないこと
19 市区町村E	地方都市の場合、算入民間業者が少ない。
20 市区町村B	職員の人事異動による新たなリスクの発生 ・PFI担当者の育成 ・定性的評価の困難性 ・契約書作成に時間と経費がかかる
21 市区町村H	公共側職員がなれていない
22 市区町村D	住民にとってわかりづらい
23 市区町村J	VFMの算定方法
24 都道府県	補助金、交付金制度がPFI制度になじまない場合がある
25 市区町村D	リスク分析が難しい
26 市区町村B	関係する法律、制度との連携がとれていない。(PFI法第17条 規制緩和)
27 市区町村E	制度の理解が進んでいない
28 市区町村E	可能性調査をしないと予定費用が把握できないこと。

問 4 今後 PFI 事業、民活事業を予定していますか。

具体化している案件について「特に予定がない」とした団体が 73.3%を占める。

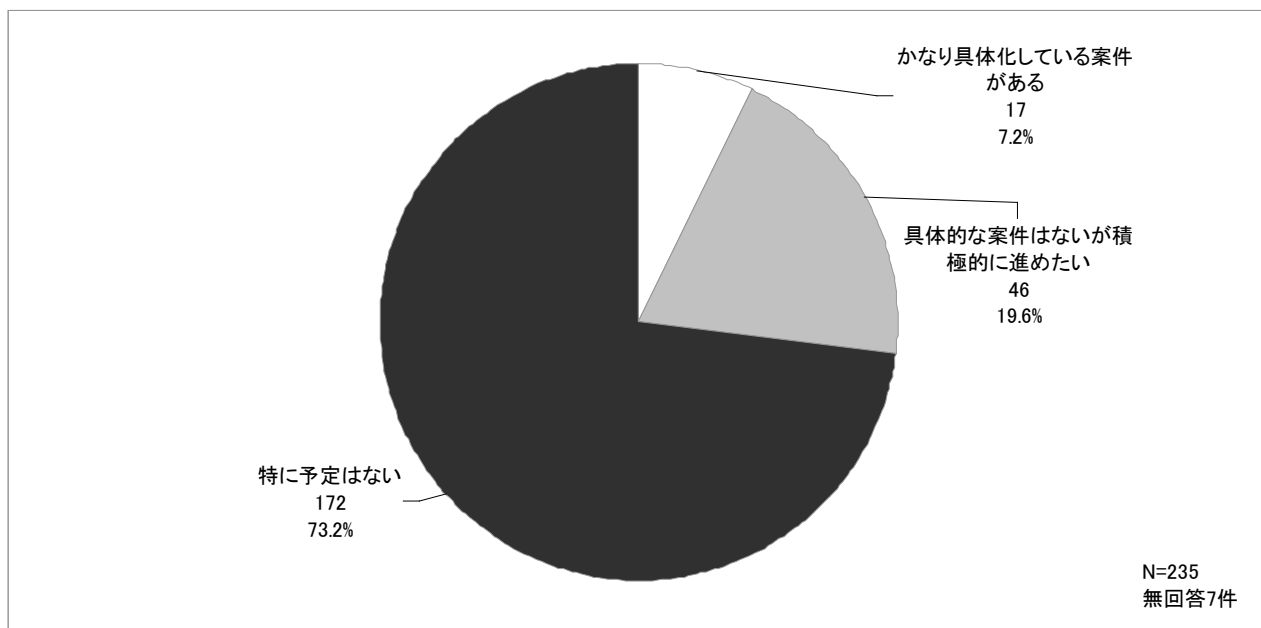


図 47 回答団体の PFI 事業等の予定の有無別比率

問 5 PFI 事業を導入、推進するにあたり関連法規や制度の面で解決すべき課題があればお答えください。

29 の団体より回答があった。内容は税制や補助金のイコールフィッティング等を求めるもの、民間事業者への財政支援、手続きの簡素化、VFM の評価、指定管理者制度との関係の明確化などがある。

表 47 関連法規や制度の面で解決すべき課題

団体区分	回答内容
1 市区町村J	実施方針や要求水準書案に対する質問・回答など、落札者の決定までに公表すべき事柄が数多く存在し、準備に係る事務量が膨大であるため、公表する事柄の減少、又は一括実施を検討するなど、PFI法やガイドラインの簡素化を図る必要があると感じている。
2 市区町村D	指定管理者の指定を別議決としないで、PFI法の中で対応可能とすること。
3 市区町村C	PFIによって整備された施設における指定管理者制度の導入に関して、制度的に曖昧な部分を解消すること。
4 組合等	補助金や税制度など
5 市区町村E	BOT方式での補助金の交付を可能にする。(理由) PFI事業の主旨は「民間資金等の活用による公共施設等の整備」であり、BTO・BOT等の事業スキームの違いにより補助金の交付、不交付が決定されるのではなく、公共施設等の整備が主であるのでBOT等でも補助金の交付が可能になればPFI事業を採用する自治体の増加、また民間事業者の積極的な参加を促進することになると考える。
6 市区町村I	VFM評価におけるリスクの定量化について、自治体が独自に行うことは難しく、ガイドラインにおける基本的な考え方のほか、より具体的な指標等の設定方法を何らかの形で示してほしい。
7 市区町村E	PFI事業採択にあたり公共側の判断基準であるVFMの評価のあり方について、算定基準や指標を統一すべきである。・交渉を前提とした性能発注であるPFIに適した入札契約制度を策定すべきである。・DAの必要性も含め公共側がプロジェクトファイナンスを評価できない。・VFMが有利とされるBOT方式を採択できる補助制度の創設。・モニタリングガイドラインの整備等。
8 市区町村D	国と市の共同PFIのような場合に会計法を調整する特別法が欲しい。運営会社も主体会社になれるよう国の入札資格基準を改めて欲しい。
9 市区町村I	BTO方式の場合、完成後直ちに市に所有権を移転するため、事実上は、市の発注工事と大差はない。しかし、開発行為や宅地造成関連の行為については、民間事業として扱われ、市の事業であれば必要な許可申請まで民間事業者が行わなければならない。BTO方式の場合、通常の市の発注工事と同様の扱いにすれば、工期の短縮、経費の削減、民間事業者の負担軽減に役立つ。
10 市区町村E	PFI促進のため、税法上等もう少し手厚いメリットを民間側に与えてもよいのではないと思われる。
11 組合等	税制面での官民イコールフットイング
12 組合等	PFI事業への課税の更なる減免措置
13 市区町村J	WTO政府調達協定
14 市区町村C	PFIは、公共事業等で活用する手法であるので、手続きが、省略できる部分は、省力できるような制度になればと思う。(具体的な例は思い浮かばないが)
15 都道府県	地元企業の参入の促進
16 市区町村B	指定管理者制度を併用する場合、1事業2制度の無理がある。
17 市区町村C	許認可
18 市区町村G	入札等の手続きの簡素化、自治法(特に契約)の改正をして、地方自治体でPFIを行う場合を想定した実務的な支援が望まれる。
19 都道府県	税制のイコールフットイング
20 市区町村D	議会の議決を得た契約を変更する場合は全て議会の議決が必要と思われる
21 市区町村H	長期契約期間中にサービス内容を変更する場合は、PFI法に基づき、議会の議決を経なければならないため、事務の煩雑化を伴うことが課題だ。
22 市区町村G	サービス内容の変更に関する考え方・ガイドライン(変更手続の明確化、双方の負担方法や透明性確保、曖昧な要求水準の変更の防止等)があればいい。
23 市区町村J	PFI事業の場合、WTO案件であっても、契約方法の選択肢を広げるため、プロポーザルによる随意契約も可能とする。・付帯事業の法的な位置付けの整理が必要
24 都道府県	補助金、交付金制度をPFI制度になじませる。
25 市区町村B	事業方式による公租公課と事業方式による補助金のイコールフットイング
26 市区町村J	地場企業の参画などの地元(議会)理解・大規模修繕を対象としたPFI手法の導入スキームの構築・PFI実務について簡素化
27 市区町村I	公共事業で国庫補助金や税制等の制度を活用する場合に対し、民間資金を活用する場合は、資金調達の面で不利になる。支援措置のイコールフットイングを実現する必要がある。
28 市区町村G	BOTなど施設所有権が民間事業者の場合の、税制面の優遇策と起債活用
29 市区町村H	財源措置(交付金及び起債に関する要件緩和等)については、柔軟性が必要と考える

3.2.1 回答者情報

(1) 回答団体

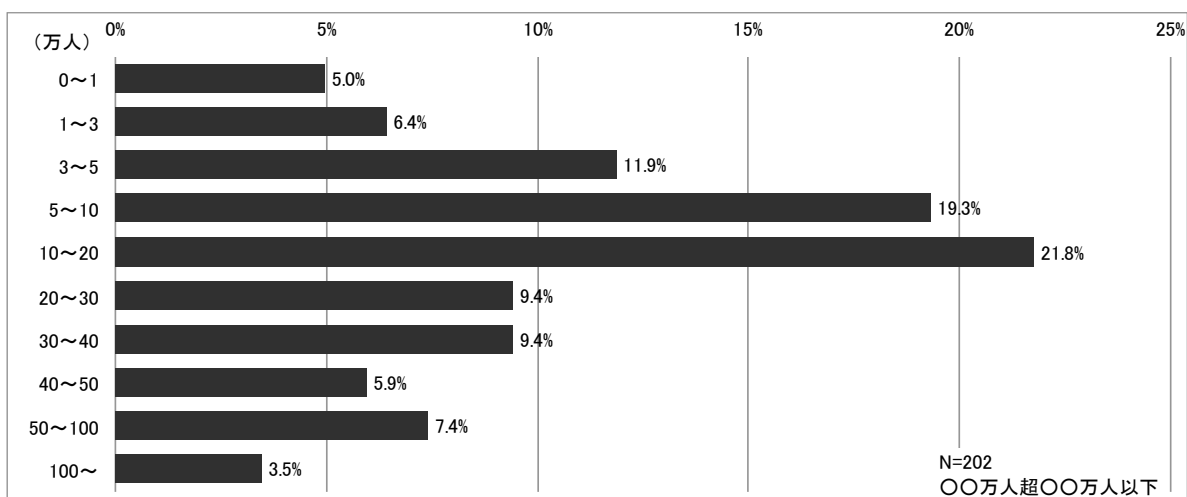
回答団体は 242 であり、市区町村が 202 団体で 83.5%を占める。

表 48 回答団体の分類

都道府県		市区町村		その他
都	0	市	165	組合等 12
道	1	区	9	
府	0	町	28	
県	27	村	0	
計	28		202	12
総計				242

(2) 人口

202 市区町村に限定して人口の分布をみると、10～20 万人が 21.8%で最も多い。ついで 5～10 万人の 19.3%である。



本資料中の団体区分における市区町村の末尾にあるアルファベットは人口の区分に対応してつけている。具体的には A・・・0～1 万人、B・・・1～3 万人、・・・・・・、J・・・100 万人超である。

図 48 回答市区町村の人口別比率

(3) 事業数

事業数が1である団体が最も多く163で61.5%を占める。ついで事業数2が14.0%である。団体の種類別にみると、埼玉県が12事業を企画・実施している。

表 49 事業数別団体数

事業数	団体数			計	比率			
	都道府県	市区町村	組合等		都道府県	市区町村	組合等	計
0	2	8	23	33	7.1%	4.0%	65.7%	12.5%
1	9	143	11	163	32.1%	70.8%	31.4%	61.5%
2	6	30	1	37	21.4%	14.9%	2.9%	14.0%
3	5	8	0	13	17.9%	4.0%	0.0%	4.9%
4	4	8	0	12	14.3%	4.0%	0.0%	4.5%
5	0	3	0	3	0.0%	1.5%	0.0%	1.1%
6	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7	1	0	0	1	3.6%	0.0%	0.0%	0.4%
8	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9	0	2	0	2	0.0%	1.0%	0.0%	0.8%
10	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12	1	0	0	1	3.6%	0.0%	0.0%	0.4%
計	28	202	35	265	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%